

大本教學

第八号

宗教の目的……………	(「神聖」より)	(1)
朝嵐(五) 大本事件回顧歌……………	出口王仁三郎	(2)
愛善道の根本義……………	出口王仁三郎	(13)
—他—天を畏れよ・応病施薬—二編—		
大本四大綱領……………	木庭次守	(20)
開教八十一年と報身みろく神業……………	伊藤栄蔵	(34)
—附—三代教主御就任後の大本年表—		
言靈学雑感……………	山藤暁	(56)
出口王仁三郎聖師漢詩集 その二……………		(66)
第二次大本事件裁判事務所……………	木庭次守	(72)
—附—資料文献—事務日誌(一) —		
誠の生き神(歌集「青嵐」から)……………	出口王仁三郎	(78)
大本年表(四) 大正十三年十月—昭和四年一月まで……………		(89)

大 本 教 学

第 八 号

宗 教 の 目 的

天国の政治は如何に行はれてゐるか、天国の経済は如何なるものであるか、天国の社会は如何に組織されてゐるか、天国の芸術、天国の家庭、天国の教育、天国の恋愛等々が明瞭に判つてゐない者が、いかに「地上天国来」を絶叫したとて、そんな人によつて絶対に天国が招来されるものでない。

大乘宗教の目的は、個人修養すなわち主観的立命の道でなくして、現世安穩、治国安民の大道であらねばならぬ。

然らば如何にすれば天国の政治経済機構を知り、社会、家庭、教育の真相をうかがうことが出来るか。曰く、神聖なる日本の国体を正しく認識すること、曰く、神代より伝へられたる純潔な日本魂に立帰ること、以上の二つである。

(「神聖」誌昭和10年7月号掲載、出口聖師論文抄)

朝

嵐

(5)

——第二次大事件回顧歌——

出口 王仁三郎

二

(続)

夜の街鍼力の尻尾振りながら廻る小犬のみじめさを思ふ

簡単な弁当飯を食ひながら高いまづいと吠ゆる黒犬

味の無き器きたなき弁当を朝夕持て来る醜犬使よ

便秘症に日毎悩めば頭犬ははうれんさうを食へと吠え行く

はうれんさうあつらへ朝夕たしめども下痢の効果は現はれなくに

此冬は一入寒く床下ゆ湿気上りて腹痛むなり

さきの日に船の上にて傷つきしわが身体からだまの苦しき冬かな

わが妻は如何にあるらんわが子等は將わが教友はたともはと心をなやむる

今こそは星座の狭きに苦しめど大空のごとやがて開けん

久方の天津御空の限りなく広く高きを心ともがな

小窓あけ天津御空を眺むれば星の真砂に月舟の行く

月船ふねの漕こぎ行く音はわからねど五位渡り行く声のみ聞ゆる

唯一人眠れぬ夜半に五位鷺の鳴く音は吾を慰むるかも

かりごもの乱れ果てたる東の空に血の河流れしと聞く

道ならぬ道行く人の世を歎なげき道開かんと進みし臣道

君臣の中を隔へだつるまがつみを払はんための神業なるらん

何事も神の心と覚りなば合点の行かぬ事の世に無き

国土の汚れを払ひ清めんとはじめ給ひし神業ならんか

噛み付かれ吠えつかれるるわが教友ともの怒りの声の聞え来るかな

平手にて頬の辺叩きしな竹刀持て背中を叩くむ惨むごき音聞え来

拷問にかけられ我が子のヒイヒイと苦しむ声を聞くは悲しき

無つみき罪を罪あるものと強要てがらし功名にせんとあせる黒犬

黒犬は毎夜一つに集まりて羊を責むる手筈きめをり

雨の日も風吹く夜半も只一人淋しき居間に御神を祈りつ

大神の御恵みなりと朝夕を嬉しいみ尊やびとみ感謝辞こと宣る

三千年の神の経綸の開け口いよよたしかになりしを喜ぶ

有難し勿体なしと知りながらとも教友の身如何にと心なやみぬ

何人も健在なれよと朝夕に良神の御前にいつくも

やがて今に光明世界を開かんと神の教をたよりに待つなり

東洋は言ふも更なり全地の上に騒ぎの起ることを覚りぬ

大神の宣のり言果ことして真ならば我世に出でて松の世とせむ

とことにはうつらぬ松の世となれば笑顔で地上はよみがへるなり

待ちわびしみろくの神世松の世も我出づる日を元とし来らむ

わが身魂星座に囲まれ居る月日を世人のなやむ段階と知れ

上も下も闇はますます深まりて咫尺しせき弁あぜず目当てを失ふ

目当てなき空からの事件を引起し闇に苦しむ黒犬あはれ

闇晴ぐみらし天津日昇る暁は面皮はがしてはじかむ犬かな

斯くまでも明らさまなる恥かくと思はざりけん日出づるまで

良のわが大神はかねてより大芝居すと宣りおき給へり

大芝居いよよ始まるしるとて東の都の幕開きかな

天地の芝居いよいよ始らむ数年間の三番叟ふみて

闇の幕続けば続くだけ長く地上の人は苦しみ悶えん

万国の民たみのなやみを救はんと神の御むねを行ふ我なり

我は今狭き星座に縮めどもやがては広く闇を照らさん

雲深く地上に闇はふさがりて神の御霊の光を隠せる

大空に月日は清く輝けど中空の雲に包まる地上よ

中空の雲おし分けて天日を世にかがやかす神業みわざに仕へむ

狭き家に教友ともと籠りて思ふかな隔たれし身のへだたぬ心を

数十人の教友ともと星座にしのびつつ涙無き世の魁さきがけをせむ

百敷ももしきの都のまちのあちこちの星座にくばらるわが友あはれ

国文学の匂ひも知らぬ黒犬がふみつけにする皇国みくにの神典かみふみ

浅ましき黒犬どもの知識みくにまなかな皇国学みくにまなびの匂ひさへなし

国思ふ誠の志士を苦しめて忠義顔する馬鹿犬あはれ

馬鹿犬の偽造なしたる聴取書は虎狼の餌食となるらん

醜虎の先走りなる黒犬の赤き顔する時や来たらむ

囚はれし身ながら我はオリオンの星座と思ひ神をあがむる

天地に神いまさずば如何にして万の物の生き栄ふべきや

神を知らぬ犬の館に押込まれなげくは邦家の行末なりけり

風吹けば教祖みおやを思ひ雨降れば教へ子思ふ星座の吾かな

月のさす窓辺に立ちて思ふかな蒙古の馬上に見たる姿を

教祖山と積みたる証拠品を吹き散らしませし夢見たりけり

夜毎に数多の夢を見たれども一々しるすいとまなきかな

白飯を数多焚き出し中野氏が祝ひのにぎり拵へて居り

小幡神社上田神官大麻を左右左と振り被ひ居るなり

珍らしくわが祖母うの子現はれて末広一本与へ呉れたり

六本の細けき長き杉丸太小幡河原を遡り行く

何事もさかさま逆と強ゆる司等の理わりなき心示す夢なり

淡々と言靈閣の然えあがり宇知磨ともに見し夢や尊し

教のりの友の一日も早く出よかしと祈り続ける星座の我かな

わが友の苦しむ声を聞きながら暮す朝夕の心悲しき

悲しみの限りなりけりわが友の苦しむ姿朝夕垣間見て

悪あくの世はあまり永くは続かじと教へ聞きつつもどかしみ居る

故郷の事のみ思ひふけりつつ星座にあるを忘るる日もあり

夜も昼ひるも忘れぬこと一つあり罪無き友の日々のなやみを

思はさる友の入り来る姿見て醜みにくの司の無理解かを憐れむ

やがて今醜みにくの司等大恥をかきて泣くらん日を思ひ入る

得々と無理非道をば敢えてする醜虎小犬の面影青かり

虎の威を借りて騒げる群犬の行先き思へば憐れなるかな

はつきりと短冊に歌書く歌人の鏡に写れる姿を見しかな

御鏡に写りし歌人は幹子氏よ大本無罪の歌書きて居し

裸馬三頭並び空車三台曳き行く夢見たりけり

とうとうと清水流るる大河の岸边に立ちて世を祈る夢

大いなる器の蓋を取り見れば小さき碗の只一つあり

碗の中よくよく見れば風ばかり塵一つ無き夢を見しかな

大いなる事件なれどもその中味何一つ無きを示す夢かも

数々の夢見たれどもすべて皆大本前途の知らせのみなる

我が道に難くせつけて国賊の名もて呼びなす醜司かな

無理やりに我が実印を握り居て聖地売れよと無理強ひせしかな

両聖地我名なれども其実は数多の信者の共有物なる

此よしをつぶさに語れどなかなか醜の司はうなづかざりけり

兩聖地売らぬと云へば怒り立ちこぶし固めて迫り来る犬

乱暴ばうと脅迫のためやむを得ず偽り彼に従ひて見し

今暫し醜の鋭鋒のがれおきて訴訟提起の思案定めし

岡田内閣崩壊ほうくわいしたる其後に広田内閣ヒヨロヒヨロと立つ

潮内相大本建物破壊すとの嚴命我に下し来にけり

黒犬等我を囲かこみて捺印なつしんを迫せまりて動かぬ春の夕暮

此事件落着するまで絶対に捺印せじと我頑張りぬ

四辺暗くなるまでサーベル集ひ来て我をおどかし捺印せまるも

やむを得ず我姓名を記し終れば喜び犬のくはへて行くかも

斯くの如無理非道なる手段にて数多の建物壊こはたれにけり

兩聖地のみかは各地の別院もあとかたも無く取りつぶしたり

日本の国の開けし始めよりまだ例し無き荒びなりけり

開けたる昭和の御代に斯くの如闇業をなす国賊司よ

天地の真理も法理も無視しつつ権利を振ふ国の司よ

我国は法治国なり法律を無視して国は治まらぬと知れ

黒犬の使ひ鼻高橋た小犬は幾度と無く捺印迫り来

三月になれば一同を釈放すと鼻高橋たが我等を偽る

八重ふすまいやさやしきて小犬等の前に横臥しうそぶきにけり

小犬等がうどんかき餅菓子などくはへ来たりてサービスするなり

サービスをしておき無理を通さんとこの狂犬はあじをやるなり

神羊を雑魚と見たるか針に餌を包んで口を引掛けんとするも

口に餌をふくませて針であご釣つて煮て喰はんとたくむ狂犬

数百の羊ことごと犬の餌にいやいや食ひつきあご釣られけり

警察医松本博士ねむごろに我身体を診察して行く

出口氏がこれの館に居るうちは辞任にんはせぬと好意を示せり

この博士ありたるために黒犬もあまり激はげしく噛み付かざりけり

(中立売)

犬たたき藪医者我の高熱に驚き赤十字に報告なしけり

赤十字医学博士も驚きて中立売に我を診みて行く

医博士の薬功たちまち頭はれて高熱下り便秘ゆるめり

(以上中立売にて)

雪積る庭の面を眺めつつ教友ともの寒さに息づく朝宵

衆議員しゅうぎん府会議員の総選挙ありて容疑者続々入り来る

候補者こうほのその大方は容疑者と強ひられ続々引かれ来るかも

我知れる人の違反とにらまれて我隣室に押込まれたり

愛善道の根本義

出口 王仁三郎

今日までの既成宗教は靈界に偏し、現代の学説は現実界にかたより、特に哲学者は瞑想的な推理論にはしり、いづれも中庸をえたものがない。そこで、宗教は科学をバカにし、科学は宗教を軽蔑してゐる。しかも今日、既成宗教のすべては、みづから唯心論的宗教の根本義をいくぶん軽視して科学に迎合するやうになつてきた。

たとへばキリスト教のごとき、なかには奇蹟なんかなるべく口にせぬ教派もある。さうしてこの種の教派の方が、いはゆる知識、大衆にうけいられる傾向があるので、ますますこの風潮がたかまつてゆくのである。奇蹟を語れば、今日の文明の世の中にバカにされるから、これを避けるやうになつてしまつた。キリスト教のみならず、仏教の坊さんたちも同様になつてきた。

しかしながら、既成宗教において、いままでの奇蹟を抜いたならば残るところは何にもない。教理の方面はみんなのちの人びとが勝手に理窟をつけてならべ立てたのであつて、深遠なる教典は主としてその奇蹟に出發してゐるのであるから、それがなかつたならば、宗教といふものはない。すなはち既成宗教はゼロになつてしまふのである。

この点が今日の既成宗教が通俗化して、つひに低級なる倫理道德の方便教となつてしまつた主因である。

かういふ世の中はすなち科学万能に墮して宗教が新生命を失つた世の中に、宗教も生かし科学も生かし、すべての哲学に生命をあたふるところの偉大なる大原則が樹立されねば、今日の思想の混乱を整理し指導する方法はないのである。

わたしの称へる愛善の道は、既成宗教の重きをおいた霊と、近代科学の重きをおく体との間に奇蹟的な力があつて、神秘的な結合作用をなすもので、この「力」こそ実に神から流れ来るもので、これを神力といひ法力と称ふるのであつて、この霊、力、体の三元説の大原則を樹立し、この原則に出発した霊体の和合が行なはれねば力ある真理はなり立たないと信ずるものである。この霊、力、体の大原則は、わたしが神明のお導きによつて靈山高熊山に修業を命ぜられたときに、素盞鳴の尊さまの命によつて、小松林の命さまから神示をえ、そこに断案を発見したのであるから、今日までのいかなる学者もとなへたことのない天啓の大原則であつて、これによつてはじめて、いつさいの既成宗教の説と現代科学の説とが両立し、しかもこの二者共に真生命をあたへらるることを覚つたのである。

これをさらに解りやすくいへば、男と女とはおのづから霊と体とを具有してゐるが、いま一つ神秘なる力が加はる時に子供が出来るのだ。アインスタインの相対性原理説ではたらないものが一つある。その一つは実に宗教と科学とを結合し完成するところの天啓の教理であるのである。この霊、力、体の三元説を見出さなければ、地上に思想的争闘の絶ゆることなく、思想的争闘が絶えねば、したがつて体的、すなはち物質的争闘の絶ゆるはずはない。

今日いわゆる末世の相が日一日と濃厚にその悩みを深めて、精神のおよび物質的ゆきつまりの極に達してきたので、この機会に愛善道の根本義を説いて、大方の考慮をわずらはず次第であります。

天を畏れよ

孔子いはく『君子に三つの畏れあり、天命を畏れ、大人を畏れ、聖人の言を畏る』と。また賢王ソロモンいはく『エホバを恐るるは智の本なり』と。かくのごとく、いにしへの聖賢は民をみちびくに『天を恐れよ、神を畏れよ』と教へたものである。しかるに今日の政治家や教育者たちは、かへつて『天を恐ることなかれ、神を畏るべからず』と教へてをるやうに思はれるのである。

人が何よりも天を畏れ、神以外の何ものをも恐れなくなつたとき、はじめて理想の世界が地上に実現する。しかるに今日の学校教育は、何よりもまづ試験を恐れさす教育ではないか。また今日の社会教育はどうか。あるひは権力を恐れしめ、あるひは金力を恐れしめ、また法律の制裁、科学の威力を恐れしめる教育がほどこされてをるのではないか。

権門の家庭ではその子女を養育するにあつて、いかに権力が今の世に偉大であるかを知らしめようと努力する。富を求める者は金力の強大性を力説し、法律家は法の制裁を恐れしめることによつて地上天国が出現するのごとく教へ、科学者は何ものよりも科学の力の恐るべきを強調する。もし孔子の言葉を正しとするならば、いまの世の政治はあきらかに君子の道にそむける政治であり、またソロモンの言葉を賢しとするならば、今日の教育家たちはすべて智を得ざる徒であるといはれても致しかたなきしいである。

智者とは日を知る者の意である。日は熱と光の源泉であり万有生命の原動である。はたして今日の科学者に『生命の根本』をあきらかにせるものが一人でもあるか。すなはち日を知れる智者なるものが、はたして幾何あるか。

ここに、今日の科学が、いま一段進歩したならば間もなくあきらかにするであらう程度の、人間と自然界の関係を述べておかうとおもふ。

人のところが平和と喜びと慈みに充ちてゐるとき、すなはち愛善の精神に満たされてゐる時には、その五体から明紫の靈光を放射するものである。この明紫の靈光につつまれると、人間はもちろん、動物植物に至るまで、その精神的物質的生長力が旺盛になつて来るのである。ゆゑに子女を教育するに際してはもちろんであるが、動物を飼育し植物を栽培するにあたつても、つねに愛善の心をもつてせなければ正しい結果をもたらすことはできないものである。

今日、庭園なるものは金力を誇り権勢を示すために作られてをるやうであるが、じつは庭園なるものはその樹木草苔によつてその家人の徳性を表現するものなのである。ゆゑにいかに金をかけ人力を尽くしても徳なき家の庭園は観る人の目では、はなはだ貧弱にしか見られないものである。

また人の心が乱れ、悲しみと憎悪に満ちてゐるとき、すなはち愛善の精神がみなぎつてゐるときには、その五体から暗赤の色を放射するものである。これは常に破壊性殺害性の力を有するものであつて、そのために刺激をうけると、精神的にも物質的にも生長力を阻害されるものである。人によつて何となく衣類器具等を汚し損する人がある。これも右のごとき破壊的色素の一つの働きである。

しかし、かかる愛善の靈的色素がだんだんと天地に充滿してくると、その結果、肉体的には病を発生し、精神的には不安懊惱を誘発するに至るものである。この悪気を払い清める行事が禊祓みそぎはらひである。しかしして禊祓にもいろいろあつて、齋戒沐浴もその一種であり、神籬ひもろぎによる祓戸、祝詞奏上、鎮魂等、すべて禊祓の一方方法である。しか

して、もし人間が悔い改めと褻の業を修めずして邪氣いよいよ天地に充滿し來たる時には、被戸の神のご発動となつて暴風豪雨等によつて邪氣が清められるのである。神の恩寵もつとも豊なるわが国において特にしかりである。

ゆゑにわが国においては古來國難の當來する前においては、ことに自然界の変災が多いのであつて、これは神が特に日本を愛したまふ象徴なのである。余は最近のわが国における天災地変について議論することを避けたい。科学万能主義者が過去の聖賢のことばを否定する説に、同ずる人びとをいちいち論難しても仕方がない。だが余はつまづく石にも神の警告を感得する謙虚敬虔な心を持つ人は幸ひであると言ふものである。天の異象を見、地の變兆を知らされても、神を知らざる者の目は節穴同然、耳は木耳同様、まことに悲しむべき世相である。かかる世相を誰が招いたのであらうか。余は過去の聖賢とともに『天を恐れよ、神を畏れよ』と今の世に叫ぶものである。

応病施薬

腹がへると飯がたべたくなる。それは経験によつて人間が修得するものでなく、生れながらに神からあたへられた本能である。この本能はただ肉体方面に働くのみでなく精神方面にも働くものである。すなはち、人間の精神が健全であると、物の正邪善悪は、ちやうど腹の中から空腹を訴へると同様に、心の中からささやく声によつて判断することができるものである。

人として神をあがめ君を尊び、また親をうやまはねばならないといふくらのことは、精神的本能の基本であつて腹がへつて飯がたべたくなる程度のものである。ところが文明になるにしたがつてだんだん胃腸患者が増加して、欲望ばかりは無暗につのりながら、しかも何を食つてもうまくなく、いつも青い顔して吐息をついてゐる人間がウ

ヨウヨしてゐるが、それと同様に敬神忠孝の道すらわからない精神病患者があまりにも多い今の世の中である。人として君に忠を尽し、親に孝を為さねばならぬくらのことは、何ら理窟をならべなくても、おのづから判らなければならぬはずである。

しかし、君に忠を尽くすことに苦痛を感じ親に孝を行なふことを嫌悪する人間は、その汚れた自分の魂をかくすために『なぜ君に忠を尽くさねばならぬか、なぜ親に孝を行なはねばならぬか』と反問し議論する。だが、そんなことを論ずる人間はすでにその魂のけがれてゐる証拠であつて、一種の精神上の病的現象なることに気がつかねばならない。

しかし地上に現はれた幾多の聖賢は、かかる病人を医すために天より降された医者であつて、その教理はちやうど医薬に相当するものである。ゆゑに今日までかかる精神的病者のもつとも多かつた国に多数の聖賢が現はれ、この病魔のもつとも猛威をたくましくした時代に種々雑多の教理が説かれてゐるのである。

ところが『良薬口にがし』で胃病患者はあまい薬を要求し、肺病患者は文化療法を喜ぶものである。ゆゑに、いかなる時代においても名医の投ずる神薬はしりぞけられ、雀は常に簀にのみ蝟集するものである。すなはち日本の昔に言挙げの教理がなかつたことは、われらの祖先が空気を呼吸するごとく神をあがめ、水を飲むごとく君をうやまひ、飯を食ふごとく親を尊んでゐた証拠であつて、それによつてのみこの金剛無缺の国体が維持されたものである。

しかるに精神病患者の充満してゐる今の世の中は、むやみに皇道の理論が尊ばれ八万四千の経文が有難がられる。だがものの道理は今も昔も変りはなく、名医の神薬はいつも患者の口にながれものである。種々雑多な宗教が次ぎ

次に現はれ、いろいろな教理が各方面から説かれるのは、一面時代の要求ではあるが、また末世の一現象と見ることが出来る。

ゆゑに眞の健康体をやしなふためには、どうしても神よりあたへられた精神的本能に目ざめることが大切であつて。教理なるものは第二義的の医薬に相当するものなることに気づかねばならぬ。しかして今日の世の中は、なるほど医薬そのものはなかなか立派なものがあるが、応病施薬の名医がないのが遺憾である。もし眞に仏教が復興するのなら釈迦に匹敵する人物が頭れなければウソである。またキリスト教が更生するためには耶穌が今、再臨しなくてはダメである。

ともかく今日の宗教復興は、胃病患者に肺病の妙薬をあたへ、脳病人に心臓薬をあたへてゐるやうなものであつて、一時の安心は得られるかもしれないが、病魔の根本的治療はおそらく不可能事であらう。

(昭和十年十二月五日発行「惟神の道」より)

大本四大綱領

木庭次守

○印は出口聖師の文獻

まえがき

大本四大綱領は、最初の発表のものは本田親徳翁著の「道の大原」にかかげられたものと同文であるために、出口聖師が翁の「道の大原」から採用されたものと考ええる人たちもあるうと思われるので、神界から直授されたいきさつを明らかにすることとした。

大本四大綱領は出口聖師が神がかり修行の際に神界の思召によって高熊山の再度にわたる修行中に、神霊世界に導びかれ、神素齋鳴大神の分霊にます言霊別命や小松林命たちの天使を通じて親しく、天界の真相を見聞せしめられ、神界から直授されたものである。靈学中興の偉人、本田親徳翁が神界と交流して発表された道の大原の文章とたま同文となったものである。

(1)本教創世記第十一章出発の明治三十七年二月四日筆の明治三十一年四月十五日に関する記事。

(前略)翌日は総理(筆者註長沢雄橋)より種々の靈学に関する教示を受けたり、余の感合せし状況なり穴太に於ける出来事などを悉皆打明て申上げたのである。そうすると総理に左の御言を賜ったのである。(中略)本田師の遺言には十年の後に到って丹波より一人の壮年修行者が現はれて来るから其者が来てからでないとして斯道は括まらない、亦た丹波は日本の始めであって皇祖の現はれ玉ふた土地であるから本教は丹波から括まるとの諭示でありましたが、貴下は本田氏の仰せられた人物に匹敵して居るから、貴下が師の壮志を継ぐ可き人に相違ないから師より授かりました大切の書類を貴下に預けるから、之を十分勉強して貰ひたいと仰せられて、神伝秘書一卷と道の大原真道問答対各一卷を写本の原授与せられた(後略)

綱領神授の時期

大本四大綱領は宇宙主神の理想世界である高天原の天界の真相を要約された明文である。したがって、綱領の文章が生れた根底は、出口聖師が親しく天界を巡歴して、主神と天使天人の導きのまにまに、見聞理解体得されたエキスの発露であるということが出来る。

聖師の六才から始まった神靈との交流、十一才からの激しい神懸り明治三十年二十七才（いづれも教元年）の小幡神社前でおこなわれた小松林命の神懸り、最終的には高熊山における明治三十一年旧二月および旧五月の靈山修行によって体得された、天界の真相をもらされたことに始まる。

○ (2)「神靈界」大正八年十月一日号一五頁綱領（「神靈界」大正九年八月二十一日発行第百二十四号に再録）

皇道大本の綱領は、政・教・慣・造の四大項目に分て解釈を下すのが便宜であるから、左に其大綱を挙げて、略解を試みようと思ひます。

- 一、政。 万政、一系
- 一、教。 天授之真理
- 一、慣。 天人道之常
- 一、造。 適宜之事務

以上の四大綱領は、大正八年九月一日号の神靈界（道之大原）の初発に載せて在りますが、此四大綱領は道の大原の所説では有りません。大本に於て神懸修行の際、神界より直示されたもので、是が皇道大本の教の由つて出づる源泉であります。

改 萬世一系

天降日嗣天自云の倫天織

教 天授の真理

皇道大本の大天織

慣 天人道の常

宗教を教を政の概義

造 適宜の事務

皇室世界の天織也

○ (3) 「神靈界」大正六年創刊号大日本修齋会創立要旨(三) 八頁

(前略) 本会は幸に年来の研鑽と神授の冥教とに由りて、古今に通じ東西に亘りて、神秘の奥妙を会得し、堅く鎖したる幽界の関門を開くの鑰鍵を得、幽顕の両界裡に自在に出入往来して神伝の直授を受け、他説の沓を隔てて痒きを搔くの感ある如きものに比較すれば其意高遠に其義明白にして其差宵壤も亦密ならず。而して今尚ほ日々に冥教に接して、將に起らんとする顕界の殃災祥福を知悉し、一々神勅によりて行動するは勿論、幽冥界の状態亦掌を指すが如くにして其至妙至深なる、真に驚嘆措く所を知らざらんとす。此に於てか本会は他の淫祠邪教と明瞭なる識別を立てんが為め、殊更標榜

聖師直授の三木家所蔵の四大綱領

して純神道と云ふ、敢て異説を唱へて亦好んで奇説を銜ふものに非ざるなり。

抑本会は政、教、道、造を以て皇道の四大主義とし、皇道靈学講究の大纲を定め、……。(後略)

右の文献を大本歴史に照らして考覈すれば、大本教団としては、大本四大綱領が神界から直授された時期は、大本開祖が帰神された明治二十五年から、出口聖師が帰神の妙境に到達された明治三十一年の間であると断定することが出来る。内容的には大本開祖と出口聖師の伝達された神諭および靈界物語の根幹をなす教の大纲が、大本四大綱領であることが覚悟される。

綱領の成文化と発表の経緯

大本四大綱領の成文化したのは、明治三十一年二月九日に出口聖師が高熊山に修行された時である。ところが、内容が本田親徳翁の道の大原とほとんど同文のために、引用されたように考えられるが、実は左にかかげるように出口聖師が漢文を和訳されたためである。

出口聖師が本田翁に会見されたのは明治二十一年に王子の梨木阪であり、親しく著書を見られたのは、明治三十一年四月十五日に静岡県清水の長沢豊子氏および雄樞氏から本田翁の著書を貰われた時である。したがって、その時は聖師には既にすでに四大綱領が完成した後であった。

聖師が活字にして発表されたのは(5)の明治四十二年六月十日で、「本教教義」としてである。公平な聖師は、大正八年九月一日発行の神靈界(八道の大原号)にその全文の和訳を発表されたほどである。その上で、五六七殿の講話で綱領を解説された折に、大本の四大綱領は神がかり修行の際に神界から直授された由を明示されている。

○ (4) 「神靈界」大正八年九月一日発行道の大原号三頁

政、教、道、造の
皇道靈学講究の
大纲を定め、……。(後略)

故 天授之真理
 人遠き非ず
 惟 天人道の常
 にはく人生の抱け
 了 殊の里
 造 遠近の事
 務に 浩劫に
 上下を昇り別
 無し

故本田親徳著作

出口王仁和訳

政 万世一系

教 天授之真理

慣 天人道之常

造 適宜之事務

○ 「直靈軍」明治四十二年六月十日発行第四号三頁八本教教義

本教の四大主義

一 政 万世一系

二 教 天授之真理

三 慣 天人道之常

四 造 適宜の事務

出版物として発表されたのが明治四十二年六月十日であるから、これより以前から成文

化していたこととなる。したがって本格的に発表されたのが、引用文

献(3)の大正六年一月の神靈界創刊号のものであることが判る。

大本の出版物としては機関誌「神靈界」の大正九年十一月号・十二

月号に発表された。

○ 「神靈界」大正九年十一月号二頁

皇道之四大天職

政 万世一系

教 天授の真理

慣 天人道の常

造 適宜の事務

○ 「神靈界」大正十年一月号八八頁

(本文21頁写真参照)

この文中に、教の説明に皇道大本の「大天職」と、慣の説明に宗教家

の職責、造に実業家の天職也の追加や訂正がなされていることに

ここで特に注意すべきことは、大本の教旨の文章と、大本の四大主

義(日本民族処世上の四大主義との題を附してある)とが冒頭にかか

げられたことである。ついで大正十年一月号の神靈界には聖師の肉筆

の写真がかかげられた。

○ 「神靈界」大正十年一月号八八頁

(本文21頁写真参照)

この文中に、教の説明に皇道大本の「大天職」と、慣の説明に宗教家

の職責、造に実業家の天職也の追加や訂正がなされていることに

ここで特に注意すべきことは、大本の教旨の文章と、大本の四大主

義(日本民族処世上の四大主義との題を附してある)とが冒頭にかか

げられたことである。ついで大正十年一月号の神靈界には聖師の肉筆

の写真がかかげられた。

気がつく。

大正十年二月十二日には第一次大本事件がおこったが、神霊界の三月号四八頁・四月号六七頁には、同じ写真が掲載された。

神霊界は大正十年の六月号で、聖師の意志によって廃刊となった。

ついで大本教団としての機関誌は大正十年八月から「神の国」の名称で刊行されたが、大本四大綱領は第一次大本事件への配慮のためか神の国の昭和二年の一月号までは発表されていない。

神の国の総第九七号（昭和二年二月号）に出口聖師によって改めて久しぶりで発表され、昭和十年十二月号まで継続掲載された。

○ (8)「神の国」昭和二年二月号

四大綱領

- 祭 惟神の大道
- 教 天授の真理
- 慣 天人道の常
- 造 適宜の事務

神の国には昭和二年二月号以来——昭和十年十二月号にいたるまで第二次大本事件によって廃刊処分されるまで毎号連載されたので、四大綱領は大本宣伝使・信徒の心の底まで焼きついた。昭和二十年十月十七日に大本事件が解決して、大本が新発足してのち今日まで、そのままの文章を使用したので、綱領は定着してしまった感がある。

ここで紹介しておかねばならないことは京都の三木善建氏が第二次大本事件の前に大阪分院で出口聖師から眼の前で書いて頂かれた四大綱領である。これは事件の際に検察当局から一応証拠として取りあげ

られ、同氏の要請によって返還されたものである。大本神論と霊界物語に示された天上の理想国（天上の儀）を地上にマツリ合わせる第一目標として、国祖大神の顕現された日本国に具現させようとの神意がうかがわれる。（本文22～23頁写真参照）

○ (9)三木善建氏所有の四大綱領

- 政 万世一系の聖天皇統治し給ふ
 - 教 天授之真理にして人造に非ず
 - 慣 天人道の常にして人生に抱ける誠なり
 - 造 適宜の事務にして活動に上下高卑の別無し
- 真の宗教は神政にして皇道の本源なり、政治教育芸術一切之指導機関なり

出口王仁

綱領を神授された神

文献(1)に引用したように「四大綱領は……大本に於て神懸修業の際、神界より直示されたもので、是が皇道大本の教の由って出づる源泉であります」と示されているところから、四大綱領も出口聖師が、大本教旨や大本三大学則と同時に神素齋鳴尊の命によって小松林命から直授されたものといえることができる。

このことは、昭和十年九月八日、聖師は誕生地穴太で、現在、教学碑と呼んでいる神人一致と学則の大文章と同時に、四大綱領、四大主義を揮毫され、早速に石に彫刻されたものであるから、文中に「右神諦文は出口王仁三郎明治三十一年如月九日高熊山修業の砌案出したる

教義の一部分なり」とあるは、四大綱領、四大主義をも含むものと考
えることが出来る。

○ (9)「惟神の道」(昭和十年十二月五日発行)二四頁 愛善道の根本
義(抄)

私の称へる愛善の道は、既成宗教の重きを置いた霊と、近代科学の
重きを置く体との間に奇蹟的な力があつて、神秘的な結合作用を為
すもので、此の「力」こそ実に神から流れ来るもので、これを神力
と謂ひ法力と称ふるのであつて、この霊、力、体の三元説の大原則

四大綱領

改 善 第一系

善 三 操 の 志 理

百 人 是 の 常

造 悟 意 宣 の 功 効

を樹立し、此の原則に出発した霊体の和合が行はねば力ある真理
は成り立たないと信するものである。この霊、力、体の大原則は私
が神明のお導きに依つて霊山高熊山に修業を命ぜられた時に、素盞
鳴尊様の命に依つて、小松林命様から神示を得、そこに断案を発見
したのであるから、今日までの如何なる学者も唱へたことのない天
啓の大原則であつて、これに依つてはじめて一切の既成宗教の説と
現代科学の説とが両立し、而も此の二者共に真生命を与へらるるこ
とを覚つたのである。

(中略) アインスタインの相対性原理説では足りないものが一つあ

る。その一つは実に宗教と科学とを結合し
完成するところの天啓の教理であるのであ
る。此の霊、力、体の三元説を見出さなけ
れば、地上に思想的争闘の絶ゆることなく
思想的争闘が絶えねば、従つて体的、即ち
物質的争闘の絶ゆる筈はない。
と述べられている。これはマツリ・マツリゴ
トの大原則を神界から伝達された意味と考へ
られる。

綱領の意義

昭和十年九月八日 出口聖師筆
四大綱領が明治四十二年(文献(4)参照)に
發表され、ついで神霊界大正十年一月号から
四月号にかけて掲載發表されたものを大本第
一次事件のためにその年の五月以降しばらく

公表を見あわされていたが、これは四大綱領の日本版であったといえる。

昭和二年二月から、神の国に発表されて今日に到っている祭教慣造の四大綱領は全くの大本版であった。

日本版の時代における説明として、文献②に「本会は政、教、慣、造を以て皇道の四大主義とし、皇道靈学講究の大教綱を定め」とあるのは、そのことをよく説明している。

大本神諭および靈界物語に神国（大日本）の世に立替え立直して日本（小日本）に先ずミロクの世を実現して、これを世界万国（中日本）にうつすとある雛型コースを示すものである。

⑩「靈界物語」第三八巻第一章道すがら一一頁

人生の本分としては、第一に天地神明の大業に奉仕し、政治をすすめ、産業を拓き、かつ真の宗教を宣伝し、道義心の發達を助けて世界の醜惡を駆追し、真善美の天地に進めてゆかねばならぬのである。他人はどうでもかまはぬ、自分のみ清く正しければいいのだと、聖人氣どりで済ましてゐるやうなことでは、人間としての天職を全くしたものだといふことはできないのである。喜樂は常に、政教慣造の進歩發達を祈願し、かつ完成せしむるを以て、人たるものの天職だと考へている。皇祖天照大神様の建国の御趣旨は、政、教、慣、造の四大綱領の実行であつて

一、政は万世一系なり

一、教は天授の真理なり

一、慣は天人道の常なり

一、造は適宜の事務なり

即ちこの四大綱領を實踐躬行するのが人生の本分であつて、特に我が神国に生まれたものは、一層責任の重かつ大なるものである事を忘れてはならぬ。吾人は何れもこの主義に向かつて、最も忠実に勤め奉らねばならぬのである。

四大綱領の決定版

出口聖師は昭和十年九月八日に誕生地の穴太に帰られて、ここで、昭和二十八年天恩郷に建設された教学碑の大文章（「大本教学」第六号二六頁参照）および四大綱領、四大主義を揮毫され、早速に仙台石の大磐石に刻みこまれて、天恩郷の現在の万祥殿の神殿のあたりに伏せられていた。昭和十年十二月八日に第二次大本事件が突発したために伏せられたまままで当局から木端微塵にくだかれてしまった。

⑪九月八日の四大綱領

（本文25頁写真参照）

四大綱領

政 万世一系

教 天授の真理

慣 天人道の常

造 適宜の事務

以上のごとく、初発の神示の通りに揮毫され彫刻されたものが四大綱領の決定版となつたのである。

この碑文は前述のごとく、まだ一回も建設されていない。出口聖師

は「聖地に開祖や王仁の言つたことを石にほって建てておくように」と語られていた。ソロソロ教主のご意図を仰いで四大綱領碑も建設させて頂くべき天の時ではあるまいか。

この四大綱領こそ高天原の天上の儀そのままの姿への断案である。この天上の儀が地上のあらゆる所へマツリ合わされる暁が、地上天国神政成就、ミロクの世、松の代の実現である。

綱領の解説

綱領について出口聖師が解説されたのは、大正九年九月二十三日の日の五六七殿における講演であった。この中に

政——は万世一系也。天上に於ては、君、大臣、臣、民の四階級歴然として區別され、各自靈性の位に應じて、完全無缺の神政が、永遠無窮に樹立されて在るので、其天上の神聖なる政治を地上に移して、天上と地上との真釣に真釣り合せて、神政を布き玉ふは、我天津日嗣天皇の惟神に定まれる御天職。

教——とは天授の真理也。過去、現在、未来に通じ、且つ実地に神明、人に憑りて、善悪邪正の模範を示し、世界の現状を具さに顯示し玉ふが故に、一として違ふことなし。神論に誠の神の教は、毛筋の横巾ほども違はぬぞよと、現れ在る所以であります。二十七年間の神論と、変性男子、女子の神務と対照すれば、神界の深遠なる御經綸の一分を了知する事が出来るのであります。

慣——は天人道の常也。人に五倫、五情の心得あるは、人類自然の慣性にして、神又は人の教導を待つて知る可きものではありませぬ。

造——は適宜の事務也。人は天地經綸の司宰たる以上、苟くも利用厚生の道の為なら何の事業も神界、現世の為に結構な事である。等と、天人の大道について説明されている。

天界と四大綱領

四大綱領はもともと、高天原の理想世界である天界の姿を示されたものであるから、天国靈国の真相が判れば、地上の日常生活に実行するも、易々たるわざである。靈界物語には全体を通じて綱領の内容が完全に説明し尽くされている。例をあげれば左の通りである。

⑫「靈界物語」第四七巻第一章化相神二七五頁

天人人の祭典を行ふのは、天国団体の重要な務めの一となつてゐる。天国の天人は、愛の善にをるがゆゑに、大神を愛しかつ同僚を愛し、天地惟神の法則に従つて、宇宙の創造主たる神を嚴肅に斎り、種々の珍しき供物を献じ、しかして後、神の愛に浴するをもつて唯一の歓喜となし、唯一の神業としてゐるのである。しかして天人人は、決してエンゼルになつたり、あるひは宣伝使にはならないのである。エンゼルや宣伝使になる天人は、すべて靈国天人の任務である。何とならば、靈国は信の真に充ちたる者多く、天国は愛の善にみちたる者多き国土なるがゆゑである。祭典がすむと、靈国よりエンゼルまたは宣伝使出張し来たつて、愛善を説き、信真を論じ、円満なる天人の智慧と証覚をして、ますます円満ならしめむと努めるのである。また天人はその説教を聞いて、自分の人格を円満ならしめ、処世上の福利を計らむとするものである。そして天国の

団体は、大なるものに至っては十萬も集まつてをり、少ないのは五、六十人の団体もある。これは愛と信より來たる想念の情動いかによつて、相似相應の理により団体を形成するからである。

治國別、竜公は珍彦にとまなはれ、神の家と稱する、天人が祭典を行ひ靈國宣伝使が説教を行ふ木造りの殿堂に導かれた。いつまでも木の香新しく薫り、幾年経ても新築した時の想念によつて建てられてあるから、決して腐朽したり、あるひは古くなつたりするものではない。

珍彦夫婦は、光沢にみちた赤の装束をつけ、神の家に悠々と進み入つた。団体の天人は、赤子にいたるまでここに集まり、祭典に与らむと、えも言はれぬ歡喜に充ちた面貌を表はして控へてゐる。この天人も智慧証覺の如何によりて、幾分か差等はあれども、たいていは相似の面貌をしてゐる。現界の形式的祭典に比ぶれば、実に壯嚴といはうか、優美といはうか、華麗といはうか、たとへ方のない情態である。この団体中にて、最も証覺の秀れた者が、祓戸や神饌係や祭典に関するいろいろの役目をつとめ、珍彦は団体長として齋主の役に當ることとなつた。

すべて天国は、清潔主義、統一主義、進取主義、樂觀主義であるから、何ともいへぬ良い気分^に充たされるものである。この祭典によつて、神人は和合の極度に達し、歡喜悅樂に酔ふのである。しかし天国の祭典は、神に報恩謝徳の道を尽すはいふもさらなれど、また一方には、その団体の円満を祈り、天人各自の歡喜を味はひ、悅樂に酔ふためである。ゆゑに現界の祭典のごとく四角張らず、小笠原流式もなく、実に円滑に自由自在に、愛善より來たる想念のまま

に情動するのであるから、何ともいへぬ完全な祭典が行はれる。法なくして法あり、式なくして式あり、たうてい現界にて夢想だもし能はざる光景である。しかして、祝詞はやはり現界のごとく天津祝詞や神言を奏上して、神慮を慰め、かつ天人各自の心を喜ばせ、一切の罪汚れ過失^{おまち}を払拭する神業である。天国においても、時にあるひは少々の憂ひにみたされ、悲みや驚きに遭遇することは絶無とはいへない。ゆゑに天人は日を定めて、壯嚴なる祭典式を行ひ、その生涯に対して福利を得むことを祈るのである。

祭典の式もやうやく済み、^ヤ尋殿^のにおいて直会^{なほち}の宴が開かれた。大抵この祭典は、午前中に行はるるものである。しかし天国においては、時間空間などいふものはなく、したがつて、午前午後昼夜などの区別はない。しかしながら情動の変異によつて、朝たり夕べたるの感覺が起るものである。しかして、朝は太陽の愛に相應し、天国の愛善に和合するものである。また夕べは信真に相應し、月に相應するものである。ゆゑに天人の祭典は午前中に行はれ、靈國すなはち月の国から出張し來たる宣伝使は、午後^にいたつて説教を始めるのが例となつてゐる。現代における各宗教の儀式も、祭事に関することはすべて午前に行ひ、説教などは午後に行はるるの、知らず知らず天国の情態が地上に映つてゐるのである。

各天人は、思ひ思ひの歌を歌ひ、舞を舞ひ、音楽を奏し、祭典後一切を忘れて、面白をかしく茶番狂言なども交へて、時の移るのも知らず、遊び狂ふのである。

天人の歌や演舞の状況はここには省略して、後日また時を得て述ぶることとする。さて直会の宴も無事終了し、各天人の情動は、はじ

めて午後に対応する感覚になった時、靈国の宣使が、どこともなく嘯りやうたる音楽に送られて、四辺しへんを輝かしながら、二人の侍者と共に、神の家に向かつて進んで来た。諸天人はこの宣使を「ウオーウオー」と、愛の声を注ぎながら迎へ入れる。宣使は莞爾としてさも嬉しげに、諸天人に目礼を施し、団体長なる珍彦の案内でつれて、半円形に組立てられた演壇上に悠々と座を占めた。しかしその左右には、証覚の光明やや穿った者が控へてゐる。これは宣使の侍者である。諸天人は半月形に演壇の前に席を取り、宣使の視線を外さないやうにして、その教示を嬉し気に聴聞してゐる。宣使の天国における説教は、大神の御神格を徹底的に理解すべく、かつ愛善と信真の何たるかを、きはめて微細に説きさとし、天人が処世上の利便を計らしむるべく努むるより外にはないのである。

マツリの本義

大本の四大綱領は高天原の理想世界の大綱であることを説明したがその根本は、マツリでありマツリ、ゴトである。マツリの具体化したのが、祭教慣造または政教慣造であるから、大本神論には一貫してマツリの本義とマツリ、ゴトを示されているが、特に靈界物語には、マツリの本義を「相應の理」として詳細に説示されている。

⑬「靈界物語」第四七卷第二一章跋文

その一

一、現代人は、靈界一切の事物と、人間一切の事物との間に、一種の相應あることを知らず、また相應の何たるを知るものがない。か

かる無智の原因には種々あれども、その重なるものは「我」と世間とに執着して、自ら靈界ことに天界より遠ざかれるに由るものである。何事をも差しおきて、吾と世間とを愛するものはただ外的感覚を喜ばし、自己の所欲を遂げしむるところの世間的物事のみ留意して、曾てその外を顧みず、すなはち内的感覚を樂しまし、心靈を喜ばしむるところの靈的事物に至っては、彼らの関心せざるところである。彼等がこれを斥くる口実に曰く、「靈的事物はあまり高きに過ぎて思想の対境となる能はず」云々。されど古の人なる宣使や信者たりしものは、これに反して、相應に関する知識をもって、一切知識中の最も重要なものとなし、これに由りて、智慧と証覚を得たものである。ゆゑに三五教の信者は、いづれも天界との交通の途を開きて、相應の理を知得し、天人の知識を得たものである。すなはち天的人間であつた太古の人民は、相應の理に基いて思索すること、なほ天人のごとくであつた。これゆゑに、古の人は天人と相語るを得たり、またしばしば主神をも相見るを得て、その教を直接に受けたものも沢山にある。三五教の宣使などは、主の神の直接の教を受けて、その心魂を研ぎ、これを天下に宣伝したる次第は、この靈界物語を見るも明白である。現代の宣使に至っては、この知識まったく絶滅し、相應の理の何たるかを知るものは、宗教各団体を通じて、一人も無いといつてもいいくらいである。相應の何たるかを知らずしては、靈界について明白なる知識を有するを得ない。かく靈界の事物に無智なる人間は、また靈界より自然界にすべし内流の何物たるを知ることは出来ない。また靈的事物の自然的事物に対する關係をすら知ることが出来ない。また靈魂と称する人間

の心霊が、その身体に及ぼすところの活動や、死後における人間の
情態に関して、毫も明白なる思想を有すること能はず、故にいま何
をか相応といひ、如何なるものを相応と為すかを説く必要があると
思ふ。

そもそも全自然界はこれを総体の上から見ても、分体の上から見て
も、ことごとく霊界と相応がある。ゆゑに何事たりとも、自然界に
あつてその存在の源泉を霊界に取るものは、これを名づけて、その
相応者といふのである。そして自然界の存在し永続する所以は霊界
によること、なほ結果が有力因によりて存するがごときを知るべき
である。自然界とは、太陽の下にありて、これより熱と光を受く
る一切の事物を謂ふものなるがゆゑに、これに由りて存在を継続す
るものは、一として自然界に属せないものはない。されど霊界とは
天界のことであり、霊界に属するものは、みな天界にあるものであ
る。人間は一小天界にしてまた一小世界である。しかして共にその
至大なるものの形式を横して成るがゆゑに、人間の中に自然界もあ
り霊界もあるのである。その心性に属して、智と意とに關せる内分
は霊界を作り、その肉体に属して感覺と動作とに關する外分は自然
界を作すのである。ゆゑに自然界に在るもの、すなはち彼の肉体お
よびその感覺と動作とに属するものにして、その存在の源泉を彼が
霊界に有する時は、すなはち彼が心性およびその智力と意力とより
起り來たる時は、これを名づけて相応者と謂ふのである。三五教の
宣伝使にして、以上相応の真理を知悉せざりしものは、ただの一人
も無かつたのは、実に主の神の神格を充分に認識し得たためであり
ます。願はくは、この物語に心を潜めて神の大御心のあるところを

會得し、かつ相応の真理を覺り、現界においては万民を善道に救
ひ、死後は必ず天界に上り、天人の班に相伍して神業に参加せられ
むことを希望いたします。

その二

一、主神の国土は目的の国土である。目的とは用そのものである。
ゆゑに主神の国土を稱して、用の国土というても可なるわけであ
る。用これ目的である。ゆゑに主神は、神格の始めに宇宙を創造
し、形成し給ふや、初めは天界において為し給ひ、次は世界におい
て到るところ、動作の上すなはち結果の上に用を發揮せむとし給う
た。種々の度を經、次第を逐うて自然界の終局点にまでも至らなけ
れば已まない。ゆゑに自然界事物と霊界事物すなわち世間と天界の
相応は、用によつて成就することを知り得るのである。この兩者を
和合せしむるものは即ち用である。そしてこの用を中に収むるとこ
ろのものは形体である。この形体を相応となす、すなはち和合の媒
介である。されどその形態にして没交渉なる時は、かくのごときこ
となきを知るべしである。自然界にありてその三重の国土中、順序
にしたがつて存在するものは、すべて用を収めたる形態である。す
なはち用のため用に由つて作られたる結果である。ゆゑにかくのご
とき自然界中の諸物はみな相応者である。されど人間にあっては、
神の法則に従つて生活する限り、すなはち主神に対して愛、隣人に
対して仁ある限り、かれの行動は用の形態に現はれたものである。
これ天界と和合するところの相応である。主神と隣人を愛するとい
ふのは、要するに用をとぐることである。人間なるものは、自然界
をして霊界に和合せしむる方便すなわち和合の媒介者なることであ

る。けだし人間には、自然界と霊界と二つのものは具はつてゐるものである。人間はその靈的なることにおいて、和合の媒介者となるけれども、もし然らずして、自然的となればこの事あるを得ないのである。さはいへ、神格の内流は、人間の媒介を経ずとも、絶えず世間に流れ入り、また人間内の世間的事物にも流れ入るものである。ただしその理性的には入らぬものである。

すべて神の法則に従ふものは、ことごとく天界に相応すれども、これと反するものは、みな地獄と相応するものである。天界に相応するものはみな善と真とに関係があるが、地獄と相応するものは偽りと罪惡に交渉せぬものはないのである。

霊界はもろもろの相応によって自然界と和合するがゆゑに、人は諸諸の相応によって天界と交通することを得るものである。在天の天人は人間のごとく自然的事物によって思索せない。人間にしてもし諸相応の知識に住する時は、その心の上にある思想より見て、天人と相伍するものとなすべく、かくしてその靈的、内的人格において天人と和合せるものである。

地上における最太古の人間は、すなはち天的人間であつて、相応そのものに由つて思索し、彼らの眼前に横たはれる世間の自然的事物は、彼ら天的人間が思索をなすところの方便に過ぎなかつたのである。太古の人間は、天人とたがひに相交はり相語り、天界と世間との和合は、彼らを通して成就したのである。この時代を黄金時代といふのである。次に天界の住民は、地上の人間と共にをり、人間と交はること伴侶のごとくであつた。されど最早この時代の人間は相応そのものより思索せずして、相応の知識よりせるに由つて、な

ほ天と人との和合はあつたけれども、以前のやうには親密でなかつた。この時代を白銀時代と曰ふ。またこの白銀時代を継いだものは、相応は知らぬにはあらざれども、その思索は相応の知識に由らなかつた。ゆゑに彼らがをるところの善徳なるものは、自然的のものであつて、前時代の人のごとく靈的たることを得なかつた。これを赤銅時代と曰つたのである。この時代以後は、人間は次第次第に外的となり、つひに肉体的となりをへ、従つて相応の知識なるもの全く地に墜ちて、天界の知識ごとく亡び、霊界に関する数多の事項も、おひおひと会得しがたくなつたのである。また黄金は相応によって天国の善を表はし、最太古の人のをりし境遇である。また白銀は靈國の善を表はし、中古の人のをりし境遇であつた。赤銅は自然界の善を表し、古の人のをりし境遇である。更に下つて、黒鉄時代を現出した。黒鉄なるものは、冷酷なる真を現はし、善はこれにをらない時代である。これを思ふに、現今の時代は、全く黒鉄時代を過ぎて、泥土世界と墮落し、善も真もその影を没してしまつた暗黒無明の地獄である。国祖の神は、かくのごとき慘澹たる世界をして、松の代、三五の代、天国の代に復活せしめむとして、不断的愛善と信真のために御活動を遊ばしたまひつつかつたことを思へば、われわれは安閑としてこの現代を看過することは出来ないのである。天下國家を憂ふるの士は、一日も早く神の教に眼を醒し、善のために善を励み、真のために真を光して、空前絶後の大神業に参加されむことを希望する次第であります。

ああ惟神靈幸倍坐世

(因に爰に主神とあるは、太元神を指したのであります)

○ (14) 「靈界物語」第四八卷第一二章西王母一八五頁

神は時機を考へ、弥勒を世に降し、全天界の一切をその腹中に胎蔵せしめ、これを地上の万民に諭し、天国の福音を、完全に詳細に示させたまふ仁慈の御代が到来したのである。

○ (15) 「靈界物語」第四八卷第一〇章天国の富一五六頁

大神は是非なく、ここに予言者なる媒介天人を設けて、これを地上に下し、その神人をもつて、天界の根底および基礎となし、またこれによって天界と人間とを和合せしめ、地上をして、天国同様の国土となさしめたまふべく、甚深なる経綸を行はせたまうたのである。この御経綸が完成した暁を称して、松の代、ミロクの世、または天国の世といふのである。そして敵の御霊、瑞の御霊の経緯の予言者の手を通じ、口を通じて、聖言を伝達し、完全なる天地合体の国土を完成せしめむとしたまうたのである。大本開祖の神諭に「天も地も一つに丸めて、神国の世に致すぞよ。三千世界一どに開く梅の花、須弥仙山に腰をかけ、良の金神守るぞよ。この大本は天地の大橋、世界の人民はこの橋を渡りて来ねば、誠のお蔭はわからぬぞよ」と平易簡明に示されてゐるのである。

○ (16) 「王仁文庫」第貳篇国教論集四九頁

国教樹立論(十一)

祭(マツリ) (マツル) といふ語は真釣リ、真釣ルの義である。真釣ルとは度衡の両端に、重量を懸けて平衡させる意義である。天上

の儀と、地上の儀とを相一致せしむるの作法が、マツル(祭祀)である。マツリゴト(政道)である。祭祀政道の大儀は、これ以外に決してあるべきではない。古語拾遺に曰く

宜しく太玉命、諸部神を率ゐて其職を供奉し、天上の儀の如くすべし、云々。

とあり。天上の儀を真釣ルのが祭祀である、政道である。

○ (17) 「このみち」第一号大正五年四月十一日六頁

神政復古に就て天下に檄す

祭とは真釣の意義であります。天地の経綸神法の權威を遵奉して地上の政道を悉く天道に真釣合はずべきを申すのであります。故に天國の政治には人為の則も無く、眞の皇道は祭を離るべき事は毫も之れ無いのであります。祭政の一致は日本神國の政道であります。祭政一致の行事の外に政道は無いのであります。亦宗教も教育も実業もありません。日本神國の教育は正に祭政一致の意義を教ふるのが本領であります。

祭政一致以外の教義に渉る事は出来ぬのであります。祭政一致の本義を授けざるの教育は邪の教育であつて眞正の教育ではありませぬ。何ぞ天国たる日本の教育と為す事が出来ませう。祭政一致の実業にあらざる実業は之を眞実の実業とは謂へないのであります。農工商の業務も一つとして祭を離れては在るべきものではありません。

(中略)

祭は神人をして合致せしむるものであります。祭るものは即ち祭ら

るる神であります。現代の暗黒世界は祭るの人が無いのでありますから、況んや祭らるる神の存し給ふべきや。天国の民は天業を事と爲し、一挙一動坐止動作常に神業たる事を離れないのであります。神の外に我れ無く、神業神作の他に我が業も我が発作も在るべき筈はないのであります。神業、国に充つ即ち之を神国と謂ひ、之を神代と謂ふのであります。

以上の僅かな文献によつても、大本四大綱領は神界より直示されたものであり、大本の教の由つて出づる源泉であることが分明し、天界の条件を示されたものといふことができます。

以上の文献をもととして、四大綱領を要約すれば、祭_二神人一致の妙境にあつて惟神の大道の伝達は嚴瑞二柱の天職であり、教_二天授の真理（嚴瑞の伝達されたもの、惟神の大道）を世界に宣布するのは大

本教団の天職である。慣_二天人道の常は、人に天からあたえられた神性である五倫五情を開発するのが世の中の女子を始め宗教家、教育家の天職であり、造_二適宜の事務とは、人の天職である造化の神の地上天国建設にあたりて、人類がそれぞれに身魂に最も適した職業に従事することによつて、神業の一端に奉仕する意味であり、その責任者は実業家である。従つて四大綱領は、人の処世の大方針であることが明確となる。

ひいては、眞のマツリの結果は政、教、慣、造であることが明示されている。靈力体のマツリといい、神と人のマツリといい、天界と地上のマツリといい四大綱領ならざるはなしといえる。

大本四大綱領は全く神々の世界はもとより、全人類の処世の大方針であるといふことができる。

開導八十平の躰良ぶさく軒業

母 軸 米 藪

開教八十年と報身みろく神業

伊 藤 栄 蔵

あと一年余に迫った開教八十年という年は、大本の神業にとつて、容易ならぬ重大な意義をもつ大きな節であると思われる。

教主さまが満七十才で、いわゆる古稀の寿を迎えられ、教主補先生には言霊の完成に因む七十五歳の賀齡に達せられる。

開教五十年は昭和十七年であったが、開教五十年代、六十年代、七十年代という五・六・七の吉数に因む三十年間を経て、「八」の言霊めでたくも神業の弥益々開け栄える八十年という新しい周期に進むのであり、それはそのまま、開教六十年から始まっている報身みろく神業の総仕上げの段階に入ることをも意味し、あれこれ、芽出度きことの重なり合わず大佳節である。

ここで開教以来の歩みを、十年毎の節々に捕えて振り返って見ると、次のように、如何にも示唆に富む、重要な史実が出て来る。

開教（一八九二―明治二五）開祖の帰神

開教十年（一九〇二―明治三五）三代さまご出生。四魂お揃いでの

弥仙山出修神事。

開教二十年（一九一―明治四五）聖師家督相続。元屋敷購入。学

則、信条の発表。大日本修齋会設立。

開教三十年（一九二―大正一一）靈界物語ご口述大いに進む（第

5巻より第46巻まで、年間に四十二巻）、大日本修齋会を

大本瑞祥会と改称。神劇開始。木の花曉丸歌集「しら梅」

刊行。

開教四十年（一九三―昭和七）昭和青年会、同坤生会の活動開始

出口日出磨人類愛善会アジア本部長就任、東京および満州

への往来頻繁。頭山満、内田良平愛善会顧問となる。愛善

新聞一部売行脚班三十万部突破。

開教五十年（一九四―昭和一一）大本事件の實質的解決―未決ご

出所。

開教六十年（一九五二）昭和二十七）「大本」の名称復活。三代教主

ご就任。みろく殿完成。

開教七十年（一九六二）昭和三七）大本会館完成。金龜海、玉ノ井
改修。役員新体制。大本の本質についての厳しいご教示。

開教五十年―応身みろく神業の仕上げ

昭和十七年の八月七日には、聖師さま、二代さま、うちまるる先生と
お三人が七年八カ月の未決住いからお出ましになり、ここに第二次大
本事件は実質的に解決した。

大本神論に

「良の金神はこの世をはじめた神なれど、あまり我がつようて、丑寅
へ三千年と五十年押し込められておりて、かげから守りておりたが：

……」（明・33・旧4・7）

とあるが、聖師さまはこのとき次のように詠まれている。

御経綸三千年に満ちぬるは明治の二十四年なりけり

三千年と五十年にて切替の準備は全く出来上りけり

五十年の地上の準備の神業了えて十八年は第一年となれり

昭和曆十八年の元旦は五十年準備の満てる日にぞありける

昭和十八年末の年より三千年のいよいよ仕組の幕はあがれる

「地上から抹殺する」という、さしもの大弾圧も、神さまのお仕組に
は抗するべくもなく、やがて大本を叩いた権力自体が崩れ去り、事件
はかえって神威神徳を証しする結果となったが、この大いなる節が、
「三千年と五十年」なる昭和十七年であった。

それから昭和二十七年までの十年間は、聖師さまと二代さまによる

応身みろく神業の仕上げの期間である。

みろく神業が、法身、応身、報身の順序を経て進められることに
いては、随所に説き示されてあるが、別掲、大正八年七月十二日、出
口聖師の御手をもって表わされた神論に、もっとも明らかである。

「地に降りて泥に交わり、あらゆる艱難苦勞をなめ、世界のために
千座の置戸を負い……神界経綸の大謨を遂行」された、応身みろくの
神業は聖師さまと二代さまが御一体となつてのお働きである。

この御一体となつて、ということについては、聖師さま御昇天後の
二代さまの御日常や御風貌の中に、もっとも端的にそれを仰ぎまつる
ことができた。

お顔やお体つき、そしてお声までが聖師さまと非常に似て来られ、
老岐対馬御巡教のとき、曾つて聖師さまのお宿をした旅館主が、聖師
さまと御きょうだいに違いないと言ひ張つてきかなかつたというほ
笑ましい断があるくらいで、信者もしばしば、あつと驚かされるほど
であった。

御自身でも「以前はよく聖師さまのなさにことに反対をしたものだ
が、この頃は自分でも不思議なほど、聖師さまのお考えとそっくりそ
のままのことを思うようになった」と、御述懐になっていた。

昭和二十一年に聖師さまが御病床につかれてからは、実際的には二
代さまが万事ご指導下さつたのであるが、ことに御昇天後は、非常な
ご熱意と迫力をもって、神業の先頭に立たれたのである。聖師さまの
ご昇天という、思い設けぬ重大事に出会つた教団も、悲しみに打ちひ
しがれてしまふことなく、却つて非常な発奮をして起上つた。バラツ
ク建ての西光館の道場へ全国から修行者が押しかけ、昭和二十三年が

修行者数においても記録的な成績を挙げたという一例だけでも、当時の勢いがわかれるわけで、これ偏急に二代さまの力強い御指導によることである。

御神格に対する認識の足らなかつたある人々に対して、火鉢を叩いて「見損うなッ!!」と雄叫びされたことがあるが、そのお声の權威に一座の人々は思わず畳に頭をすりつけた。ご使命に対する、如何に強いご自覚に立たれていたかを拝することができよう。

しかし、そのような厳しさは、平素は「大地の母」の廣大無辺な慈愛の奥に包んで、如何なる人をも温かく抱容せられた。かつての刑務所の婦人看守も、お徳を慕つてしばしば訪ねて来た。他の宗教の人々外国の人までも、一度温容に接すれば、忘れることのできぬ印象を持った。アメリカのキリスト教界の重鎮であるシーベリー博士などもその一人である。数年にわたる日本滞在中にもっとも深い印象を受けた憶い出として、新島襄の出身地なる安中を訪ねたことと、亀岡で二代さまにお会いしたことを挙げていたが、当時の同志社総長湯浅八郎博士らと一緒に来訪されたことである。

ひともしわれもなおよし増産に

心をこめよ国は栄ゆる

いろいろの理くつをやめて土の恩

かみしめてみよ神のありかを

一寸の土地も草を生やして遊ばせることをお戒めになり、愛善みずほ会の運動の、もっとも力強い陰の推進者こそ二代さまであった。当時、食糧問題は個人にとっても、社会・国家にとっても、最大の問題

であった。六石取りの篤農としてはやされた黒沢浄氏の家にも、信州御巡教の際、親しく杖を運ばれている。今日は逆に、余つた米の処分が政治の大きな問題になっているほど、表面は、一応結構千万な時代になったが、決して手放して喜んでおれないことは、出口新衛先生も「教学」第六号で指摘されているところであり、二代さまがあれほどに熱心にお訓え下さった、お土を大切にすることを失うならば、どんな恐ろしい事態がやって来るかも知れない。すでに、ある意味においては、その恐ろしい事態がいろいろの姿で出ているのである。

戦争にいれる力を平和なる

道につくせばこの世天国

くにぐにのへだてのかきがなくなれば

この世は天国浄土となるなり

第二次大戦が終つて世界は悪夢から覚め、それぞれに懺悔をしたのも東の間、米・ソの対立を軸として冷戦状態が次第に拡がり、深刻化し、局地的にはまたぞろ熱戦さえ起り始めた。

「ロシアのえらい人と、アメリカのえらい人に会つて、仲良くなるように、ぜひ共話しをして来たい。」

とのお言葉を、筆者も何度か承った。

世界連邦運動をお採上げになり、人類愛善会を再興して、本格的な平和活動が始められた。昭和二十五年の、世界憲法制定第一回会議には、うちまる師をジェネバへ派遣されたが、翌年のローマ会議には、ご自身で出られるご決意を一旦はせられたほどである。

「今度みろく殿を建てたいで、みんなお金持って来なはれよ。ハ、ハ、ハ、」

鶴の一声でみろく殿再建が決まり、全信者は勇みに勇んだ。

綾のさと竜宮館にみろく殿

たつ日待たる、首をのぼして

御念願のみろく殿は完成に近づいたが、図らずも、昭和二十七年三月三十一日御昇天。

翌四月一日にはかねて届出していた通り新しい教則が発効し、教団の名称も「大本愛善苑」から「大本」に改まり、「苑主」も「教主」となるなど、すべてにわたって本来の大本の姿がはっきりと表わされることとなった。

昭和二十一年には教団は、「新発足」と謳って、大本の名称もすっかり消えていたが、その後、二代さまから「愛善苑の上に大本を附けることができぬかい」とのお言葉があり昭和二十四年以来「大本愛善苑」と称して来たのである。さらに宗教法法の制定を機に、前記の通り、本来の大本を表わして教則の全面的改正が行われたが、奇しくも「大本愛善苑」時代の最後の日に、二代さまの御昇天となった。

さあれ、水晶世界を実現する報身みろく時代への準備は、至れり尽せりに成し了えられていたのである。

開教六十年——報身みろく神業

「世」という字は「十」を三つ重ねたものである。三十年をもつて一世とし、神業もこれを大きな周期とされている。

開祖さまによる法身みろくの神業は、開教三十年までであり、その

後六十年までの三十年が応身みろく神業の時代である。開教三十年は大正十一年であつて、そのときはすでに開祖さまはご昇天になっているが、何といつても大正十年の第一次大本事件まではお筆先中心の時代であつた。事件の核心がもつぱらお筆先の内容を問題にしたことをもつてしても、背くことができる。

その後の三十年が実質的に聖師さまと二代さまの「世」であり、応身みろく神業の時代である。法身のみろくはまこと一すじの、本体的根元のお働きであり、経であり骨であり、蔽の御魂である。それに対して、応身のみろくは、時・所・位に應ずる千変万化の救いのお働きで、本体に対する用の立場、緯であり肉であり、瑞の御魂である。みろく三身のいずれに甲乙軽重のあろうはずはなく、みなそれぞれに類もない尊い御用であり御苦難であるが、「泥に交わり、千座の置戸を負い」という点については、二度にわたる大本事件の中心に立たれた聖師さま、二代さまの御苦勞はまことに絶大なものであつた。

さて、報身のみろくとは、あなないのまことをつくし、みろくの世を実現する働き、とされている。因に酬ゆるこれを報という、とあるが、法身、応身のお徳が因となり、その酬果としての報身であると共に、また、本来水晶の魂たる御自性の上に、さらに立願修行、精進の功を積まれたその報いとして現成した御身、という意味での報身でもある。

三代教主と教主補先生が、御一体として、全身全霊をかけて遂行せられていく御神業こそ報身みろく神業であり、お二方がそのまま報身みろくの当体でいらせられるのである。

基本宣伝歌に、「開いて、散りて、実を結ぶ」とあるが、これは宇

宙万物の進展の理を示されていると共に、ことに大本神業の展開してゆく惟神の順路を教えられている。それをみるく三身に配すれば、「開いて」は開祖による法身みろく神業、「散りて」は聖師さま、二代さまによる、あの絢爛と咲き盛り、時には弾圧の嵐に深く散って泥に交わられた、応身みろく神業、そして「実を結ぶ」は、現教主、教主補による報身みろくの神業ということになる。報身みろくは、みろく神業の良^{とよ}めであり、法・応二身のお徳を宝蔵されつつ、みろくの世を今のうつつに実現するのが御使命である。

昭和二十七年四月一日であったかと思う。当時の総長出口うちまる師は、教主に御就任いただいたことの御挨拶に伺候し、差し当り心得さしていただくべき事もあらば、とおたずね申し上げた。

「教えについては開祖さまや聖師さまによって十分説き示されていますから、私からあれこれと申すことはありません。私はただ示された教えを実行することだと思っています。」

おたずねが終るか終らぬとき、間髪を入れず、右のようなお言葉をいただいたのであった。筆者も何の仕合せか、お伴をさしていただき教主として、最初の、このお言葉を聞かしていただいたが、報身みろく神業の核心が、力強く、端的に、示されたのである。やがてその後数首の短歌により、教主御就任の感懐が発表されたが、その第一首が次のお歌である。

わが命^{いのち}天^{あま}知りたもう示されし

道一すじに踏みゆかんのみ

お歌の中に竒る微妙にして深く、高いお気持ち、正しく理解さしていただくことは容易なことではない。したがってお歌の解説などは

大それたこと、おこがましきことである。何回も繰返し拝誦するうちに、各自その人なりにより深く悟らしていただくことでよろしいと思われるが、敢て一言、筆者の感銘を附加することを許されるならば、先ず上の句の「わが命天知りたもう」に、教主さまの、本来お持ちになられているうぶなつつましさと、さらに一切を乗越えて、天意のままに教主に就任される御決意の強さが、いみじくも融け合った、何とも言えぬ深淵のようなお心の深さと厳しさを拝するのである。「わが命」というのは「わが使命」というに近い意味であろうか。自分の使命は自分で決めたのではなく、すべて神さまの定められ、知っていられることであり、神ながらの順序により、今教主に就任すべきときになったのであるから、大任ではあるが、一切を乗越え、天意にゆだねて就任することとしよう……というような、尊いお心の動きと定まりが拝察できる。

そして「示されし……」以下下の句において教主としてなされるべき眼目を、道の実践の一事に置かれていることに、千鈞の重さを感じるのである。

御就任以来すでに十八年数カ月。十年一日の如く、という言葉があるが、すでに二十年に近い歳月を、あたかも一日の如くに、ただこれ道の実践に御精進下されたの明け暮れであった。

年表に見る意義深い歩み―開教七十年

ここで、報身みろく神業の、意義ふかい歩みを、御就任後の史実に照らしつつ、振り返ってみたいと思うが、それについて別項に「三代教主御就任後の大本年表」を掲げさせていただくこととした。実は年

表の作製は重要な仕事であつて、一、二人の主観のみをもって史実の取捨選択をしては大きな誤りを犯すことになりかねないから、そのためには適当な委員会などの編成が必要であろう。そこで特にお断りしておきたいのは、この年表は筆者がこの稿のために取急ぎ集録したものであつて、いわばそうそうの間に個人が行つた仕事で、将来改正補綴の必要が出て来るだろうということである。

それで年表そのものとしては不完全なことを承知しながら、報身みろく神業の歩みを、具体的に見るよすがとして、掲げていることを御諒承願いたい。

今一つ、このようなあらゆる事項を並列的に集録した年表の外に、種目別に、たとえば御教示、造宮、宣教、芸術、出版、御動静等々に分けて、その動きを年代順に整理すれば、理解に便利なわけであるがそのような表は作っていないので、年表を見つつ適宜、縦割、種目別の動きを御注目いただきたい。また、「おほもと」誌八月号にも「開教八十年をめざして」の題下で一文を掲げていただいているから、多少重複するところもあるが、御参照下されば幸いである。

この年表に掲げられた事項の総数は三百五十余である。十八年という年数は、ある意味においては長いが、ある意味においては極めて短くもある。この短い期間においてこれだけの大きな歩みが行われたということは、実に驚くべき神業である。一つ一つの事項の持つ靈的な意味、経綸上の意味、型としての意味、救いとしての意味などを深く考えれば考えるほど、そこに大いなる神の御導きを感じずにはいられない。しかしてその歩みを太く貫いているものは、みろくの世の実現という報身みろく神業の主題である。叫んだり、宣言したり、説いた

りするのでなく、その暇には、すでに実行し、実現し、生活しているのが報身みろくである。

伝統芸術のあらゆる部門が、花咲き香っている。宗教と芸術と生活が、すでに一如の境において息吹き、脈打ち、躍動する。至喜と至樂至善と至美なる天国、浄土、松の世、みろくの世は、実にそのような世界でなければならぬことは、誰しも肯くところであろう。

ある人は「ここにはもともと洗練された美的感覚がある」と嘆じ、ある人は「到る処にお茶がある」と驚く。あるいは一盃の美に感涙を落し、あるいは演能の中に神を直感する。教養深く、眼識の高いほどその驚きは大きい。そのようなものを、教団の雰囲気、生活にと、あらゆる面にお表わし下さっている。みろくの世は正に現成しているのである。

平和運動のさきがけをなし、原水爆禁止のために活動したことは、特記すべき史実の一つであるが、思想対立の渦の中から去つて、今一段高い立場で、平和のための働きをするようにとの三十七年の御教示は洵に強く厳しいものであり、恰も開教七十年、御就任十年目の、印象的御決断であつた。

その後の教団活動には、一時、街頭行動的な賑かさは消えた。その半面、静かに大潮の満ちて来るような、ものすごい迫力をもった動きが起つて来た。

一つは先にもふれた芸術活動であり、他の一つは出版活動である。二つとも、巨弾相次ぐというような勢いである。これは二つというよりも、文・芸という一つ概念にまとめた方が良いかも知れない。とに角、眼にも物を見せて、大本の真価が自らを世に問うている。

各地における出口聖師作品展、出口直日作陶展、二人展、大本の芸術に遊ぶ会、日本伝統工芸展への相次ぐ多数の入選、出口家の方々の個展。みろく能、大本能、五流能、その他各地での奉納能。大、小ささまざまな茶会、月釜。短歌、書道、八雲琴、御殿囃等々。出版では大本七十年史上・下巻、霊界物語、大本神諭その他大本自体天声社によるものは別として、朝日、毎日、講談社、三一書房、淡交社、学燈社等々、一般社会の出版所から矢つぎ早やに出され、しかもほとんどがベスト・セラーである。「エスペラント国周遊記」「生きがいの探求」「巨人出口王仁三郎」「こころの帖」「内外宗教の研究」「根元美の探求」「大地の母」「大本教事件」「民衆の宗教・大本」等々。いずれも庄巻の、息づまるような出版の大作進曲である。先に、平和運動からの転回により街頭行動的賑かさは消えたと言いたが、こう並べて見ると必ずしも当たっていない。騒がしさは消えたが、実に目を見はらせるばかりの、絢爛たる文・芸の花を咲かせ、それを通じて、大本の道の光が天つ晴れ世に顕れ出たのである。

御教示と御念願

示されし道は広らに明らけし

なに今さらにもまどう人らぞ

教団に不平ある人ら去りたまへ

残れる清きが道を守らん

応身の時代は清濁併せ呑むということも必要であった。報身の時代は清と濁は立分けられる。低級な神秘主義や独善的な立替信仰から覚めきれない一部の人たちは、高い良識に立つ報身みろく時代のあり方

に飽き足らぬものがあつた。前記のお歌はそういう人々への警策である。かつぜんとして悟つた人もあり、離れて身魂相應の団体に入つた人もある。

法身を敵の御魂、応身を瑞の御魂とすれば、報身を伊都能売の御魂とすることができよう。四魂の活用全くして経にとらわれず緯に偏らず、霊体調和、円満無礙のお働きである。

信徒の誰彼に会われてまず注目せられることは、その健康状態である。「少しお疲れになつてゐるようですよ。体を大事にして下さい。もっとお遊びなさい。」このようなお言葉で叱るようにして体をいたわられる。つづいて家業を大切にすること、一家の平和に気をつけ、二世、三世が喜んでついでゆけるような信仰をすることを、絶えずお訓し下さる。気合いばかり強くて肉体の法則を無視したり、家業や家庭はどんなに犠牲になつても信仰さえ熱心にやれば良いのだ、というような独りよがりの悲壮な信仰は、いわば体を無視して靈に偏した信仰である。熱心な信者の陥り易いところで、大本信者一般にその傾きがないではなかつた。この二十年間、絶えずその是正をつづけて下さつた。

体を軽視する傾向は、科学ことに医学の軽視にも通ずる。御就任後比較的間もない頃、御自身が入院して手術を受けられたことがある。当時の信者にとっては、大きな驚きであつた。入院されたことさえ不審であつたのに、「生き肌だち」の手術を受けられたのである。しかしほどなく全快せられた。婦人信徒で、同様の婦人特有の症状になつた人が、直接のお勧めにより、あるいはその御実例に習つて、簡単に健康を回復した人は数えきれない。治療のための手術を生きただち

として一概に罪惡視するような頑かたくなな信仰は、今日大本の中にはなくなつたであらう。もちろん、現代の医学を全部肯定したり、何でも彼でも手術が良いというわけではないのである。

いわゆる平和運動の流れの中に、思想傾向として、唯物主義に立ち社会制度の改革こそ平和の基礎であるという考え方が可なり強いことは否めない。果ては米英の原水爆は禁止すべきだが、ソ連、中共のそれは良いのだというような所まで曲まつてしまふ。社会体制を良くすることはもちろん大事だが、大本の任務とするところは何処にあるか。大本は何をするところか。「：各自がミタマの洗濯大掃除をさせていただき、精神界を立替へ立直す御用に仕えさせていだくところ」と大本の本来の使命に照らして強く御指導下さつたのが三十七年の御決断である。これは体に偏ることを戒め、靈を強調されての御指導である。

靈体の調和は、言うことは簡単である。しかし、実際の行動として生活として、それを体現するのは容易なことではない。ことに個人でなく、教団という大きな一人格が、靈体調和の、伊都能売の境地に進むには、絶大な神の御守護と比類なき教祖・教主たちのお導きをもつてしても、尚八十年の歲月を要しようやくここまで来たのである。その間に経た様々な苦難、曲折は、要するに切磋琢磨して、円満な人格をつくり上げるための材料であり工程であつた。

いよいよ総仕上げに入る大きな節として、開教八十年、梅松祭を間もなく迎えようとしている。

「教団の和を高めつつ、わたしの古稀を迎えるまでに、形は小さくとも、水晶の世の鑑となるべき軌道にのせたいものと念願しています」

「騒乱の嵐にゆらいで、至純なともしびの消ゆるかと思われる世にありまして、ともしびを絶やさぬ、さしぞえの種となる覚悟を新たに、国祖大神さまの御神業に仕えていただきたく念願いたす次第でございます」

これらのお言葉は、ご念願であると共に、そこには、神さまに対する教主のご責任としての必至なお気持ちとご決意をさえ汲み取らしていただくことができる。

今年七月八日、沓島開き七十年記念の御参拜があつた。波高く大きな船は接岸できないので、祭員の外は極く少数が同伴をして島に上つた。祭典における御熱禱の様を拝して、いずれも感涙をしばつた。

さらに、御乗船がいよいよ沓島を去ろうとするとき、特に甲板にお出ましになり、再び島に向つての祝詞奏上の先達をされたが、そのときである、恰も竜神さまの御挨拶でもあつたか、祝詞の間一しきり非常な大波が立つた。揺れに揺る甲板に両肘をつけてお体を支えられながら、波しぶきの中、一心不乱の祝詞奏上のお姿は、尊しとも畏しとも表わすべき言葉がない。打寄せる白浪の上に毅然として立つ沓島は神代ながらの淨く厳しき山容美わしく、御熱禱に応えつつ追々と遠ざかつて行つたが、この莊嚴無比の光景の中に、前記の御念願のきびしさをまざまざと拝する思いであつた。

反 省

今まで、神業進展の主として表側を挙げて来た。たしかに報身みろくの神業は、その質と量と速度において、驚嘆すべき進展をとげて来た。しかし、反省すべき材料がないのではない。それどころか、ある

意味では、あり過ぎるほどである。素晴らしい進展をとげているのはもっぱら神さま直接の御経綸の面である。報身みろくさま御自身の御活動の面であり、それに加えてご近親の方々の活動である。一般信徒の信仰や活動、その総和としての教団活動を、反省の眼で眺めるならば、まるでお話しにならぬと言っても良いだろう。

もっとも、お能にもシテもありワキもあり、地謡あり、はやし方あり、後見あり、さらに観衆からは見えない所にいるさまざまな役があるシテを引立てるために、そのような諸役があると考えれば、教団や信徒の目立たぬ存在もあながち捨てたものではないという見方もできるだろう。しかし、そんな甘いことを思っているのは反省にはならない。

第一、いろいろの数字を見たらわかる。宣使の数は七千人以上になっているが、一年間に一人が何人導いたことになるか。新入信者の総数を見たら、ここにはつきり書くのも気がひけるほど、実に寒々とした数である。亀岡の大道場の修行者は何人か。年間に四百人にも達していない。教団総がかりで一日平均十人ぐらいの修行者より送り出していないのである。更生奉仕金はどうか。一万三千世帯で年に一億二千万円ということは、一世帯で毎月平均七百五十円ということになる。金額で信仰を量ることはできないが、この平均値は、本気で御奉仕している数字とは、どうしても受取れない。小さいおかげ信仰ではない、国を救い、世界を救う信仰だと自負しているとすれば、もう少し違った数字となって現れねばならぬはずだ。

大体ユダヤ教でも、キリスト教でも、昔から収入の十分の一は神さまに捧げるものとしている。中どころの一世帯の平均収入は七、八万円ぐらいだから、十分の一とすれば八千円、その半分を更生奉仕金と

しても、一躍して現在の五倍にはなる。いや、ただの二倍になっただけでも、宣教活動にかなり思い切った手が打てるだろう。簡単ではないが、不可能なことではない。これをしないのは信徒がいけないのであり、させ得ないのは教団がいけないのである。

この面の実績が上がれば、役員をはじめ奉仕者も、もう少しニコニコと笑顔が良くなるだろう。みなむずかしい顔して、役所のような気分だという批評も、ときどき耳にするが、それも案外ふところの状態から来ていることがある。霊体一致はこのあたりも大事で、精神の豊かさだけでは足りないのである。

親切が足りない、という声もよく聞くが第一に本部がそうであり、地方の機関も似たようなことであろう。入信するのも、信者が感動するのにも、むずかしい理屈によってでなく、卑近な親切からであることが多い。心ばえは高く持たねばならぬが、もの腰はうんと低くし、小さい親切に本気をかけたいものである。早く言って、もっと商売に徹することであろう。

「和を高めて」と念じられているその「和」が、現在甚だ低いと言わざるを得ない。もっとも仲良くせねばならぬはずの間が、もっともまずい、というような例があちこちにある。部署と部署との対立不調和ということも、相当ある。機構のまずさから来る不和もないではないが、多くの場合、そこに携わる人々の心の問題である。信仰ということは、自分の小さな我執を、神さまにお供えた瞬間から始まったのだと思うのに、その信仰の世界の中で、お互いの立場や感情や勘定に捉われて不和をつくるのは、何という悲しいことだろう。どんなに手腕があっても、雅量が乏しくて、いつも心に敵を持っている人は気

の毒である。特別秀でた才能はなくとも、たえず平和をつくることに心がけている人を尊敬したい。お互いにひとごとではない。絶えず心の隅々まで点検して、敵と思うような人はわが心の中に一人もないようにしておきたいと思う。

青年たちからのお願いで、手近かな心得を書かれた色紙をお下げになったことがある。一つは

「早寝、早起、勤勉、礼儀」

次は

「足元に

言葉づかいを

みな楽しく」

今一つは

「自分だけが正しいのではない」

非常に平易なことで、信仰以前の、一見、幼稚園のような心得である。

ところが、実際は信仰歴五十年の大先生でも、践み行うことは容易ではない。早寝早起も、やる気になれば、さほど難しいことではないが、十日や二十日で崩れたのではつまらない。勤勉に至っては、なかなかである。大事な光陰をつい無意味なことに費してしまふ。さらに礼儀となれば、挨拶一つでも満足にできるためには、どれだけの修練が要るかもわからない。ひとのアラはよく見えても、自分の足元はおろそかである。随分深刻な問題も、その元は言葉から起っていることが非常に多い。一寸の言葉づかいで、喜びもし、怒りもする。げに、敵も味方も言葉からである。

どんな人も、「みな楽しく」なってもらいたいし、どんな事も、

「みな楽しく」受取らしてもらいたい。

自分が正しくて、相手が悪いと思うから、不和が起る。自分だけが正しいのでないことを忘れなかつたら、万事平和に治まるのである。

われわれは大きなことを考える前に、もう一度、こういう所からやり直す必要があるのではないか。

教団と信徒の責務

「水晶の世の鑑となるべき軌道にのせたい」というご念願は、かなり具体的である。軌道というものは、それに乗れば、それから先はスイスイと進み得る道である。

教団の体制、機構というような面でも、これ以上余り組替える必要のないものを確立することが大事である。機構いじりは、自他に不便をかけて、能率を落す弊害が大きいから、なるだけいじる必要のないものをつくることと、つくった以上はできるだけ機構はいじらず、運営によって絶えず改善につとめることである。

新発足後二十五年間に、教団の名称まで二度も変った。代表役員の名称も、委員長、会長、総長、本部長と三度も変った。

変るにはその都度理由あつてのことであつたが、大観して変り過ぎて、一口に言つて落ちつきがない。「日に日に変わる大本」などと言つて、変ることに極めて無造作で無神経であつた。日に日に変わるのは、神業の進展と心の成長についてのことと考へたい。

軌道について、四大綱領に則り、祭、教、慣、造の四方面から考へて見る。

祭については、祭式、作法、祝詞、大祭、中、小祭の持ち方などに

ついで、この際、総点検して、確立しなければならぬことが大分あるようである。

社会生活、住居事情等の変化に応じた、適当な家庭祭祀の方法も工夫すべきであり、海外での外国人による祭祀方法についても考究すべきである。

教については、教典刊行会によって、大本神諭と霊界物語の校訂版の出版が、ほぼ完了し、根本教典はととのったのであるが、その他の教典、教書類の整理とその位置づけ、教学の研鑽と、解釈の統一、社会の激変に対応する教理の現代的展開等は、鋭意これを進めなければならぬ重要事である。

慣に当てはまるものは教団としては、その諸制度や慣行、諸行事ということになり、先に機構や祭について述べたことで、大体足りると思われるが、伝承や不文律によって行われている重要な慣習もいろいろあるから、それらも何らかの形で成文化しておくことが大切であろう。また長い間の慣習でも、この際徹底的に改革すべきこともあるかも知れない。

造は教団の実際活動に当るから、主としては、宣教活動において、大いに実績の挙がる体制を確立しなければならない。宣教はその時代の社会の姿に応じて、適宜有効な方法を工夫実施すべきはいうまでもないが、また教団として軌道的に安定した、最善の体制と方法を持つことも極めて必要である。本苑、分苑、支部、会合所等も、今日までのところ、宣教の場としての営みは極めて弱く、散發的であって、決して軌道に乗っているとはいえない。これらについても思い切った改善策を打立てなければならぬ。

人類愛善会、愛善みずほ会、楽天社、大本信光会、エスペラント普及会、等々の関係諸団体との有機的活動により、相互に益し合う道を真剣に考えなければならぬ。ここにも宣教の壁を打開して成果を期し得る大きな場があると思われる。

缕々述べ来たつたように、開教八十年は洵に意義深い、大きな節である。しかし、それに相応した教団および全宣信徒の活動がなかったならば、綾部の小学校敷地が戻ることに、お祭り行事だけで、案外平凡に過ぎてゆくおそれもないことはない。そんなことでは、あの教主さまのお言葉に対して、洵に申し訳けないことである。断じてそういうことのないよう、改めて全教団を挙げて奮起していただきたい。

明年は出口聖師生誕百年であるが、開教八十年に連る、重要な年廻りとして、生誕百年の意義を最大に高揚し、もっとも適切な活動を展開さしていただかなければならない。出口王仁三郎全集の刊行も話題に上り始めており、また国内はもとより欧州等におけるお作品展の計画も進むことと思われる。それらは、開教八十年を迎える営みの上に大きな光彩を加えることとなる。

文中、ことに反省の項の中で、具体的過ぎたり、露骨に過ぎる箇所があったかも知れないが、本誌は比較的限られた読者のためであり、内輪話の気楽さと、実践教学の一端として見直し聞直しおゆるしいたきたい。

反省すべき諸点の指摘において、ひとごとのように響く言葉づかいがあったかも知れない。それは書き方の拙さであって、実はもっとも反省すべきは私自身であることを痛感している。

また教学的に見て、私の独断的所説と思われることも、あったかも知

知れない。私見というか、試見というか、そのような軽い気持ちで筆にしたところもあるので、お気づきのところは大きいに御叱正をいただきたい。本誌は、討議と裁決を経た決定版のみを載せる場とせず、私見的なものをも発表し、それを叩き台として討議が起り、より一層完全なもの生まれて来るよすがとすることもあって良いのではないかと思う。

万博——EXPO70は、一九七〇年代の人類の課題として「進歩

と調和」を掲げた。何が果して進歩であるか。進歩とは何ぞを、根本的に問直し、さらに人類普遍の願望である調和を実現する道はどこにあるかを、徹底的に探求することが、七〇年代の最大課題であろう。世界にとっても、日本にとっても歴史的に重要な意義を持つ七〇年代と、二年の時差はあるが、大本開教八十年代とが、重なり合っている事実を思うにつけても、梅松祭を迎える教団と信徒の責務を改めて痛感させられる次第である。

(参考文献) 1

三代教主のご使命

神 論

明治四十三年旧四月十八日

変性男子の後の御世継は、明治二十五年に初発に、出口直の筆先に一度書かしたことは間違いは致さん、何事も出口直の後の二代の御用つとめさすのは末子のお澄が定めてあるなり、三代の御用いたすが、出口澄の総領の直霊に渡る仕組に定まりてあるぞよ。この三代の直霊が世の元の水晶のたねであるぞよ。

明治三十六年旧四月三十日

こんど、お空の木の花咲耶姫どのが世に出ておいでる神さんと、世に落ちておりました神との和合させるお役を仰せつけたのであります。人間界では出来ん御用でありたから弥仙山で、岩戸を閉めておいてのご用。

大正七年旧十月二十九日

一旦出口直は天に上りたなれど、直の御魂は三代の直霊に憑りて地の御用を致さずぞよ。直の御魂は天にありて国常立尊と引添うて大国常立尊大出口の神となりて、世界の守護を致すなり、地に降りては、変性女子の身魂に国常立尊が憑りて、立直しのお筆先をかかすなり、出口直の御魂は木花咲耶姫殿の宿りた身魂の三代直霊に憑りて直霊主尊となりて、地の神界の御用を致す経綸が成就致したから、これからの大本の中はこれまでとは大變りが致すぞよ。

大正八年七月十二日

法身の弥勒はすでに天に昇りて、若姫君の守護を致すなり、応身の弥勒は地に降りて泥に交わり、あらゆる難難苦勞をなめ、世界のために千座の置戸を負いつつ、千挫不倒百折不撓の金剛力を發揮しつつ、地の一方に現われて、神界経綸の大謨を遂行しつつあれども、世俗のこれを知るものはなく、常暗の夜の今の有様、今に夜が明けるとビックリいたして、アンナものが、コンナものになったのかと申して、世界の人民が舌を捲くように成る仕組であるぞよ。

応身の弥勒の子には、報身の弥勒が出現して、水晶世界を建設し、宇宙万有一切安息いたす時は、それが弥勒三会の暁であるぞよ。世の中のすべてのことを、神直日、大直日に見直し聞直し詔り直す、大本直日大神の光り輝く神の御代となるぞよ。

大正八年四月十三日

木の花咲耶姫の命の御魂は、日の出の神とあらわれて、りっぱな神の世をたてるお役なり、彦火火出見命は木の花咲耶姫に引そうて、日の出の神のお手つだいをなさるのであるぞよ。

靈界物語（第六卷富士鳴戸）

富士山の神霊たりし木の花姫は、神・顕・幽の三界に出没して、三十三相に身を現じ、貴賤貧富、老幼男女、禽獸虫魚とも変化し、三界の衆生を救済し、天国を地上に建設するため、天地人和合の神と現われたまい、智仁勇の三徳を兼備し国祖国治立の命の再出現を待たせたまいける木の花姫のことを、仏者は称して観世音菩薩という。

三代教主御就任後の大本年表

昭和二十七年～昭和四十五年

昭和二十七年 壬辰(一九五二)

- 1・28 出口うちまる、文部省宗教審議会委員に任命される
- 3・3 開教六十年史編算委員会設置
- 波の上主会(奄美大島・沖縄)設置
- 3・28 霊界物語舎身活躍47巻再刊
- 3・31 二代苑主昇天、即日三代教主就任
- 4・1 「大本愛善苑」を「大本」と改称、苑主を教主と改称(日出鷹師教主補となる)
- 瑞光社を廃し天声社を設立
- 出口直日婦人会名誉会長に、出口八重野会長になる
- 祝詞奏上の改め
- 4・30 教主、出雲伯耆ご巡教
- 7・7 五弁の梅花運動開始
- 7・16 教主、和歌山へ
- 7・27 教主、姫路へ
- 7・28 霊界物語舎身活躍48巻再刊
- 8・7 大本全国学生会発足
- 9・1 「医王」創刊
- 葉がくれ居竣工祭
- 11・1 亀岡町平和都市を宣言

昭和二十八年 癸巳(一九五三)

- 11・9 ボイド・オア卿、ラーマン、賀川豊彦ほか第一回世界連邦アジア会議関係者天恩郷来訪
- 11・11 大本神諭改訂版刊行
- 11・18 開教六十年大本大祭
- 大本更始会規程発表
- 12・1 大本東京出張所開設
- 12・13 大本東京道場開設
- 昭和二十八年 癸巳(一九五三)
- 1・3 土屋弥広愛善使節として香港、台湾へ
- 3・20 綾部市議会天王平附近の市有地譲渡議決(彩霞苑)
- 4・14 教主、桜の新種「このはなざくら」発見
- 4・15 「愛善青年」発行
- 吳清源来訪
- 4・16 聖師伝刊行
- 出口すみ子歌集刊行
- みろく殿竣成奉告祭
- 4・18 教旨、学則碑建碑式(天恩郷)
- 二代教主歌碑建碑式(月照山)
- 4・24 米国クエーカー派ハワード・ブリントン博士来訪
- 5・1 教主、金沢分苑へ

- 5・13 教主、新潟・東北・関東へ、6・2帰郷
- 5・14 インド神智学会員チャクラバーテイ来苑
- 5・15 賀陽邦彦、鶴殿来訪
- 6・8 養護施設松寿苑開苑式
- 6・9 弥仙山参拜、岩戸開き満五十年
- 7・10 スイス、チンメルマン博士来訪
- 8・1 第四回三丹少年研修会を夏期学級と改称し開講
- 8・12 天声社印刷工場完成
- 8・21 歌集「ちり塚」刊行・出口直日著
- 10・7 教主山形・青森・岩手・宮城・福島へ、10・28帰亀
- 10・22 楽天社東京出張所「環路」開設
- 11・1 聖節作品展松江でひらく
- 11・7 大祓運動人型五十六万七千体を目標とする
- 11・14 教主、福岡八千代分苑開苑式へ

昭和二十九年 甲午（一九五四）

- 1・14 世界紅卍字会日本総院会籌備処設立
- 1・17 食料自給国民運動を始める
- 2・3 出口新衛みづほ会々長になる
- 2 出口栄二愛善青年会々長になる
- 2・25 日本文化財研究所長田中一松来訪
- 3・7 歌集「雲珠桜」刊行・出口直日著
- 3・25 東京本苑鎮座祭
- 4・24 水爆実験反対講演会をみるく殿でひらく、順次全国各地に展開
- 4・25 水爆実験反対署名運動開始

昭和三十年 乙未（一九五五）

- 5・5 鳳雛館地鎮祭
- 5・6 教主、島根・鳥取へ、赤山歌祭
- 6・15 二〇〇万名の水爆反対署名簿とメッセージを国連事務総長に提出
- 9・8 教主、金沢分苑大祭ならびに北国新聞社新館竣工式へ
- 9・24 教主、長野へ
- 11・1 教主、東京の世界連邦アジア会議へ
- 11・14 世界連邦第二回アジア会議亀岡会議
- 1・1 平和団体国際協同委員会から人類愛善運動に協力を申し出る
- キューバにある世界宗教同盟会から人類愛善運動に協力を申し出る
- スイス平和団体国際協同委員会、人類愛善会に協力することを申し入れる
- 社会福祉法人「信光会」設立
- 2・3 節分大祭―本年から太陽暦により諸祭典執行 但し神集祭は旧暦による
- 2・22 大阪阪急百貨店で花明山窯作陶芸展
- 4・1 出口新衛、農業視察のため印度へ
- 4・15 掬水荘竣工
- 4・17 婦人会館（瑞月舎）地鎮祭
- 4・26 お筆先京都警察本部より返還
- 5・1 教主、新潟へ 5・8新潟日新ホールで歌祭り
- 5・29 水道橋能楽堂で歌祭り（教主列席）

- 6・4 教主、牛窓分苑開苑式へ
- 6・8 教主を人類愛善会名誉会長に推戴
- 6・9 人類愛善会三十周年記念祭
- 郡是製糸にて世界連邦平和都市第一回連絡協議会
- 6・26 花明山窯芸道場窯火入式
- 8・8 神声館(宝物庫)竣工
- 宗教世界会議綾部会議をみるく殿でひらく
- 8・16 日本民芸協会柳宗悦、陶芸家河井寛治郎来訪
- 10・8 教主、甲州・箱根へ
- 10・18 東京三越で「花明山窯織込手」展示
- 10・21 英人ウスター来苑
- 10・23 教主、八千代分苑聖師歌碑除幕式へ
- 10・29 学習院大学教授リビングストン、美術評論家エリゼーグリー来訪
- 11・6 大本大祭は開祖大祭を含めて大本開祖大祭と改称執行
- 11・8 阪急百貨店で花明山窯の「織込手」展
- 11・15 大祓運動、人型七十五万体を目標とする
- 12・14 教主、東海本苑一色へ

昭和三十一年 丙申(一九五六)

- 2・1 ロスアンゼルスでル・エアルズ、映画で大本紹介
- 2・4 節分大祭で七十五声の大祓神事を行なう
- 3・9 信仰覚書刊行
- 3・26 金重陶陽、重要無形文化財に指定される
- 4・1 機関雑誌を統合して「おほもと」誌発行
- 4・5 メシヤ教主岡田よし子来訪

- 4・15 文字清美、ブラジルへ宣教
- 4・20 教主、山口・広島・岡山へ
- 5・1 金沢で花明山窯の「織込手展」開く
- 英文「OOMOTO」発行
- 5・14 第八回近畿宗婦連大会に大本から五十名出席
- 5・30 日本宗教協力協議会できる
- 8・6 原水爆禁止世界大会に人類愛善会参加
- 8・7 朝陽館竣工祭
- 8・16 北海別院竣工
- 9・15 メキシコ支部設置
- 9・16 皆神山木花姫神社竣工祭(教主参列)
- 11・6 開祖生誕百二十年記念大本開祖祭
- 11・7 NHK笹川アナウンサー来訪、教主の談話を録音
- 11・19 教主、出雲大社参拝
- 11・23 教主、開祖生誕百二十年記念の伊勢神宮、香良洲神社参拝のち名古屋、箱根、東京へ。12・1 帰郷
- 11・25 東京三越本店で第二回花明山窯「織込手」展示会

昭和三十一年 丁酉(一九五七)

- 3・2 教主、北国新聞社新社屋竣工式へ
- 3・7 「私の手帖」刊行・出口直日著
- 4・1 人類愛善新聞社、東京銀座へ本社をうつす
- 4・30 高熊山八反七畝を穴太地区より献納
- 5・5 出口栄二、広瀬静水欧米宣教に出発。翌33年1月帰国
- 6・1 教主、北海道へ。6・26 帰郷
- 7・17 教主、社会福祉法人「信光会」の総裁になる

8・7 祭服着用規準発表

8・18 教主、大阪別院開院式へ

10・3 「おほもと」特集号、教主五六七迎寿慶祝号

10・6 ブラジル愛善堂竣工

12・8 大本・総本苑合併、教団一本化を決定

12・17 鈴木孔喜、ブラジルへ宣教

12・28 日出磨教主補還曆誕生祭

昭和三十三年 戊戌（一九五八）

2・2 聖師十年祭、このときから祭服を着用する

3・28 聖師、高熊山入山六十年記念祭

靈界物語普及版刊行始む

4・9 宗教法人大本、同大本総本苑、同瑞泉郷別院合併

5・21 英人W・L・シンプキンス来訪

6・2 世界紅卍字会台湾分会々長游弥堅来訪

8・7 教会制度推進により本苑を指定する

万祥殿竣工祭

9・12 東海本苑設置

9・15 北海本苑設置

9・28 大阪本苑設置

教主、大阪本苑の昇格祭へ

10・7 教主、五十六才七カ月記念祝賀祭

続「私の手帖」刊行・出口直日著

10・17 武者小路実篤来訪

10・19 教主、北陸本苑開苑式へ

10・20 文化財専門審議委員田辺尚雄来訪

11・1 教主、東海本苑秋季大祭へ

11・2 世界救世教岡田教主来訪

11・17 出口うちまる、世界連邦講演のため四国へ

11・21 教主富士別院へ

11・30 北陸本苑で大被運動行進隊結成

昭和三十四年 己亥（一九五九）

2・8 世連日本国宣言を内閣および両院議長に人類愛善会懇請

2・9 米アイオア国立大学マーカス・パツハ、西田天香、奥村竜三、三宅歳雄来訪

2・21 出口うちまる、世界連邦建設同盟副会長となる

2・22 世界連邦建設同盟理事長稲垣守克来訪

3・4 三月毎金曜日に大本の講話をラジオ京都から放送

4・27 米ワイオミング大学ドナルド教授夫妻来訪

6・18 教主、東京・長野へ

7・20 伊藤栄蔵、ワルシャワにおける世界エスペラント大会に出席、欧米へ宣教。翌35年7月帰国

8・6 大本婦人会名誉会長、楽天社主、信光会総裁、花明山窯芸

道場主等の役を一切おやめになる

8・21 教主、東京本苑へ

9・1 教主、熊本へ

9・28 伊勢湾台風被害地に慰問使派遣

10・3 教主、大阪本苑へ、神殿造営竣工につき

10・4 国際宗教研究所長ウッダード夫妻来訪

10・10 大被運動に映画班活躍

10・13 教主、伊勢湾台風災害地見舞のため東海本苑へ

- 10・17 教主、金沢へ
- 10・18 綾部熊野神社神体みろく殿に仮遷座
- 10・23 「関西の顔」写真展を大阪大丸で開催
教主の横顔を紹介
- 11・1 現綾部小学校敷地譲渡の意志を綾部市長長岡誠表明する
- 11・14 教主、東海、東京へ
- 11・18 養護施設松花苑開苑
- 12・17 大阪市大助教授梅棹忠夫来訪

昭和三十五年 庚子（一九六〇）

- 1・1 大本社会事業団を廃する。大本育英会規定制定
- 1・3 中央公論三月号、梅棹忠夫の日本探険に大本を紹介
- 1・30 奄美大島金井鉄錡、琉球王から拝領の竜石献納
- 2・4 大本教学創刊
- 2・10 毎日写真ニュースに大本を特集
- 2・16 大徳寺管長小田雪窓来訪
- 2・18 教主、熱田神宮能楽堂で羽衣を演能
- 3・28 霊界物語普及版刊行完了
- 4・1 大道場、海外宣伝部を新設。大本七十年史編纂会、神定聖地準備委員会をつくる
- 4・3 大本七十年史編纂着手
- 4・11 ユーゴスラビヤ・世界エスペラント協会理事チボリ・セケリ来訪
- 4・12 教主、皇居春の園遊会に招かれ出席
- 4・17 教主、厳島神社能楽堂へ、京太郎五流能笛出演
- 5・4 教主、東京水道橋能楽堂で狸々を演能

- 5・18 衆議院第一会館にて人類愛善会緊急大会をひらき新安保反対決議
- 5・23 原田郁夫北米宣教に出発
- 6・7 大阪大丸にて歴代教主作品展ひらく
- 6・15 霊界物語天祥地瑞刊行始む
- 6・25 沓島に大本開祖出修記念碑建立
- 7・8 沓島・冠島開き六十周年記念参拝
- 8・10 ブラジル国内に大本宣教を同国政府から認証
- 11・1 有川潔ブラジルへ宣教
- 11・14 大本経済人懇談会発足
- 12・12 教主、島根本苑開明殿竣成祭に臨む
- 12・24 矢口麓蔵、ビルマ大使に栄転の挨拶に来訪

昭和三十六年 辛丑（一九六一）

- 1・11 鶴山窯築造完成
- 3・31 田中緒琴、無形文化財に指定される
- 4・1 大本本部及び外廓団体をあげて開教七十年特別宣教体制をつくる
- 4・15 憲法擁護月間五百万署名獲得運動展開
- 4・27 米国、南加州神学宗教授フロイド・H・ロス博士来訪
- 5・14 対島大本名室神社竣成鎮座祭
- 6・25 城山三郎来訪
- 7・14 教主、北陸へ
- 7・25 京都会馆の世界宗教者平和会議に協力
- 7・31 中国仏教会副会長趙撲初、李儲文、施如璋ほか来訪。

9・1 愛善会、ソ連核実験再開に抗議。ソ米駐日大使に声明書をおくる

9・20 五島分苑設置

10・13 教主、北陸本苑へ

10・23 ウィンスター、コックス来綾

10・25 桜井重雄、米国宗教視察団に参加

11・5 霊界物語天祥地瑞刊行完了

11・6 教主、東京本苑へ

11・11 春陽閣竣工式

11・29 喜界島宮原山に聖師歌碑再建

12・1 日本書道院理事稲垣黄鶴来訪

昭和三十七年 壬寅（一九六二）

2・3 開教七十年記念節分大祭

2・8 出口栄一、沖繩・奄美大島へ宣教

3・7 教主、還曆誕生祭慶祝能「西王母」演能

3・22 松花苑竣工式

4・25 愛善会、米国核実験再開に抗議。米政府に声明書おくる

7・1 モスコにおける全面軍縮会議と平和のための世界大会へ

出口栄二愛善会ならびに日本宗教者平和協議会代表として

吉田光秋島根県代表として出席

7・20 第十一回国際社会事業ブラジル会議に日本代表団員として

出口光平出席

8・7 大本会館竣工奉告祭

おほもと誌八・九月号に「私のねがい」を掲載。
聖師歌碑天恩郷に建立

9・8 瑞泉苑玉の井改修工事に着工

9・29 教主、東海へ。熱田神宮能楽堂にて「竜田」演能

11・18 開教七十年記念五流能奉納

おほもと誌十一月号に「示されし道をともし進まん」を掲載

11・23 世連研修会（大本会館）講師湯川秀樹ほか

12・28 教主補、斎司長就任記念祭

12・29 エスプラント合宿研究週間 大本会館その他において。翌年1・9日まで

昭和三十八年 癸卯（一九六三）

1・2 全国青年研修会、三日まで

1・11 （旧12・16）開祖聖誕祭、開教七十年を記念して旧暦で行

なわれ教主仕舞「高砂」を奉納

1・17 新春奉納謡曲会

教主舞囃子「草子洗」

宝生九郎舞囃子「邯鄲」

1・19 教団方針発表、教団自身のみろく化と祭政一致の神の家づく

2・3 節分人型百三十万余

2・7 教主、エスプラント講習受講

4・1 「聴雪記」発刊・出口直日著

4・4 更生奉仕金

4・28 教主、弥仙山参拝。岩戸開き六十年記念

5・3 原水禁平和達成行脚（広島―長崎）に参加

5・26 教主、北九州御巡教

5・31 みてしろ歌碑除幕

7・19 出口京太郎、梅田善美ソフィヤにおける世界エス大会出席

欧州宣教

7・14 エスベラント碑除幕

エス運動四十年記念祭に教主エス語で挨拶

御殿舞

9・8 教主、神島参拝（一行一、二〇〇人）

11・20 開祖様へ教主、舞囃子「亀田」奉納

12・16 教主「高砂」仕舞奉納

12・24 棟方志功来苑

昭和三十九年 甲辰（一九六四）

1・1 教主、年頭御挨拶

「素尊の大蛇退治の大蛇は心の邪悪、草薙剣は反省心」

2・3 節分大祭に教主挨拶

「大本は何をするところであるか、端的に申しあげますならばまことの神さまを拜ませてください、神さまのお示しのお道を踏み行ないつつ、各自がミタマの洗濯大掃除をさせてください精神界を立替へ立直す御用に仕えさせていただくところ……」

人型百六十二万

2・20 なたは別院設置

4・12 千宗興来綾

4・14 報身みろく大祭。全信徒の名簿を奉奠、昭和三年みろく大祭以来の六十才以上一〇六六名、本部奉仕者三十七名表彰

5・4 教主、山形県へ巡教

7・7 教主、三朝へ

8・1 歌集「西王母」刊行・出口直日著

8・7 大本エスベラント大会に教主エス語にて挨拶

9・28 出口直日作陶展（銀座壺中居）。浜田正司、バーナード・リーチ、谷川徹三ら来観

リーチ、谷川徹三ら来観

10・1 松籟館開館式

12・15 大本能 開祖聖誕慶祝

12・28 句集「山懐集」刊行・出口日出磨著

昭和四十年 乙巳（一九六五）

1・1 元且教主随草「順序と時所位による礼儀を尊重、一大和合による神光輝く大本にさしていただきたい」

2・3 節分大祭

教主挨拶に「礼儀」を強調。人型二百万體

宣教三カ年計画（五、六七〇世帯）を発表

4・11 エスベラント署名運動（国連宛）6・3まで

5・23 教主鉢伏山参拝（開山二十年）

6・1 ちょうよう（朝陽新聞）発刊

6・3 教学研究所設置

6・19 北米サンフランシスコにおける世連大会に出口うちまる日

本代表団団長として出席。

7・11 東京本苑東光館完成（舞台披きに「鶴亀」仕舞）

7・15 「エスベラント国周遊記」刊行・出口京太郎著

7・17 教学委員会議長、同委員任命

8・1 大本国際フェスティバル

9・1 教主、お手術のため入院

11・26 教主補、ネフローゼのため静養

昭和四十一年 丙午（一九六六）

1・1 教主、新春のことば

「いつも変りないところで人に好かれる存在であること。卒直に親切に機会あるごとに神さまのみ教えを伝達すること。明るくて気持よい仲間の集団であること」

2・2 アメリカ総領事ステューグマイヤー夫妻 加陽邦寿ら来練

2・3 節分、人型二百八万余

3・7 梅松館完成

4・10 みろく大祭

教主挨拶、「子孫に受け継がせる信仰を」

5・7 梅田善美ハワイへ

5・11 信光会精薄者援護施設かしのき寮竣工

7・15 青年海外派遣制度創設。

8・20 大本青年祭二十一日まで

9・15 出口直美、第十三回日本伝統工芸展染色の部に入選

9・20 「生きがいの探求」刊行・出口日出麿著

11・7 籠^{かご}解^ひ祈念祭

昭和四十二年 丁未（一九六七）

1・1 教主年頭挨拶

「ベトナム、光をともなった信仰、一日々々の最善」

2・3 節分大祭、教主挨拶「日本光明化より世界の光明化へ」

人型二〇八万^体

2・25 梅松館工房びらき。石黒宗麿、宇野三吾、金重陶陽ら参会

3・7 梅松祭（教主補古稀）

4・3 梅松祭表彰者犒^{ごう}勞^{らう}宴^{えん}（夫妻共々）

4・6 入信五六七〇世帯達成

4・7 梅松祭、慶祝茶会、戦後最高の参拝（七、〇〇〇人）（裏

千家元夫人ら）

6・1 教典刊行会発足

7・6 賀露^{がろ}方^{かた}浜^{はま}史^し蹟^{せき}歌^か碑^ひ建^た立^た

7・30 世連オスロ大会へ代表団派遣

8・7 「大本七十年史」上・下巻完成

「巨人出口王仁三郎」刊行・出口京太郎著

9・12 出口直美、鶴山織日本伝統工芸展入選

10・15 梅松祭慶祝能

12・24 岡の家別院竣成奉告祭

昭和四十三年 戊申（一九六八）

1・1 教主年頭随感「日本の平和、世界の平和にとって意義ある

年にさしていただきたい……」

1・15 大本結婚相談所開設

4・6 教主、教主補生誕祭

4・7 みろく大祭

梅松塾開設

4・8 綾部熊野神社竣工遷座祭

5・8 信光会重症心身障害者療育施設花明学園完成式

6・8 東京進出用地売却

6・16 出口王仁三郎作品展、島根県立博物館にて6・23まで

7・1 東京本部開設奉告祭

8・3 「内外宗教の研究」刊行・出口栄二著

8・5 鶴山工房完成

8・6 アメリカ・クエーカー三十人來苑

9・8 「こころの帖」刊行・出口直日著

10・23 出口直日作品展、富山県民会館にて

日本伝統工芸展に出口尚江、雅子入選

11・6 開祖五十年祭

教主挨拶、「大本神業に対する自覚を新にして、み教えの

宣布に真剣な歩みを」

11・8 鈴木孔喜、ブラジルへ

藤本達生、欧州へ

11・26 カオダイ代表タン來苑

12・12 北米支部開設（ブラッドショー）

昭和四十四年 己酉（一九六九）

1・1 教主年頭所感

「和を高め古稀を迎えるまでに水晶の世の鑑となるべき軌

道にのせたい」

1・15 立花大亀、出口直日二人展、東京三越

2・3 節分大祭

教主挨拶「さしぞえの種となる覚悟を新たに……」

3・7 梅松教会開設

5・11 出口王仁三郎作品展金沢にて、18日まで

6・30 石橋会

8・1 世界エス大会における第一回国際宗教分科会を大本が主催

伊藤栄蔵・梅田善美ら列席

「さしぞえのたね」「日本の心を護る覚悟を」おほもと誌

八月号に掲載

9・4 第十六回日本伝統工芸展に出口家の五人 尚江（二回）、

直美（三回）、住ノ江（初）、広瀬麻子（初）、出口雅子

（二回）入選

9・25 「大地の母」発刊・出口和明著（全十二巻の予定）

10・14 出口王仁三郎作品展名古屋にて、20日まで

11・21 大本美術展、銀座松屋にて、26日まで

11・30 「根源美の探求」刊行・出口虎雄著

12・28 教主継承規範制定

継承者 出口直美

昭和四十五年 庚戌（一九七〇）

2・3 齋司家九家発表

「大本教事件」刊行・出口栄二著

4・5 栄二、直美二人展、綾部

4・15 梅松塾二期生新入、女子部開設

5・5 「民衆の宗教大本」刊行・出口栄二著

6・2 大阪、高島屋にて清水比庵、出口直日二人展（7日まで）

7・8 教主、杏島参拜（杏島開き七十年記念）

言 靈 学 雜 感

言 靈 学 の 発 見

思いつくままに、言靈学の種々の問題についてのべて見たいと思いません。

神代といわれた時代には、日本では神のごとき人格者があって、人に地上天国の生活をあたえておりました。これらの指導者の唯一最高の權威は言葉（言靈）でありました。したがって古代の指導者は神の智慧と愛善の徳にみちた言葉（言靈）の力で個人、家、社会、国家を治めました。

神のごとき人格者の言靈の力によって、神力と神徳が発揚しましたために、外国人は日本の国土に近よれないほどで、神国となえられました。名実一致の言靈の天照る国、言靈の幸はう国、言靈の生くる国でありました。

崇神天皇は国祖ご隠退の影響として和光同塵の経綸を行ない、近き

山 藤 暁

將來に、日本に天地の祖神が顕現され、日本人が世界を平和にするための指導の任務使命のあることを感得され、神力と神徳をかくして、東西の文物を引きよせ、日本人に完全に世界の知識を消化する神策をおこなわれました。すなわち言靈（天津金木、天津菅曾）の稜威をかぐされました。

このミロクの世の準備を遠慮神策と申します。この神策により、神力を最も發揮される言靈の秘密を韜藏されますと、さしもの神の光の強い日本も、かすかに神力が輝くこととなりましたところを和光同塵と申します。このことを三種の神器を奉斎して伊勢神宮を造営したもうと申します。

これより、言靈という言葉さえも、万葉集などにわずかに数カ所残るだけということになりました。

天運循環が近よりました徳川時代の末期に、京都府八木生まれの村孝道は言靈学を発見することとなり、この人が言靈学中興の偉人です。ほかに杉庵思軒や山本秀道、大石凝真素美などによって

つぎつぎに造詣が深く加えられてまいりました。

出口聖師は、中村孝道家出身の祖母うの子より言霊学を幼少から伝授されました。特に古事記、日本書紀等の神典の研鑽を熱心に始められました。明治三十五年には大石擬真素美と会談される機会を得て、すべての言霊学者の説を学ばれ、ついでこれを活用されることとなり神示に従って、言霊の鏡の聖地アヤベの里と、言霊の劔の聖地亀岡を往来しつつ、大本の言霊学を大成されました。

○ 皇運発展の時運に接近するに至るや、徳川時代丹波の八木の人（京都在住）中村孝道に因りて世に呱呱の声を挙げてより漸次世上に流布せらるるに至ったのであります。

而して右言霊学者の開祖中村孝道は王仁が祖母たる上田宇乃子の生家の祖であります。

吾祖母は言霊学者の家に生れられたので、多少は言霊学の素養を有って居られ常に私達に向ってその一端を話されました。その故私は言霊学の趣味を深く感じ斯道研究の素志を起しまして以来二十年間研究を重ね漸く皇運発展の要道を覚る事に成ったのであります。

○ (大正五・四・二一)

祖母はまた彼の有名なる言霊学者中村孝道の家に生れたので言霊学の造詣は深かった。王仁は十才位の時から折々祖母の口から言霊の妙用を説明されたので、何時とはなく言霊の研究に興味を持つ如うになり、山野に往って傍らに人の居らぬのを考えて、力一杯の声を出してアオウエイと高唱して居ったのである。時々人に見つけられ

て笑はれたり、発狂人と誤られた事もあったのである。王仁が今日の言霊の神法を活用して天地に感応するやうになったのも全く幼時より修練の結果で、また神明の御加護と祖母の熱烈な教育の賜である。

○ (大正一〇・二・一一)

言霊学の中興の祖中村孝道の言霊学は一言一義に近いもので覚えやすい。大石擬真素美になって一言多義になった。本当の言霊学を用ひたのは弘法大師位のもので、真言といふのは、言霊のことである弘法大師は「ア」が元で一切は「ア」から現はれたといふので、阿字本義を提唱したが、実際は○から出て来たものである。（玉鏡）

○ 言霊学に於ても杉庵思軒の水穂伝よりは、中村孝道氏の真寸鏡の説が後から生れたわけ、進歩の跡が見えて居る。また大和の山本秀道氏の唱えた言霊学よりは其門人たりし大石擬翁の言霊学が進歩して居るのである。大本の言霊学も言霊学も、後に完成したのであるから実地の応用上非常の進歩を来して居るのは、天地惟神の摂理であります。

必ずしも先哲の説を墨守する而已では、神界と共に進む事は不可能であらうと思ひます。

○ (大正八・一〇・一一)

杉庵思軒の水穂伝に現はれた言霊学は火水の体を説き、中村孝道の真寸美鏡は、火水の用を説いたもので在りますから、水穂伝の所説を大本言霊学と称し、真寸鏡の所説を日本言霊学と称して、私は体用両面に区別しました。

併し私が永年研究の結果、双方共实地に就て応用するに当り、余程不備の点を感じましたから、二十余年間、学理の如何に關せず、実用に適する説を採つて来たのであります。

大本の言靈閣に安置する天津金木は大石凝翁一派の運用法とは、余程変わった点があります。人間の説を根底として立てた教理と、神界直授の真理とは、凡ての点に於て深遠淺近の區別があるからであります。

(大正八・九・一五)

明治二十五年からの神論に、出口王仁三郎は世界の新聞や書物を調べて、之を一つに纏めて、世界を救ふ変性女子の御魂であるから、辛い御役と出て居るのであります。

元來大本の教祖に由つて現はれたのは、二十七年間の世の立替立直しの神論斗りであります。其他の鎮魂婦神法も言靈学も古典の解釈も、私が参綾と同時に綾部の大本の教に同化されたのであります。

併し是も皆良の金神大國常立尊様の御經綸であります。世界の事は何に由らず、一切万事大本へ集めるぞよ。世界に変わった事や、大きな事や、種々の事の出来るのは、皆良の金神の仕組じやと出て居りますから、吾々の意見と一致した教理は、自分のものとして差支えない。神論を十分に解釈すれば当然の行動であります。

(大正八・九・一五)

言靈学

宇宙は造物主の顕現である神靈元子(コエノコ)がスミズミまで充

塞していますが、主神の言靈によつて、神靈元子が活動して神靈世界をつくられ、ついで、物質世界も經綸し創造され、經營されております。

約言すれば、宇宙一切は神の言靈の稜威の法則のままに、つくられ生かされているのです。したがつて、主神の言靈の法則から考へる時は、宇宙一切を理解することができるといふのであります。

造物主の言葉(言靈)は七十五声あり、その七十五声で宇宙一切を經綸、創造、經營されるのです。日本人はその七十五声を完全に発音ができるのであります。したがつて日本人の発音七十五声の性質が理解できるときには、宇宙一切を理解することができ、宇宙の万物を神の許可があれば支配できるとするのが言靈学であります。

言、語、学とは本質的に相違することは申すまでもありません。特に注意すべきは、古事記が最初の言靈学を發掘する原典となつたことであります。

○の一言に一切の神の御精靈は含蓄されたり。

○を發足点として宇宙間に充実する道を「音声、語則、語法等が宇宙を經綸造營するもの、これ即ち神の道也」研鑽するが言靈学也。声即ち心なるが故に、言靈学を研鑽すれば靈界の道理を詳細に拝承する事を得べし。

言靈学は古事記に因らざれば決して之を究むる事能はざる也。
古事記全卷、言靈学の宝典也。

(大正七・七・一五)

言語学上の立場よりして言霊学を疑ひ、原子説より天津神算木を無視せむとする論者も出てなむか。

言霊説は現今のエネルギーに一大光彩を添えしめ、天津金木は却て原子動説の根元を顕示する也。
(大正七・七・一五)

宇宙は即ち、魂線が複雑に衷相経綸され居る所たる也。

魂線を声の活用と見るが、言霊学にて、魂線を、糸筋と見て詮索し奉るが、天津神算木の運用也。

大御神の造化御経綸の御有様を、拝承し奉るが、神典の根本義たる也。
(大正七・七・一五)

正しい日本人の発音

日本人の発音が最も多く正確に近いものが記されているのが古事記であります、これを解説するには、言霊学によって、神の言葉(換言すれば日本人の発音)を正しく知ることが大切であります。

出口聖師が、古事記とともに、延喜式祝詞、万葉集を大切にされたのは、正しい日本語の発音が多く記録されているからです。言霊学の上からは、大本の教典が日本語で発表されたことは実に重大な意義をもっております。

大本神論に世界をいろは四十八文字で治めると示され、開祖は明治二十五年に国祖が帰神して「三千世界一度に開く」との大神勅を絶叫され二十六年から二十六年間、神筆「おふでさき」を啓示されたのも当然のことあります。

出口聖師が、神と人との聖書であり弥勒胎藏経である神示の霊界物語を、日本語で口述されたことは神界の経綸の動かぬ証拠であります。宇宙の太元神の神慮を仰ぐためには、どうしても神の発音そのままの日本語で発表された大本神論と霊界物語を拝読しなければならぬ。宇宙の組織や紋理をきわめたい人は、どうしても、神論と霊界物語を拝読しなければなりません。したがって、宇宙の組織・紋理と造物主の神慮と大経綸を理解するために、世界中が日本語を学ぶ日はあまり遠くはないと考えられます。

○
此無礙自在の妙機、絶対の不可思議力こそ実に所謂宇宙の本体、独一の真神、久遠の妙霊にして、一切の声音は即ち其発現なれ。(中略)我言霊学の如く、絶対の真を伝へ、各声の霊機の明確にして整然たるが如きには非ざるなり。(中略)

抑此大宇宙を我国にては、之を至大天球と云ひ、大宇宙の主宰、之を天之峰火夫の神または天之御中主と云ひ、万有一切、之を神と云ひ、此活動力、之を結びといふ。(言霊学上、至大天球は一声にあと云ひ、天之御中主は之を一声にすといひ、す、分れ発して七十五声となり、此七十五声は結びの力になり、更に発動すれば万声となり、降り納まれば一声のすに蔽る)是一切法界の四大観なり。この四大は即ちあらゆる声音なり。天之御中主の発動、之を神といひ、神霊元子と云ふ。

神霊元子とは、こころなり、こころとは絶対の霊機が、此処彼処と発作するの謂なり。此こころの発作が更に現れたるもの即ちこゑなり。こゑとは即ち心の柄なり。此声広義一面に又をとと云ふ。をと

とは外よりに結び當るものあるに對して、とを結び、對ふるの謂にして、緒止なり。

之を要するに、

声と音とは、天之御中主の心が發動したる声音の程度の差によりて名づけられたるものにして、等しく広義に於ける声なり。此声音は法界一切の万有となり形相を現じ、又幽冥に蔽れて不可思議なり。此卷舒發藏の活機は即ち所謂結びにして、此結びの力によりて、一切法界の生住異滅する状態を至大天球とは云ふなり。

されば至大天球の組成元素は声音なり。声音無ければ至大天球なし故に此声音は至大天球と共に存在して、如來の所作に非ず、真神の所生に非ず、如來、真神そのものなり。之を真言と云ひ、之を道と云ふ。道即ち神にして、真言即ち神也、仏也。

(我國にては之を言靈と云ふ、言靈は即ち神なり、神は即ち天之御中主の心なり、此心を種々に動き結びて万有を生ず。万有は万別あり、故に万有の言靈亦万別あり)

(中略)

加之我國には、其声各活機ありて機能を有し、我國に有りとあらゆる言詞は、皆此声に依りて義を現はし、心を顯せるものにして、彼外国語の如く、有り来りの無意味なる符号に非ず。

(中略)

言靈とは言葉の靈なり。靈とは心の枢府なり。即ち吾(小我)心の枢府はやがて天之御中主(大我)の心の枢府なり。此の心の枢府を言葉の上より觀たるもの即ちわが言靈にして、此の言靈はやがて天之御中主の言靈なり。故に此の言靈を知る時はあらゆる一切の言語

声音を知り、一切声音言語を知る時は、天之御中主全体即ち至大天球を知るなり。されば若し夫れ真にこれを知りて言靈を用ふれば、一声の下に全地球を燦くべく、一呼の下に全宇宙を漂はすべし。況や微々たる雷霆を駆り、風神を叱し、乃至一国土を左右し、小人類を生殺するに於てをや。如是言靈、如是大道、如是妙術は実に我國の具有なり。故に我國を言靈の幸はふ国と云ひ、言靈の助くる国と云ひ、言靈の明らけき国と云ひ、言靈の治むる国とは云ふなり。(是等は我古事記を真解するに依りて明らかなり)

抑々我國が斯の如く靈機の淵叢地にして、如是大道を具有する所以のものは、至大天球成立の本来に由るものとす。

今一步を降つて之を天文地文的關係より觀る時は、実に我國が地球上に於ける位置、氣候、水土の關係より來るものなりと謂ふべし。

(中略)

豊葦原とは、至大天球の事なり。瑞穂は満つ粹にして、はは稲葉などの穂又は鎗の穂先など謂ひて、精英純粹処を云ふものにして、満つ粹の国とは地球上に於ける粹氣の充滿する国の意なり。されば、其の国土に生ずる一切は、皆精英の氣を鍾めて生れ、靈機も亦精英なり。斯の如く皆それ精英なり。故に曰く、真にこれを用ふれば震天撼地の業も亦難からずと。さて斯く精英なるものを用るむとする時は、其の用法も亦精英ならざるべからず。而して其の用法は実に我朝廷に於ける天津日嗣の大道妙術にして、所謂言ひ継ぎ語り継ぎつづ伝へ給へる我國具有のものなり。然れども崇神天皇の大御心によりて、一び齟藏せられてより以還、暫く其伝を失ひ、天下紊れて儒仏教の伝來となり、これと同時に、又外国の語声をも輸入し來り

ぬ。

(中略)

今や崇神天皇以来二千年を経、時運りて乾坤一転せむとし、茲に彼の秘せられたる大道は世に出でむとするに至りぬ。

然れども馴致習慣の久しき人皆、彼の誤れるものを以て、大道の本然なりと信じ、却って此を以て奇異を好める妄誕の説とせむ。(以下略)
(天祥地瑞午の巻総説)

言靈は神也

神の活動は、そのまま言靈とあらわれる。したがって、言靈はそのまま神であり、神は言靈であります。

神の顕現である宇宙に極微点粒子として宇宙一切を構成しているのは神靈元子であって、日本式に言えば「こえのこ」であります。宇宙に一杯スキマもなく充実し、はりつめている最も小さい生命体です。この全生命体の本体が主神であります。

全く神は至大無外で、どんな大きなものも神の中にあり、至小無内でどんな小さいものの中には神靈がスキマなく充実しています。神さまの、ましまさぬところは、宇宙間に何処一カ所もない。無限絶対無始無終の時間も空間も一切を超越した存在で、その活動こそ、言靈そのものであります。

言靈の只一息に天地を

造りたまひし元津大神

出口聖師は「言靈とは神から出る言葉」大神の聖言のことであると

教えられ、また人の立場からは「神に通ずる言葉」であると教えられています。

神々の世界では、言靈によって「神はかりにはかり玉う」て一切が定められ、実践躬行されるのであります。

人類の世界でも神々にならって、聖場において「真と美と愛にみちた言葉」によって、はかられる時こそ、ミロクの神代の実現であります。人々に神さまからと天界からの愛善と信真の神格の内流(神真)が流入した状態で使用される言葉が、言靈であります。この言靈の神力によって、地上に天国を樹立するのが、大神人大本の任務であり、大本宣伝使はその使者であります。

「思想や言語は自身にて

主神の命に従ひて

力を生ずるものとなす

自らなる力ありて

地上の世界もその中の

之にて造られたるものぞ」

と示された通りであります。

○

道といふは聖言ぞ

この神真は主の神に

現はれ来たる光なり

高天原にて一切の

神真なくば力なし

呼びて力と称ふなり

力を有するものならず

活動する時始めてぞ

されど神真はその中に

天界こそは造られぬ

万物併せてことごとく

聖言すなはち神真ぞ

存し玉へば主神より

光は主神の神真ぞ

力を有つは神真ぞ

故に一切の天人を

実に天人は神力の

所受者なるのみならずして

如上の如く観ずれば

この神力を有つゆゑ

それに反抗するものを

たとひ数万の叛敵の

高天原の神光と

かがやき来たたる一道の

ただちに戦慄するものぞ

天人たるは神真を

全天界の根元を

光に決して外ならず

ものは天人なればなり。

神力を収むべき器なり

天人すなはち力なり

地獄界まで制裁し

全く制禦し得らるなり

現はれ来たたる事あるも

称へまつれる神真ゆ

光明に遭ひしその時は

以上の如く天人の

清けく摂受し得るゆゑに

組織するものは神真の

そは天界を組織する

(霊界物語第四四卷第八章)

言霊学の大成した霊界物語

出口聖師が大成された言霊学は、宇宙間の正しい声から出発して、宇宙の創造主の神霊元子としての活用をまとめられて実験実証の上から完成されたものであります。

聖師はこの言霊学と大本開祖の神論を基本として、古事記、延喜式祝詞の一言一句一音まで言霊解をおこない、同時に大本開祖の「おふでさき」も全部のものを一もじ一もじ言霊解をほどこし、その結果、「おふでさき」と延喜式記載の大祓詞また天津祝詞の意義が、全然一致することを発見され、その他の古典も、神示の部分は詳細に解説さ

れました。

聖師はここで、高熊山に修行中に見聞された、宇宙の神幽現の三界の活歴史をのべる中に、言霊の秘宝を活用した、言霊の妙用を発表されました。

霊界物語の中に、主神ならびに天使天人と宣伝使たちが、言霊の活用によって、神力を発揚する状態が、詳しくが上にも詳しくのべられてあります。したがって、霊界物語発表以前は、古事記三巻が言霊学の教科書でしたが、大本神論の上から言霊学上、神霊学上、天津金木学上、天津菅曾学上、古事記の真解をなされた、神示の霊界物語が、言霊学の教典であり、教科書となりました。

古事記が言霊学の教科書であったのは、神名、事物名、地名が、正しい日本語の発音で示されているからです。ササノヲノミコトを古事記には須佐之男命とあり、日本書紀には素戔嗚尊とあるを見ても明白であります。

出口聖師は霊界物語の第一巻から第七十二巻までを準備教育の教典として、天祥地瑞全九巻にわたり、言霊による天界の経綸、創造、組織、経営を中軸として宇宙創造をのべられています。この全九巻こそは、宇宙唯一の言霊学の教典であります。

言霊の神力によって、天界が修理固成されて、神の理想の實のつた紫微天界をうつして地球が修理固成され、言霊の活用である天界の神々の活動によって、森羅万象も完備し、人類が生成される経緯が美しくのべられています。表現としては、言霊の華ともいふべき三十一文字や長歌などの形式がとられて、天地の創造のありさまが、きわめて優美にのべられています。

世界の真の平和の確定は、神示の言霊の教典によってなされるときとすることができるのであります。

○ 注意すべき点は、言霊の発声法がわかつて、身魂を清浄にみがかげなければ、言霊の神力が発揮されぬことを理解することが大切であります。

○ 故に神典古事記皇道大本を解釈せんとするには、必ず神代の言意を明かに説明し得る資格を具有せざるべからず。

即ち是を解説するには、言霊学は中村孝道氏の発見にかかり、爾來百有余年間幾多犠牲者の貢献に依りて、漸く完成の域に達したるなり。

言霊学は実に学界の宝鍵にして、古事記の一字一句一章を悉く解説することを企て、大成したる古事記皇道大本は、実に天下の珍宝、皇祖皇宗の御遺訓の資格を備へたる金匱無缺の皇室の尊嚴を顕彰し得るなり

(中略)

皇国の明鏡、八咫鏡は神書なり。之を一名言霊とも名づけ奉るべし

(中略)

真正の皇道大本とは八咫鏡の御学問なり。万国の言辞多しと雖も、万邦の言語は皆悉く本教の根元たる神典に出でざる無く、言霊の作用に出でざるはなし。

(大正七・五・一)

○

彼等業に既に用を為さず、然らば憑るべき者無きか。否宇宙の間唯

二あり探て、以て憑拠すべし。(中略)

今にして之を講明し、邪説を閉ぢ、真理の大燈を掲げて迷界の暗を

照破し、国民思想の根底を彊固にせずむば、邦家の前途知る可からず。若し其れ我国にして道を失はむか、世界二十億の生靈何を以て

か蘇せむ。故に曰く、皇道の研究は、日本国民の最大急務也。一刻遅るる時は、世界の文明一刻後れ、一日速かなれば、世界の文明、

一日進む、天下の治乱文明の消長は、一に我国民が、古事記の真意義と、我教主(大本開祖)の神訓を、覚悟すると否とに与つて存す

(明治四三・一二・一〇)

○

石の上古事記をまつぶさに

説き論したる人ぞ目出度き

言霊学の種々

世の中に言霊学と称するものがたくさんありますが、ほとんどが言語学から一步も出ていないものが多い。言語学とは、ある人種や民族が長年月使用した言語を分類して体系つけたものです。すなわち言語学であります。使用度、慣用度を中心にしてまとめた、使用度の多いのを標準とした特殊の古語辞典にあたるものであります。大学では特殊言語学の中に分類しているところがあるのも、当然であります。

では、大本の言霊学と従来のいわゆる言霊学や今日生まれつつある

言霊説とは、何処が相違しているでしょうか。

出口聖師はエス語大会の講演で、「蒙古に行きましたら馬はヒンヒン、猫はニャンニャンと国際語でなっていました」と、笑い話をされ

ましたが、第一に大自然の音と声を、そのままに素直に、大切にすることです。禽獸虫魚の声、天音地韻をそのままに受けいれる態度であります。

第二に、この大自然は、独一真神の言霊によって言葉の法則に従って創造され、つくられたものはその活動にあたりては、真神の発せられた言霊を放って、今日もなお活動しているものですから、神の言霊の法則を理解する時は、森羅万象にいたるまで、その性質が理解できるとするとの立場から、この大本神の言霊学によって、地上はもとより、多くの世界を理解することが出来るのであります。

第三に、真神の言葉は七十五声あり、その七十五声をすべて正しく発音できるのが、日本人にかぎられています。故に、日本人の発音する七十五声を、神示と実験の両立する立場で、まとめあげられた言霊学によって、神示の靈界物語八十余巻にわたり、言霊の運用を縦横無尽に展開して説示されているのであります。

大本と他の言霊学の相異を示しますと、現在の言霊学は、第一に、言葉の柱となる母音アイウエオの発声法は印度地方のものであって、正しくはアオウエイで五大父音で天津のりとは立花の音と申してあります。第二に、カサタナハマヤラフの子音を、大本では九大母音と申しております。

特にアオウエイをはじめ七十五の声音は綾の聖地の本宮山上で練習しなければ正しい発音が出来ないと教えられていましたので、大正十年までは、本宮山上で、アオウエイ、カコクケキと大いに練習して、麓の小学校の児童、生徒から笑われたほどでありました。根本問題としては、言霊の守り神である瑞靈神素盞鳴尊の御許しなきときは、言

霊の神力は發揮できないと示されている点であります。

然るに明治二十七八年の戦役を終りました頃より神勅を不思議に蒙りました。丹波の国の一角に神典研鑽の曙光が発したのであります。螢火の如き小さき光であつたけれども、貧者の一燈に根強い金剛力があつたために、漸次に発見された事實は真に偉大な金剛力があつたのであります。

此の時分には古典の研鑽者と謂ふのは本居豊頤氏等の古い意味の研鑽者が多少は命脈を継いで居りましたが、一般の世人は一人として斯様な古い、利益に遠い、世間に疎い学問には、耳を傾ける者は無かつたのであります。然るに神田阿礼が出生したる隣郷に生れました王仁三郎は、何となく尊いやうな何となく為さねば気が済まぬやうな気がして、牧畜業の傍ら比較的熱心に研究に從事しました為に、追々に深遠な義理が了解されて来て、終には世界唯一の大極典を詳解し得るまでに到るやうになりました。爰に最も不可思議に感ぜらるるのは、吾人の研究の歩が進めば進む程、世の中が神典の研究を必要ならしめて来た事でありまして、吾人の隠れたる研究が常に現実に世上に証明されるやうな気がして、略研究の大成を見る日に神政復古の曙光が明確となり、旭日昇天の日の近きを自覚するに至つたのであります。これは自慢話のやうであります。これは全くの話であります。現今の如く神道研究の流行時代とも謂ふべき時に成つたものなら、何等の妙味もありませんが、大本大神の神勅を奉戴して世界に魁を為したる点に於て、大なる使命を感じる事が深い訳であります。

抑々言霊学と申すは皇国固有の国語（発音—筆者注）の精神を明瞭に解釈して森羅万象の性能を闡明する根本の活学であります。

（大正五・四・二二）

○ 瑞の御魂の御声の

妙音菩薩の音楽も

来たりて聞けよ神の声。

○ 其の美はしきカラビンガ
例へにならぬ勇ましき

（物語六一卷）

○ 只一息の言霊に

伊たけり狂ふ高浪を

安く穩ひに渡りたる

今なほ変らせ玉ふなし

冠島沓島の荒風や

鎮めて珍の神島へ

美都の御魂の神力は

仰ぎ敬へ神の稜威

（物語六一卷）

言霊学による神典の解釈

出口聖師に「言霊学で古事記を解釈すると何でも判りますか」とおたずね致しますと、『それは出来ない。霊覚によって言霊学を活用したら判る』と教えられ、例として『伊勢の国の伊と紀伊の国の伊は何行の伊かわかるか』と申されました。「判りません」とお答えしますと、『伊勢の伊はア行のイであり、紀伊の国の伊はヤ行のイである。ア行は天の位の声であり、ヤ行は人の位である』と教えられました。

古事記は日本人の発音を漢字にしたために

アオウエイ

天位

ワヲウエキ

地位

ヤヨユエイ

人位

の三行は天地人の声でありますから、その声の大きさと内容の意味にしても根本的に違うのでありますが、漢字の古事記では、以上の三行の相違だけでも判らないのであります。

天位のイと地位のキと人位のイとはその活用に大小が出てまいります。この点だけでも言霊解は第一に神示によってのみ、知ることが出来るのであります。

教は正しくはオシエ（宗教）であります。従来は歴史カナ使いのまま「ヲシヘ」（教育）となります。オシエは天地祖神が大神人に昇降して信真と愛善の神教が伝達されることであり、ヲシヘは魂を強制することで教育の意義となり、本質的に相違することとなります。

純粹の古代の日本語では「ン」は一つも使用されていません。おふでさきの梅の花は「んめのはな」と書かれています。聖師は、「ん」を「うむ」と解して解釈されています。んとうむでは根本的に相違します。

同じ神名でも、時尅位によっては善神が、悪神となるなどは、真解する上から出口聖師の独壇場であります。

第一要件となるものは、古典の一言一句をサニハする神智神慧を神より頂くことで、先ず、大要についても、一言一句についても、ハッキリ審判する力（霊覚）を持つことであります。

言霊の天照の国の畏こさは

神の御声を居ながら聞くも

出口王仁三郎聖師漢詩集

—その二—

(無題)

(神の国大正十三・十一・十日号)

王仁身心 天地開明

岩戸將開 聖地信徒

待我帰国 西門新築

瑞月初入 園樹呈紅

綾高天原

(大正13・11・1)

(西村光月訓)

王仁身心 天地開明

岩戸將に開かんとす 聖地の信徒

我が帰国を待つ 西門新築し

瑞月初めて入る 園樹紅を呈す

綾の高天原

高山熊山

(神の国大正十三・十一・十日号)

往昔三五天使言依別命

為神界経綸秘埋黄金玉

天運循環金鶏將告曉時

瑞靈下生在四十八宝座

一々神姿嚴現放大靈光

雖然外分的凡人不能拝

往昔三五の天使言依別命

神界経綸の為に秘かに黄金の玉を埋む

天運循環し金鶏將に曉の時を告んとす

瑞靈下生して四十八宝座に在り

一々神姿嚴現して大靈光を放つ

然りと雖ども外分的凡人拝する能わず。

亀岡道場祭

(神の国大正十三・十一・十日号)

万寿聖山開基既六星霜

拓荆棘均土創立大道場

万寿聖山基を開て既に六星霜

荆棘を拓き土を均し大道場を創立し

称瑞祥会本部広執教務
兼対求道者授大本予識
役員諸士日夜精勵功著
至視今回大祭盛況可祝

入 蒙

(神の国大正十四・新年号)

遠趾蜻蛉洲 企回天鴻業
同志僅数名 頭戴大神教

遠く蜻蛉洲を趾にして 回天の鴻業を企つ
同志僅に数名 頭に大神教を戴く

王仁一万兵 皆是決死士
志節簡直強 神命奉頭進

王仁一万の兵 皆是れ決死の士
志節簡直にして強し 神命頭に奉じて進む

山河千里奉天空 日月星辰同蜻洲
神雄連鳥為出陣 蒙古荒原靡英風

山河千里奉天の空 日月星辰蜻洲に同じ
神雄連鳥出陣を為す 蒙古の荒原英風に靡く

邪神庄迫追日臻 神軍強兵曷恐哉
勇氣凛々吞宇宙 天運循環肇大業

邪神の庄迫日を追うて臻る 神軍強兵曷ぞ恐や
勇氣凛々として宇宙を吞む 天運循環大業を肇む

奉直間將戰雲動 孫文崛起始北討
顧外蒙既罹俄禍 天軍降臨懲邪醜

奉直の間將に戰雲動かんとす 孫文崛起北討を始む
顧れば外蒙既に俄禍に罹る 天運降臨邪醜を懲す

瑞祥会本部と称し広く教務を執る
兼て求道者に対し大本の予識を授く
役員諸士日夜精勵して功著く
今回の大祭を視るに至る盛況祝すべし。

天時地利得人 今丈夫救民立霸
是宇宙神聖之命 義軍嚮所若竹破

天の時地の利人の和を得て
是れ宇宙神聖の命

今丈夫民を救ひ覇を立つ
義軍の嚮う所竹破の如し

○ 防寒旅装漸調了 奥蒙荒原将跋涉
神兵猛虎破竹勢 旗鼓堂々進庫府

○ 防寒の旅装漸く調了
神兵猛虎破竹の勢

○ 奥蒙荒原将に跋渉す
旗鼓堂々庫府に進む

○ 内外蒙古惟神洲 正義軍旅有天佑
勿躊躇蒙古丈夫 勝利都城在庫府

○ 内外蒙古惟神洲
躊躇する勿れ蒙古の丈夫

○ 正義の軍旅天佑有り
勝利は都城庫府に在り

○ 起承転結不知韻 思湧想起直執筆
我們元來非詩家 識者買洪笑当然

○ 起承転結韻を知らず
我們元來詩家に非ず

○ 思い湧き想起き直ちに筆を執る
識者の洪笑をかうは当然

○ 馳驅砲煙彈雨中 疾風迅雷向征討
神軍不畏百万兵 盧氏雄凶治全蒙

○ 砲煙彈雨の中を馳驅し
神軍畏れず百万の兵

○ 疾風迅雷征討に向う
盧氏の雄凶全蒙を治めむ

○ 太乙神祖顯蜻洲 樹立聖教救万衆
曷不凶邪神妨害 皇天更道立異邦

○ 太乙神祖蜻洲に顯る
曷ぞ凶らざりき邪神の妨害

○ 聖教を樹立して万象を救う
皇天更に道を異邦に立つ

(無題)

(神の国大正十四・五・二五日号)

激潭飛沫保津流 快舟直下新緑溪

激潭飛沫保津の流れ

快舟直下す新緑の溪

雨中江山富雅趣 半日清遊洗心身

(大正14・5・3)

雨中江山雅趣に富む

半日の清遊心身を洗う

(無題)

(真如の光大正十四・六・五日号)

龜城址老松鶴舞遊 万寿苑内滿瑞祥
億兆憧憬天恩空 聖教宣伝神定郷

(大正14・5・6)

龜城の趾老松に鶴舞ひ遊ぶ
億兆憧憬す天恩の空

万寿苑内瑞祥に満つ
聖教宣伝す神定の郷

播州上島

(真如の光大正十五・六・五日号)

砂港坤位在神島 老松聳高孤山頭
太古瑞靈顯現地 是瀬戸海一景統

(大正14・5・30)

砂港坤位神島在り
太古瑞靈顯現の地

老松聳ゆること高し孤山の頭
是れ瀬戸内の一景統

(無題)

(真如能光大正十五・六・二五日号)

洪苦三千年隱世 天運循環得二聖
陰陽合蓮華台上 金剛神教救万精

(大正15・6・14)

洪苦三千年隱世
陰陽合す蓮華台上

天運循環二聖を得る
金剛の神教万精を救う

天恩郷

(真如能光大正十五・七・五日号)

神人憧憬天恩郷 百花千草競艷薰

神人憧憬す天恩郷

百花千草艷を競うて薫る

杜鵑高啼神林緑
靈龜浮水万寿苑

(大正15・6・23)

杜鵑高く啼く神林の緑

靈龜水に浮ぶ万寿の苑

天之橋立

(真如の光大正十五・七・五日号)

靖州三景一天橋
白砂青松暉海上
憧憬幾年期漸熟
数日清遊兼神業

靖州三景一天橋
憧憬幾年期漸く熟す

白砂青松海上に暉く
数日の清遊神業を兼ね

遊客稀大小天橋
殺風景極五月空
梅雨寒海鳥声寂
徒聞發動汽船音

遊客稀なり大小天橋
梅雨寒く海鳥の声寂たり

殺風景極る五月空
徒に聞く發動汽船の音

雨雲低垂包周嶺
風寒不動天橋浪
旅亭開窓見海面
漁夫操舟馳潮流

(大正15・6・28)

雨雲低く垂れ周嶺を包む
旅亭窓を開て海面を見る

風は寒く動かず天橋の浪
漁夫舟を操つて潮流を馳す

第二次大本事件裁判事務所

木庭次守

私は第二次大本事件の際に、留守中に家宅搜索をうけて昭和十一年四月十六日に出頭すると熊本市南警察署々長の取調べをうけ、同十八日自宅にて大牟田市警の村田刑事に検束されて一夜大牟田署の留置場にとめられ、十九日に福岡県庁の特高警察にわたされ、其日から福岡警察署に拘留されて、徳永警部補の取調べをうけたが、七月中旬に大本

本検拳の京都本部から召喚されて、京都府の特高の手に渡され、中立売警察署の留置場の十三房と十一房で七月三十一日まで拘留されて、小川貢警部補の取調べをうけ、検事局で鈴木庄太郎検事の取調べをうけて起訴猶予となつて、釈放された。その後昭和十三年三月三日から、事件の解決まで一貫して大本事件の裁判の事務にたずさわつたので、第二次大本事件の裁判事務所について、資料の補足を兼ねて説明することとした。

一、第一審の京都における裁判事務所

第二次大本事件は、出口王仁三郎聖師をはじめ、幹部の全員近くが逮捕され、約三千余名の宣伝使、信徒が検拳または拘留され、教団はじめ外廓団体は内務大臣名で解散させられ、両聖地は昭和十年十二月八日から、官憲に封鎖されたまままで建造物は破却され、土地も強制的に賃貸価格で売りとばされて了つた。

第一次大本事件は、聖師が検拳されたが、不敬および新聞紙法違反事件のため大本本部も、組織もそのまま継続して、裁判に対する対策弁護費用あつても公然と行われたが、第二次事件の場合は、治安維持法違反と不敬罪等の嫌疑をうけたので、大本信徒が相互に横に連絡するときは、直ちに検拳される環境におかれたので、法的に公然と交流できる場所は、大本事件の裁判事務所である弁護士法律事務所だけとなつた。この合法的の唯一の連絡機関である事務所は、重要な意義と活動をなしたので、その経緯の大綱についてのべることにした。

第一審の京都地方裁判の際には、出口聖師が未決の拘留所から、四月

十六日に財産の管理と事件の弁護を依頼された赤塚源二郎弁護士の法律事務所裏の倉庫の二階が、大本事件の裁判事務所にあてられた。

場所は京都御所の南にあたり、京都地方裁判所の西方にあたる近くで、京都市中京区高倉通丸太町下ル西側

(註)差入の事務所は頭初は京都市下京区西洞院七条上ル福本町の大本京都分院内にあったが、教団が解散させられたので山下八郎氏が裁判所裏の中京刑務支所前の差入屋お多福の近所の二階をかりて仕事



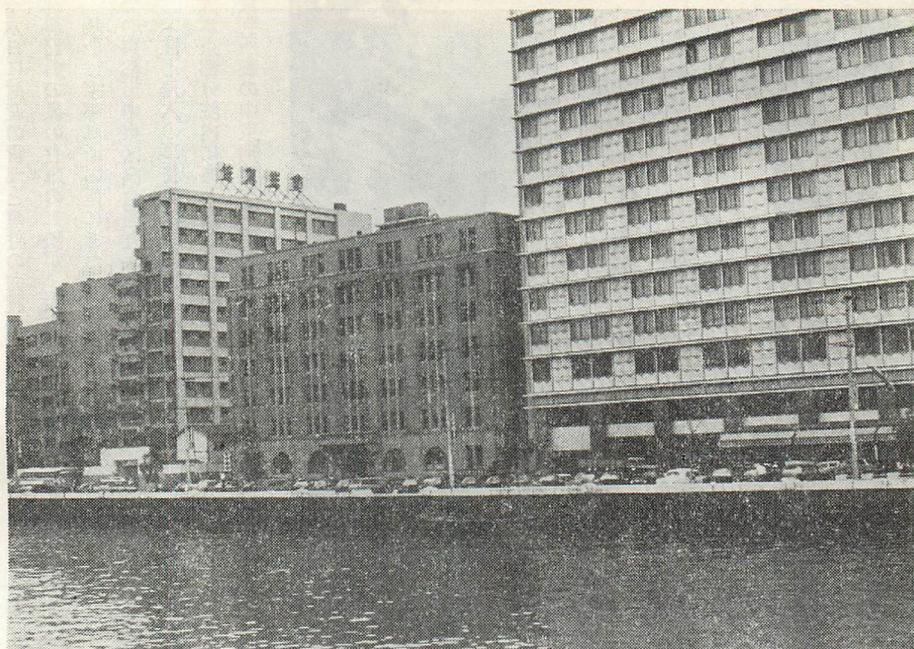
第一審裁判事務所 (赤塚法律事務所)

をしていたが、まもなく中京区竹屋町通柳馬場西入に家をかりうけて差入事務をとっていた。八郎氏が召集されたため弟の夏樹氏が引つづいて差入事務にあたった。昭和十三年二月下旬に赤塚法律事務所が大本の裁判事務所となった際には、ここに勤務する人の宿舎ともなり、公判の際には、出廷する被告人の宿舎ともなった)

事務所主任には、折柄保釈となった細田東洋男氏が赤塚弁護人に依頼されて之に専従することとなった。後半に資料として日誌をかかげたが、昭和十三年二月二十三日から、裁判事務所が開始されている事務内容としては第一に大本事件の関係書類―警察の聴取書、検事の聴取書、予審調書、上申書、証拠書類等の謄写であった。目的は弁護人に配付して、事件の本質を検討するためである。

第二には、弁護資料を謄写配付すること、及び弁論要旨の謄写と上申書(弁護人および被告人)の謄写のためであった。

第三には公判調書類の謄写配付や弁護団への連絡のためであった特筆すべきことは、大本事件裁判には、大本の思想の根源である教理・教義・大本歴史と行動の二



控訴審裁判事務所の跡にはビルが建っている（右端）

方面にわたる弁論が必要であった。

大本側弁護人は専ら大本の教理・教義・歴史の上から担当することとなり、他の弁護人は専ら行動上殊に大本に秘密結社ありや否やに関する弁論に集中することとした。

この分担をみる前に一つのエピソードがある。最初、林逸朗弁護人は京都市内に下宿して、「大本文献を調査して弁論する」と勢いこんで着手したが、霊界物語の第一巻の半ばまで読み、赤塚弁護人へ、「大本は神さまが多すぎる。神様の系図をつくって呉れねば、弁論は出来ぬ」とサッサと東京へ引あげて了った。

以上の次第で大本側弁護人が、大本の思想方面である教理・教義・歴史について分担したが、このことに暗いために、赤塚弁護人を通じて大本側（被告人たち）へ調査を依頼して来た。

日誌にもれてる点としては、弁護資料の蒐集に関して、昭和十三年の事務所開設後まもなく、赤塚源二郎弁護人から、当時おふでさき博士といわれた比村中氏へ之を依頼した。比村中氏は同じ被告人の波田野義之輔氏に赤塚弁護人の事務室で責任を転嫁してしまった。

波田野氏は早速、大本文献から弁護資料となるものを選んで謄写して配布し始めた。それは神霊界誌上に発表されたもので、出口王仁三郎全集第一巻、第二巻、第五巻等に転載されたものである。

波田野氏は私に対して「貴方は霊界物語に詳しいから、物語に関するものを集めて欲しい」と依頼されたので、これに力を入れ始めた。従って、大本文献中の霊界物語に関する証拠となるものは、すべて私が蒐めることとなった。林逸朗弁護人の「大本の神の系図をつくる様に」との依頼は、赤塚弁護人から私に伝達し依頼された。証拠とし

て提出した「靈界物語三神系時代別活動表および説明書」はかくして昭和十三年内に完成したものである。

第二次大本事件の苛酷なる力は弁護費用にも大きな圧迫を加えて、十三年の末には遂に赤塚弁護人から「弁護資料あつめはやめてほしい」として勤務をことわられた。前田亀千代弁護人に相談すると、同氏の法律事務所でもやってもよいとのこと、早速、十四年の正月から、京都市中京区六角通塚町西入北側の同氏の事務所に、大本文献をうつして之にあたつた。この時に、昭和十四年正月十日亀岡町中矢田（現出口虎雄氏宅）に三代教主さまをたずねて、御神体の御下附をお願いしたのである。翌正月十一日に「うしとらのこんじん、ひつじさるのこんじん」と和紙にするされた御神体をおともし、十円のお小使を頂いて京都市中京区中保町岸源二郎宅の下宿へ帰り、御神体をウンパンに日の丸を入れて、その中に奉齋して、仕事に着手した。

裁判事務所は公判の進行上、公判調書が書記にまとめられ、代書人に筆写されるのが例であつたが、その書類が途切れると、其間休職となり、仕事が始まると亦、出勤して謄写に従事するという具合であつた。日当は最初一週間は見習いとして、七十銭。その後は一日一円となつていた。勿論休職中は手当は全然なかつた。

以上の次第であるから、一旦弁護資料蒐集をことわられた上、前田亀千代弁護人の事務所で好意的に仕事をさせて貰つた私には三カ月間一銭の手当も支給されなかつた。

熊本の夷弟輝男に事情を知らせ応援をたのむと月に十円を送金して呉れた。六円を下宿代に支払い、残り四円で食事から一切をやるのであるから、教主から頂いた十円の尊かつたことは骨身にしみたのであ

る。

前田法律事務所では、第一審公判における聖師の公判速記録によつて、この聖師の陳述を大本文献によつて証明するならば、理論的には必ず無罪になると確信していた。三カ月間は生まれて始めての著述にかかつた。題名は「予審終結決定と大本教義」とした。この三カ月間は全く祈りと孤独との戦いであつた。栄養失調による寒さと眠りとの戦い。教主に頂いた御神体の前に毎晩午後六時から十二時まで端坐して祈りに祈つた。

昼間は前田法律事務所、文献を中心に文章をまとめた。三カ月間の苦闘によつて、「予審終結決定と大本教義」の論文は完成した。

四月になつて、赤塚法律事務所をたずねて同氏に右文章を示した。早速プリントして裁判所へ証拠として提出した。庄司直治裁判長は、「余程古い詳しい大本信者が書いたのだろう」と語つた由であつた。

この本は弁護人全員に早速配布された。大阪在住の三木善建弁護人は早速に私をたずねて、弁護方針が明瞭になつたと感謝されて、これに基いて同氏は弁論要旨を書かれた。高橋喜又、高沢効、竹山祥三郎氏等の大本側の弁護人も大いに感謝された。

このことから、また赤塚宅の大本裁判事務所に勤務することとなり弁護資料蒐集を継続することとなつた。

この時に比村中氏の要請によつて、大本神論による証拠をまとめて「書証」として提出することとなつた。

この事務所で十六人の幹部の聴取書と調書を謄写して、弁護人に配布し、また重なる弁論要旨の作成をした。

昭和十五年二月二十九日京都地方裁判所の法廷で判決があり、聖師



上告審裁判事務所に使われた建物（現木庭宅）

は終身刑となり全員有罪となった。判決書は赤塚弁護士に四月二十六日に手渡されたので、差入事務所（留守居山下夏樹）で、謄写にかかり五月十三日に完成し十五日発送配布を完了した。

「附言」第一審の裁判中に、出口聖師は面会に行った弁護士に依頼して、綾部亀岡両聖地の土地返還の民事訴訟をおこされることとなった。このことは事件解決の有力な証拠や証言を発掘することとなった。ちなみに、第一審で弁論や証拠作成に使用した大本文獻は、神霊界は石崎米吉氏、霊界物語は大山美子氏、雑誌は山下八郎・夏樹氏、真如の光は山崎満寿子氏等のものを借用したものである。

二、大阪における裁判事務所

大本側の控訴によって、大本事件は大阪控訴院第三刑事部にうつり聖師、二代教主、出口伊佐男氏の身柄は大阪市北区若松町の若松刑務所へうつされた。

裁判事務と差入の仕事を兼ねた事務所は嵯峨保二氏のはからいにより大阪市北区中ノ島二丁目渡辺橋詰の北国新聞社大阪支局内の四畳半二間の二階にうつされることとなり、昭和十五年六月八日、田上肇雄氏（現出口虎雄氏）と私と二人が三木善建法律事務所の事務員として勤務することとなった。

事務主任としては、三木善建弁護人が之にあたった。

事務には差入をあわせて、田上氏と私があたったが、のちに西村敏雄氏（綾部）、境敏雄氏（熊本）が参加し、出口発一郎氏（和歌山）また炊事係に森うた子氏（和歌山）が手伝うこととなった。大阪の地元では重栖たつ夫人等がしばしばお手伝いに見えた。

大阪の事務としては、田上氏が弁護士事務員として裁判所で直接に公判調書をうつすこととなり、京都よりは仕事は迅速となった。

弁護資料の蒐集は殆んど私一人が従事したが、午前三時頃から淀川をのぼるポッポ船、深夜十二時まで走る路面電車のために喧騒であったので、亀岡町南古世石塚の出征中の松尾喜久雄氏の六間ある一軒家をかりて、大本文獻中から証拠となるべきものを選出すること、弁論の方針について深く考えることとした。

公判のある時は必ず大阪控訴院に出かけ、終了後は早速三木善建法律事務所へゆき其日の公判内容を筆記整理して、弁論の方針の参考と弁論要旨の作成の準備をした。特に此間に「大本教義の歴史的叙述」を骨子とした弁護の大方針についての原案をまとめあげた。

事務所は亀岡から三代教主にお願いして、京都市上京区大宮泉堂町（四方実之助氏留守居）の教主のお家の一階に移り着々と準備した。

いよいよ控訴院における弁論が近づくと、信者弁護人の人達へ証拠となるべき文獻を提供したが、特に三木弁護人は私の指示のままに弁論要旨を書きたいとのことで、大阪から通われるのに便宜のため京都市下京区西七条の野村某方の二階をかりて、ここで三木善建氏と弁論要旨を作成した。ここでは炊事などには鈴木年丸夫妻（北海道）があたり、河村三ツ桜氏（北海道）は事務の手伝いをした。

大阪の事務所は公判調書に引つづき、弁論要旨の作成にあたり多忙を極めたために、吉野光俊氏、藤津進氏も之を手伝うこととなった。

大阪の事務所は下の六畳の間もかりつけ、三代教主をはじめ出口家の皆さまもしばしば宿泊されることとなり実には賑やかな日がつづいた裁判の仕事、差入事務、人の往来など仲々多忙であった。

第一審にはひどい判決をうけているのに、大阪では全国各地からたずねて来る信者さん達が裁判所の公判庭前や拘留所における面会などで、聖師さま方の顔を拝せむとする者が日に日に多くなつて来た。実にあわただしい日々となつて来た。

出口発一郎氏は一家揃つて手伝いに見えることが度々あった。

この事務所、控訴院の判決書までの謄写の仕事がつづいた。

両聖地返還に関する民事事件の書類もつづきとここで作成された一方差入の仕事は昭和十七年七月三十一日の控訴院の第二審の判決で治安維持法違反事件が無罪となり、八月七日に聖師さま、二代教主出口伊佐男氏の保釈出所まで行なわれた。

「附言」控訴院の弁論資料や証拠作成については、大山美子氏、山崎満寿子氏、石崎米吉氏、等の大本書籍と、加うるに寺田岩三郎氏（亀岡）のほとんど揃つた大本の書籍を使用して頂いたことはありがたい極みであった。

控訴院の判決後に直ちに大審院に不敬罪等を不足として申告したがここでは殆んど書類審理となり、事務所も静かになって来た。

控訴院の判決で大本側は事務所一同が気をよくして、出口発一郎氏の案内で、熊野三山にお礼参拝した留守に、大雨のため、事務所の六畳の間が水びたしとなり書類がすっかりぬれて、乾かすのに大童をしたことが今日もアリアリと思ひ出される。

三、大審院の裁判事務所

出口聖師たち御三方が、若松刑務所から保釈出所され、亀岡町中矢田へ帰宅されると、大阪の仕事は忽ち静かとなり、判決書の謄写をす

誠の生き神

出口 王仁三郎

神も人も皇大神の御教を聞く耳もたず世は迫りたり

教御祖を大狂人おほきかひとののしりし人のおどろく世は迫りたり

今になりてさわぎ狂ふもせんけん神の教をきかざりし身の

曲神は山の尾の上や川の瀬にいより集ひて逃げ迷ふなり

悪神の経綸しんぐみやうやくなりなりて神の御国をねらひすませり

神国と名はありながらけだもののサックとなりし人の多き世

地の上の人はことごと驚かむ生き神あつばれ世に生れし日を

ますと、事務用品一切は、私が留守居をしていた亀岡町横町二番地の南尊福氏宅へ送りとどけられた。

事務所は私一人になって執務し時々少数の人たちのガリバン切などの応援をえながら、大審院の上告書、上告趣意書づくりと民事訴訟の仕事をしてきた。南尊福氏一家が日出磨先生のお守り役から帰宅されることとなり、十九年十二月に私は小林某氏の好意により、現在すんでいる横町一番地へ移転して、ここで仕事を続けることとなったことを高橋喜又法律事務所となして、大審院への弁論と民事訴訟の仕事を続けることとした。

亀岡での仕事は控訴院で残った不敬罪については、高橋喜又氏を中心として出口伊佐男氏、出口三千磨氏、東尾吉三郎氏が上告書作成に没頭した。いよいよ時機が近づくと、中矢田農園に宿泊して通って来る三木弁護人と私とは、上告趣意書千丁はじめ、三木氏弁論要旨の作成に従事した。また高橋喜又氏、富沢効氏などに弁論要旨に必要な資料を提供した。

いよいよ弁論が近づくと、書類、弁論要旨、上告趣意書、上申書など作成のため、遠くは熊本から桐原敏行氏、山形から駒形勝巳氏、広島から西川すみ子氏、梶川みすえ氏、彦岐の辻川花明代氏、地元では木田繁雄氏、炊事などは木庭清江があたった。皆々旅費を自弁するどころか、食糧まで持参した。不足分は寺田岩三郎氏が黒豆や小麦粉や醤油などで補充された。

ありがたいことは、出口聖師の事務所への日夜の慰問と激励であった。中矢田の家から、わざわざ甘い物などを持参されて「神つまりますで結構や」と一同を力づけられた。六畳一間三畳二間の小さい家の

千早振神代ながらの生き神の働き給ふ御代は近めり

現世うつしよを根本革正なし給ふ神は肉体そのままの神

日の本は到るところに宮あれどいづれも靈魂みたまの神をまつれる

昔より肉体のままの神出でて乱れたる世を治め給はむ

人の身は神の生き宮神の御子おほあめり大天地みでしの御手代なりけり

つぎつぎに神の御言葉実現し民のことごと驚く世近し

みろくの世来らむとして遠近おちぢの山の尾の上に風さわぐなり

高山の頂いただきの木は荒風に吹かれて根本ゆ倒されてをり

(歌集「青風」より)

中でスシ詰めになって、只管大審院裁判のためにつくした。

午前五時から深夜まで仕事をなし、またしばしば徹夜した。ガリ版を切る者、プリントする者、製本する者が一心同体となつてつくした実に朗らかな雰囲気であった。三木氏と私は多忙の中で、上告趣意書や弁論要旨を作成した。この激務に一人も倒れぬだけでなく、慢性病までが全治した。一同は衷心より神徳の偉大さに感激した。

聖師が「論功行賞をするから正確に記録しよう」と申しつけられたので、明らかに記録した。御報告のため、一同中矢田農園の聖師さまの前にお礼に参上した。一同に短冊と色紙に、「至誠通神」「至誠一貫」と染筆して、同じ数だけを全員に下さった。私が「聖師さま昼夜兼行でやらして頂きましたが、少しもツカレませんでした」とお礼を申し上げると、「神さまがツカワれているから、ツカれぬのじゃ」とお答えになりました。

大審院の判決は昭和二十年九月八日東京の小石川の国民学校で行われた。被告側としては東尾吉三郎氏、比村中氏が公判廷に出廷した。数分で「原審通り」の判決が下った。比村中氏は電報で聖師へ「判決内容」を通知した。

聖師は判決の数日前に「もう少し入ってこなきゃならぬ」と申されていたが、判決をきいて、「之でよいのだ無罪になったら八十猛のように信者があばれ出したら、神代の素戔嗚尊の様に神迫いになる」と教えられた。

大審院判決では、原審（大阪控訴院）通りとなった。治安維持法違反事件は無罪となり、不敬罪等が残った訳である。

この不敬罪は、十月十七日勅令第五百七十九号（官報号外昭和二十

年十月十七日)によって、治安維持法とともに消滅した。ここで漸く第二次大本事件が全く解決した訳である。

大審院における裁判事務所は、判決文を謄写して、弁護人と被告人に發送することによって一応完った。この間に両聖地返還の民事訴訟の仕事を一つづけたことは申すまでもない。

第二次大本事件の大本側の裁判事務所としての仕事は大審院第二刑事部(昭和十八年(初)第五五四号)大本事件上告審判決書を写す謄写印刷と弁護人ならびに被告人全員に判決書写しを發送する仕事で完結したことになる。

附言

昭和二十年九月八日、大審院においては検事の上告を棄却されたため治安維持法違反被告事件は無罪となった。不敬並に出版法違反及び新聞紙法違反被告事件は、大本側の上告を棄却されたために有罪となったが、昭和二十年十月十七日勅令(官報第五七九号揭示)によって大赦が發布されたために免訴となつて、ここに全く第二次大本事件は解決した。

法的にいえば新憲法公布(昭和二十一年十一月三日)により、不敬罪等一切が解消されたのであるから、大本は全く無罪となった事となる。

大審院上告等に使用する仕事には、寺田岩三郎氏所有の大本本文献によつた。

「註」大審院判決によって無罪となつた人の中で、湯浅斎治郎氏、瓜生鎌吉氏、井上省三氏、松田盛政氏等は国家を相手どり損害賠償を控訴院に提訴した。国家としては暫くして応分の費用をあたえた。

私は控訴院へ何人が損害賠償を提訴したかを、聖師の命で問合せに行つたことがある。その往復に大阪の高架鉄道から見た大阪は全くの焼野原で、土蔵の土塀だけがのこつていて、天恩郷の弾圧の破壊のあとと酷似しているのを見て驚いたのである。

「註二」大審院の判決下るや、亀岡警察署長山崎英男氏は町長中田安次氏に土地の返還をすすめた。中田氏は聖師に相談の上で買値で天恩郷を返還した。綾部は無条件で返還することとなり聖師様、二代教主、出口伊佐男氏は町の歓迎会へ迎えられて、土地の無条件返還を受けとられた。聖師は、お礼として体育館の敷地を町当局へ寄付された。聖師は受領された武徳殿を彰徳殿と命名された。ここに芽出たく民事事件は解決した。

聖師はかねて「大本事件は十年かかる」と語られていたが、昭和二十年十二月八日を卜して、本宮山を御神体として彰徳殿において天津祝詞を奏上し事件解決報告祭を全国の宣信徒と地元で祝福されて実在平和に祝い納められたのである。この事件解決報告祭で、聖師の命で出口伊佐男氏から「大本は愛善苑となつて新発足する」由を發表された。

第一次大本事件は昭和二年五月十七日に大審院で解決したが、第二次大本事件は昭和十三年五月十六日に初公判が開かれたのも、奇しき因縁を感じずにはいられない。

×

×

昭和十三年二月起

第一審・控訴審裁判事務所日誌

赤塚法律事務所謄写部

昭和十三年 二月二十三日

本日ヨリ謄写版印刷ヲ開始ス未ダ人員揃ハズ細田東洋男、山下彪、田上隼雄（現出口虎雄）ノ三名夫々手分シタリ

二月二十四日

本日ヨリ佐藤忠三郎平剛五郎両氏参加

田上氏前ノ仕事場トノ了解ナカリシ為本日ヨリ後仕末ニ行ク

二月二十五日

児島広氏本日ヨリ執務、日向良広氏来訪、人員稍揃ヒ仕事捗ル

二月二十六日 寒気晴天

輪転機係大分馴レテ能率上ル、本日日記及出勤簿ヲ作ル

因第一第三日曜ハ休ミ、朝八時半ヨリ夕五時半マデヲ就業時間トス

二月二十七日 晴天稍暖

児島、佐藤、平、細田、山下出勤午後細田早退、赤塚先生臨検

二月二十八日 晴

本日ヨリ高木真輝、松尾喜久雄両氏就務、二月分各手当支給サル
赤塚先生御長男来ラル印刷出来上リタル分ヲ総動員シテ折ル

三月一日 晴

昭和十三年二月起

日誌

赤塚法律事務所

謄写部

第一審・控訴審裁判事務所日誌

漸やく春らしく暖かなり

田上隼雄君先の勤先を辞し当方の仕事に専心従事することとなる、本日仕事大分捗ル、謄写原紙各拾枚乃至十一枚出来たり、出口伊佐男氏調書ノ外細田東洋男及森慶三郎氏ノ予審決定書各十五部宛謄写作成ス
午後六時退出

三月二日

午後日向良広氏来訪

前田弁護士赤塚先生ト共ニ来所サル、細田及森氏の決定書謄写出来ル

三月三日

本日ヨリ木庭次守氏入所

開廷配分ニ関スル希望 弁護人分担ニ関スル予定被告別、及弁護人分担ニ関スル予定弁護人別各表 各十五部宛作成

三月四日

別段特記スベキコトナシ

三月五日 土曜日

比村中氏九州方面ヨリ帰来、日向良広氏来訪

三月六日 日曜日

午前十一時より午後二時半迄細田、佐藤氏出勤ス

三月七日 月曜日

綾部より近松氏来訪す、出口伊佐男氏調書謄写分全部完成、東尾吉三郎氏の分に掛る本日稍寒し

三月八日 火曜日

本日寒気戻る、特記すべきこと無し

三月十日

比村中氏来訪 自三月十一日至三月十五日
特記スベキモノナシ

三月十六日

第一班六名ニ対スル公判五月十六、七日ト定メラレタル由、松尾喜久雄氏欠勤

三月十七日 晴

春らしき暖かさ

松尾喜久雄氏休ミ日向良広氏来訪 比村中宛出勤方端書ヲ出ス

三月十八日 晴

記事ナシ

三月十九日 晴

記事ナシ

三月廿一日 春季皇靈祭夕景より雨

高木鉄男氏調書来着、田上君欠勤

三月廿二日 曇

綾部近松氏来訪、出口伊佐男氏分謄写略済シ

三月卅日

本日出口伊佐男氏分調書十五冊完成ス

四月二日

本日東尾吉三郎氏分調書五冊分完成 出口伊佐男氏並東尾吉三郎氏分夫々係弁護人ニ対シ小包発送ス(田代、清瀬、林、足立及、三木、小山、富沢、根上以上八氏)

四月十一日

井上留五郎、高木鉄男兩氏の分各五冊宛及出口伊佐男、東尾吉三郎兩氏別冊としての分十五冊出来上ル

四月十二日

第一班及第二班被告関係書類夫々担任弁護人ニ対して書留郵便にて発送す

四月十五日

大阪三木善建弁護人來訪ス

四月十六日

保釈中ノ被告人調書夫々担任弁護人ニ対シ發送ス

四月二十日

仕事一段落セシニ付左記ノ人々一時休職ス

児島広氏、佐藤忠三郎氏、田上隼雄氏、木庭次守氏及山下彪氏尚右五氏ニ対スル慰勞送別会開催

騰写物品物

出口王仁三郎刑事訴訟記録

出口元男

出口伊佐男

出口貞四郎

出口新衛

井上留五郎

高木鉄男

東尾吉三郎

出口王仁三郎公判準備記録

出口伊佐男

出口伊佐男

出口 貞四郎

出口 新衛

井上 留五郎

高木 鉄男

東尾 吉三郎

森 慶三郎

大深 浩三

河津 雄次郎

桜井 重雄

木下 愛隣

松田 盛政

広瀬 義邦

湯川 貫一

湯浅 斎治郎

広瀬 義邦 上申書

出口 新衛 上申書

各被告人予審終結決定

参考資料 一

同 二

同 三

神諭摘録(出口王仁三郎予審第十六回訊問の順序に依る)

第一次大本事件ニ関スル大審院事実審理開始決定

江木博士大本事件弁論

浅野正恭述 大本教の叛逆思想

教育勅語謹解（出口王仁三郎、同字智麿、井上留五郎）

伊藤伊助予審決定書 二〇

広瀬義邦上申書（九月十七日提出） 二五部

広瀬義邦上申書（七月四日提出ノ分） 二五部

御田村龍吉予審決定書 六部

国分周平上申書 二五部

河津雄次郎上申書 二五部

桜井重雄上申書 二五部

出口貞四郎上申書 二〇部

信条略解 二〇部

参考書 第五冊 二三部（完全二〇）

十月八日

田上午後より祖母急逝の為帰郷

十月十九日

本日より松本普俊出勤、田上隼雄帰京出勤事務所活気を呈す

出口元男調書 二〇部 発送

出口スミ調書 二〇部 十一月二日発送

（根上、高橋、竹山、前田、鍋島、竹川各氏ハ持参ス、東京、大阪、

神戸、岡山諸氏郵送）

手記前後篇 各二五部

土井靖都上申書 第一 二〇部

〃 上申書追補 二〇部

出口王仁三郎公判速記録 上、下、二五部

出口元男精神鑑定書 二〇部

瓜生録吉上申書 二〇部

出口元男精神鑑定補充説明書 二〇部

出口伊佐男公判速記録 二五部（東京、京都ノミ発送、高橋弁護士ハ

持参ス）

大八洲号皇道积義 二参部

出口元男準備公判速記録 一七部

出口王仁三郎、伊佐男、高木、井上、東尾、湯川、湯浅公判調書

（老）（式）二三部

御田村龍吉第二十二回訊問調書抄本 二〇部（東京、京都ノミ発送）

神道大本教創設許可願 二〇部（東京、京都ノミ発送）

土井靖都上申書追補第二 二〇部

出口貞四郎公判調書 一八部

出口新衛公判調書 一八部

中村純一公判調書 一八部

細田市左エ門上申書 一九部

国分義一公判調書 一九部

関 由太郎公判調書 一九部

徳重敏雄上申書 一九部

児玉知二上申書 一九部

広瀬義邦公判調書 一九部

出口すみ公判準備調書 一九部

大本教義と予審決定教義（参考書） 二〇部

同 大本文獻 二〇部

土井靖都上申書追補(三) 二〇部

補充訊問公判速記録

証人申請書 (謄写及複写)

二〇部
一参部

併合審理公判調書 (一回乃至十回迄)

二〇部
二五部 (数部發送)

大本教義と予審決定教義附録 (索引)

警察協会雑誌 (抄本)

併合審理公判調書 (十一回)

警保局著 大本事件の真相 二三部 (三木氏渡し済ミ、前田、鍋島、高橋、竹川、渡シス、富沢)

併合公判調書 (十二、三回証人調) 二〇部 (前田、高橋、鍋島、竹川)

富沢)

〃 (十四、五回証人調) 二〇部 (前田)

〃 (十六、七回証人調) 二〇部 (前田)

大本公認運動に關する真如の光歌日記抜萃 二三部 (前田、高橋、鍋島)

皇道大本要旨 四〇部 (富沢、小山昇、三木、前田、竹川、鍋島)

被告出口王仁三郎第十六十七十八回予審調書ニ対スル解説三〇部 ()

大本事件中「不敬罪」に係る証拠に對する釈明 四〇部

証拠申出書 二〇部

皇典古事記と予審終結決定

大本祝詞 (平叙)

出口貞四郎第二回上申書

大正十年事件予審調書抄本

参考資料立証趣旨

岩田久太郎手記皇道大本の概念 一 二三部 (富沢、高橋、三木、小山)

大本公判十月十六日小野檢事論告引証文献

同 参考資料上の索引

大本事件の釈明 (東尾吉三郎)

大本教義上の神靈と靈代の關係

十月十八日大本教事件檢事論告批判

挙国更生 (抄本)

〇京都地方裁判所庄司裁判長ノ判決昭和十五年四月廿六日三部赤塚弁

護士ニ渡ル、翌四月廿七日田上隼雄、木庭富堯 (次守)、木庭輝男三

人鉄筆写シニ着手シ、満十七日間ヲ要シテ五月十三日完成ス、判決写

約二百八十枚、謄写数七十五部、同日大部分弁護士、被告ニ發送シ、

翌十四日亀岡町ニ配付、十五日綾部町ニ配付ス

謄写作成場所 京都市中京区竹屋町通柳馬場西入南 山下彪方 (夏樹)

〇右同所ニ於テ同年六月二日 (日) 前田亀千代弁護士作成ニ係ル綾部

亀岡町土地返還訴状写、田上隼雄写シ山藤暁 (木庭次守) 謄写シ夫々

關係弁護士ニ發送ス

以上京都事務所了リ

〇昭和十五年六月八日大阪市北区中ノ島二丁目北国新聞支局に事件關

係一切の事務移転を為す

当事務所常任員日向良広、山藤暁 (木庭次守)、田上隼雄の三人也

事務主任、三木善建弁護士

綾部、亀岡土地返還訴状着手、田上隼雄筆写

六月十日
六月十一日
右同

六月十二日

右同

六月十三日

右訴状完成、山藤騰写、田上隼雄製本

六月十四日

右訴状を持参、山藤暉、京都前田氏方へ、

三木、富沢、高橋三弁護士弁論要旨着手

丁数尨大の為、出口融彦氏に手伝依頼を發す

六月十五日

土地訴状、追加(原紙写完了) 田上隼雄写

六月十六日

山藤騰写製本

七月廿六日

三木、富沢、高橋三弁護士弁論要旨完成

資料文献・2

昭和十九年度

大本事件上告審書類作成事務日誌

各地郵送分發送

七月廿七日

京都、亀岡、綾部に配達

八月五日

土地訴状参考書(委任状及土地目録綾部分) 完成

昭和十六年起

出口伊佐男上申書

東尾吉三郎上申書

控訴審 出口王仁三郎公判調書 渡し済

出口 すみ

出口伊佐男

東尾吉三郎

東尾吉三郎法廷筆記

高橋喜又法律事務所

山 藤 暉

奉仕者氏名及其期間

山藤 暉(亀岡) 全 期間

木田 繁雄(亀岡)

土居 重夫(高松)

四月十五日以降引続キ

自九月二十六日至十二月十二日

木庭 輝男(熊本)	自九月三十日	至十月三十一日
桐原 敏行(同)	自十月三日	至十月三十一日
辻川花明代(大津)	自十月五日	至十月三十一日
西川 澄子(広島)	自十月四日	至十月二十八日
梶川みすゑ(同)	自十月七日	至十月二十八日
駒形 勝巳(山形)	自十月十三日	至十月三十一日
出口 融彦(和歌山)	期間不詳	(原紙筆耕三九五枚)
田上 虎雄(亀岡)	同(同)	四六枚
大崎 勝夫(同)	同(同)	六三枚
大沢 竜吉(大津)	十一月十九日	(製本手佐)
平野 進(和歌山)	上告趣意書及答弁書ノ印刷並製本	
高岡 金吾(亀岡)	期間不詳	(原紙筆耕 五五枚)

以上

備考 一、謄写原紙計二、〇六七枚

半紙使用数約 八万枚

一、答弁書、上告趣意書、答弁補充書其一、其三共原稿刷
ヲシタルモ本表ニハ記載セズ

一、桐原 敏行 十月二十二日三木弁論要旨大審院へ提出
ノ為上京ス

一、比村 中 十一月廿一日答弁補充書(其三) 清瀬、
林弁論速記 十二月十二日今井弁論速記、富沢、小山
弁論要旨、上告趣意補充書、大審院へ提出ノ為上京ス

一、高岡 金吾 事務用品一切ニ付援助

寄附者芳名 (事務所)

- 寺田岩三郎殿(亀岡) 小麦、小麦粉、脱脂大豆、黑豆、味噌、醬油等、煙草(きんし五〇個)
- 瀬領 貞道殿(石川県) 金百五十円、白米一斗
- 油谷 精道殿(同) 白米五升
- 桐原 敏行殿(熊本) 金百二十円、白米一斗等
- 木庭 輝男殿(同) 白米七升
- 松井 政殿(亀岡) 湯札百五十枚
- 比村 中殿(京都) 金十円
- 市場 義堅殿(島根) 菓子
- 駒形 勝巳殿(山形) 南瓜
- 出水 湧三殿(亀岡) 里芋

◎註 以上の事務日誌は出口聖師に御奉告したものと同文である。

左の資料文献2にもれたものとしては、左の二点がある。

一、答弁補充書其四は昭和二十年二月八日―十九日の間に土居重夫が五四枚原紙を切り、十八日に木田繁雄が謄写製本。

二月十九日に比村中が大審院第二刑事部へ提出のために上京
一、大審院第二刑事部昭和十八年の第五五四号の大本事件上告審
判決書は、土居重夫が表紙の外に二十二枚の原紙を切り、木
田繁雄が謄写製本した。

大本事件上告審書類作成一覽 昭和19.12.12現在

書類名	筆耕枚数	田木	居士	庭木	原桐	川辻	川西	川梶	口出	上田	崎大	岡高	藤山	計	印刷	製本
三木弁論要旨			二				六〇			三六	六三			一六一	桐木	木田、桐原
序論										四		五五		二六八	同	木田、桐原、駒形、土居、木庭、田上
同本論第一篇上		五六	一六		二八	六七	七	三五							同	同
同同下		三一	一二	四七	三〇		一五						二七	二三四	同	同
同本論第二篇		五	五六		三	三三	四一	四二		六				一八六	同	木田、桐原、駒形、木庭、土居
同同本論第三篇目次			九			六	五							二〇	同	梶川、木田、桐原、駒形
同本論第三篇		三九	一〇四	三七		六〇			四九				二八	二八九	同	木庭、辻川、土居
同小山弁論要旨			三二六										二六	三二六	木田	木田
同富沢同													二六	二六	同	同
同清瀬弁論速記録									四七					四七	同	同
同林同			一〇三											一〇三	同	木田、辻川、大沢
同今井同									二八					二八	同	木田
同答弁補充書一									一四五					一四五	同	同
同上			三〇						九一					九一	同	木田、木庭、駒形
同上			三〇											三〇	同	木田
同上告趣意補充書			二三											二三	同	同
同保釈検事抗告却下決定書		三												三	同	同
同検事論告			三											三	同	同
同上告趣意書									五七					五七	出口	出口
同答弁書									二七					二七	同	同
同合計	一〇六七八四	八四	六一二六八二二八	七七三九五	四六	六三	五五一〇三〇六七									

和暦・干支	西暦	大 本	日 本	世 界
大正三・甲子	一九一四	<p>10・30 (10・3) 開祖大祭、祖霊大祭。 大阪足立弁護士から「聖師、十月二十八日付保釈許可、十一月一日ご帰綾」との報あり。</p> <p>10・31 高熊山参拜。大本の内外、聖師ご帰館の話にて歓喜にみつ。</p> <p>11・1 (10・5) 聖師保釈、ご帰綾、九十八日間の獄中生活。</p> <p>11・10 海外宣伝部を大本海外宣伝会と改称</p> <p>11・12 大阪の有志、神島崇敬会をつくる。雑誌「太陽」十一月号に「夢の蒙古王国」の記事あり。</p> <p>11・13 宮沢邸の裏に建てられる筈だった蒙古パオ、五六七殿東側に建つことになる。十二月五日竣工。</p> <p>11・15 英訳「霊の礎」第一巻発刊。</p> <p>11・17 回教徒公文直太郎氏来綾。十九日「中央アジア巡歴二十年」の談あり。</p> <p>11・22 聖師、入蒙関係者および各部主任等約五十名に教主殿にて慰労の神酒を下さる。席上にて「満蒙出師東亜経綸」のご揮毫を各人に下さる。</p> <p>11・29 朝鮮普天教の使者金勝政氏、聖師のお見舞に参綾。</p> <p>12・1 「入蒙記」(王仁蒙古入記)のご口</p>	<p>11・12 全国学生軍事教練反対同盟結成。</p> <p>11・24 孫文、広東から北京に向う途中、神戸に立寄り大アジア主義を演説、日本の対華政策に警告</p> <p>12・13 東京婦人会を中心に、婦人参政権獲得期成同盟会結成。</p>	<p>11・7 (英) 第二次ポールドウィン内閣成立。</p> <p>11・12 (中) 孫文、北京の善後会議出席のため広東を出発(日本經由)。不平等条約廃棄・国民会議召集要求を発表(12・31北京着)</p> <p>11・21 (英) 英ソ通商条約破棄をソ連に通告。</p> <p>11・22 (英) エジプトに最後通牒(スーダンの撤退・政治デモ禁止等を要求)。ザグルール、抗議して首相辞任。</p> <p>11・24 (中) 段祺瑞、張作霖・馮玉祥に推されて臨時執政となる。</p> <p>11・26 (蒙) モンゴル人民共和国成立。</p>

述始まる。

12・6 エス訳「新精神運動大本」発刊、各国のエス協会宛送る。

12・19 内田良平氏の「大本事件意見書」送付し来る。

12・23 聖師著「エス和作歌辞典」により百首を選び、エスペラント歌留多を作る。

12・27 大本博愛医院を、天真医院と改称。

1・3 神戸道院の中華民国修方二十名参綾

1・10 (12・16) 開祖ご誕生祭。

黒竜会の内田良平氏来綾。

1・14 十六日開廷のはずなりし大本事件公判、無期延期の報来る。

大本瑞祥会組織大変革につき教主殿にて会合

1・16 組織変革にて、在綾信者でいつでもご用奉仕出来る者を係員とすべく東尾総務、命により戸別訪問をなす。

「瑞祥新聞」発刊の命下る。

1・17 聖師、天声社員一同に、今後瑞祥会の一課として、係員と心得えて欲しいとの訓話あり。綾部上野の「月光閣」(聖師命名)大本に提供さる。

1・20 (12・26) 二代教主誕生記念日。

大本および大本瑞祥会規約、組織の発表、総裁出口王仁三郎、瑞祥会長桜井八洲雄。

12・29 内務省、労働者募集取締令公布。

1・20 北京で日ソ基本条約調印(日ソ国交回復)

1・21 アルバニヤ国民議会、共和国を宣言。

神教伝達使(宣伝使)を任命さる。

瑞祥会本部を綾部に移す。大本消防隊解散。

海外宣伝会を海外宣伝課と改称。

回教徒の田中逸平、支那学者の石山福治両氏
参綾。1・21講演あり。

1・24(1・1) 六合拝。

1・25 みろく殿昇殿のさい修葺を行なう

(本日より実行)

1・26 支那の李松年、侯成勲両氏参綾。ア

ジア宗教連盟について聖師にご面会。

1・28 聖師上野の「月光閣」において靈界

物語第七十巻のご口述。

1・30 大本事件公判、来る三月二十七日開

廷との通知あり。

1・31 月刊エスペラント雑誌「大本」創刊

2・1 瑞祥新聞創刊号発刊。旬刊。

2・3 節分祭。聖師、大正十年以来はじめ

ての斎主。

2・4 分所支部長会議、エスペラント談話

会あり。

2・5 高熊山参拝。聖師始め三百六名。

以後、聖師の指揮により亀岡の開拓を始めら

る。

2・9 大槻伝吉、竜宮の乙姫像を書きはじ

める。

2・3 衆議院、義務教育費国庫
負担増額法案否決。

2・1(中) 段祺瑞、△善後会議
▽召集。

2・12 上野公園著「王仁蒙古入記」発刊。
2・17 聖師、天神馬場の神殿を二聖殿と命名さる。

2・19 本宮山麓の竹藪を四方繁吉が購入し大本に献納。

大谷大教授寺本婉雅氏(チベット語権威者)印度人クルカルニ博士、バクシー・レージャ―氏来亀。

2・20 (1・28) 二代教主誕生祭。天神馬場の二聖殿の鎮祭式執行。天理教祖と大本開祖を祀る。

2・23 神戸道院開院一週年記念式挙行。宇知丸教主補佐参列。

2・24 亀岡城跡全域を天恩郷、瑞祥閣一帯の丘陵地を万寿苑と命名さる。

河内の天明山を地恩郷と命名さる。

2・28 宇知丸、山陰へ宣教。

3・3 (2・9) 聖師修道滿二十七年。二代教主以下高能山参拜。宣伝使服制定。3・31服でき上がる。

3・7 タタール人アブドウラ・バイチウリ氏来亀。

3・8 エス文「新精神運動大本」発刊。

聖師一カ月ぶりに綾部へ帰る。

3・11 聖師、亀岡へ。

2・10 中央気象台、気象無線通報を開始。

2・11 全国各地で治安維持法・

労働争議調停法・労働組合法の三悪法反対示威運動。

2・13 枢密院、普通選挙法案に関し政府との妥協成立。

2・22 普選および貴族院改革断行国民大会(東京国技館)。

3・1 東京放送局(芝浦)、試験放送開始。3・22仮放送開始。

3・2 衆議院、普通選挙法案を修正可決。

3・7 衆議院、治安維持法案を修正可決。

2・1 (中) 共産党・国民党左派国民会議促進大会を北京で挙行し(善後会議)に対抗。

2・9 (独) 英・仏にラインラント安全保障条約を提案。

2・4 仏・シヤム間に条約調印(フランスの治外法権廃止)。

3・12 (中) 孫文、北京で病没。(英) ジュネーブ議定書拒絶。

3・1 聖師の不眠不休のご活動に、亀岡の開拓工事進む。地方からの献勞者連日多い。
 3・19 京都在住のタートル人イスマイル、ビーンコフの両氏參綾し、「王仁蒙古入記」をタートル語訳で出版を約す。

3・22 天恩郷の月の輪台竣工。

3・25 教主殿の屋上にラジオアンテナの取付けをなす。

3・26 (3・3) 春季大祭。神樂奉納あり

3・27 大審院公判開廷。4・24、5・22、

6・12開廷。

4・2 靈界物語の筆録者外山豊二帰幽。

4・3 松村真澄、命により世界宗教連盟の要務を帯びて渡支出発。6・27帰綾

4・4 聖師6日間で教主殿の襖80枚に揮毫される。
 4・5 北村隆光、世界宗教連盟および支那紅卍字会に関する要務にて渡支出発。6・1帰綾。

4・6 第二回神教伝達使任命。東福寺管長尾関本孝師參綾。
 4・11 月照山みろく塔の基礎工事にかかる
 4・14 聖師、物語六十四卷の続篇「復活祭」の口述開始さる。

4・15 平安石を瑞祥閣前に安置。

3・16 日本労働総同盟大会で、地方無産政党結成方針決議。

3・29 近衛文麿・田沢義鋪ら、新日本同盟を結成。
 3・31 第一次大戦臨時軍事費特別会計終結法公布。

4・4 政友会総裁高橋是清、引退を声明。4・13 田中義一、総裁に就任。

4・15 政府、パリ現代裝飾美術工芸万国博覽會に参加。

- 4・16 聖師、保津川下り、嵐山へ。
- 4・20 みろく石（隕石）東京の田口清吉献納。
- 4・23 月照山みろく塔の地鎮祭。
- 4・25 みろく塔竣工。聖師、入魂さる。
- 4・28 梅野と遥、出口家に入籍。
- 5・5 本部役員、職員の新発表。
- 5・11 聖師、綾部町会議員に当選。
- 5・12 二代教主兵庫県柏原へ巡教。
- 5・17 亀岡光照殿地均し工事着手。
- 5・22 世界宗教連合会、北京にて発会。
- 5・23 天恩郷に電灯がつく。
- 5・24 朝鮮普天教の金勝政、金炯郁両氏来訪。
- 5・25 万国信教愛善会、神戸道院で発会。井上総裁補出席。
- 5・29 神教伝達使の称号を宣伝使と改称。天声社支社および海外宣伝課を亀岡へ移すことに決定。
- 6・8 沓島・冠島参拜。
- 6・9 人類愛善会発会式。事務所を月光閣におく。
- 亀岡光照殿地鎮祭。6・24斧始式。7・30上棟式。

- 4・22 治安維持法公布。
- 5・5 衆議院議員選挙法改正公布（男子普通選挙実現）。
- 5・8 治安維持法を朝鮮・台湾・樺太に施行する件公布。
- 5・14 政友会、革新倶楽部・中正倶楽部と合同。
- 5・15 北樺太派遣軍撤退完了。
- 5・23 但馬地方に大地震。
- 5・24 日本労働組合評議会を結成。
- 6・1 中国の5・30事件弾圧のため日英米仏陸戦隊上陸。

- 4・16 ブルガリア・ソフィアの教会で爆殺事件おこる。
- 4・26（独）大統領選挙、ヒンデンブルク元帥当選。
- 5・1 キプロス、英国の王冠植民地となる。
- 5・14（中）上海の日本内外綿紡績工場スト再開。5・15日本資本案、労働者十人余を殺傷。
- 5・30（中）上海の共同租界で学生二十人余、日本内外綿紡績工場の労働者虐殺に抗議。

6・11 西村光月、スイスのジュネバ（ジュネーブ）にて開催される万国エスペラント大会に出席のため渡欧。のちパリに滞在して欧州宣教。

6・12 大本事件公判（弁論打ち切り）。

6・15 聖師、元伊勢参拜。

6・17 聖師、舞鶴分所発会式へ。18日帰綾

6・18 亀岡大道場工事のため、講演は亀岡分所にて行なう。

6・23 「天王平の一の瀬奥津城」の石標再び立つ。

6・29 「暁の鳥」発刊。井上留五郎編。

6・30 聖師を瑞靈真如聖師と称える。大本および瑞祥会規約改正。人事更迭。大本総裁に井上留五郎就任。

7・3 熊本県鹿本郡三玉村浦生（弥勒の尊像の所在地）を「瑞靈苑」と命名さる。

7・6 東京の岡田茂吉、古銅の聖観音を奉納。

7・10 大審院公判では、大本事件は前判決を破棄して、事実審理と決定。

7・11 浅野正恭、東京へ引上ぐ。

7・13 普天教の金炯郁氏他一名参綾。

7・19 亀岡天声社支社印刷機据付工事。

7・20 前総務上西信助、大阪へ引揚ぐ。

6・11 朝鮮総督府・中国間に
△不逞鮮人▽の取締方に関する協
定調印（三矢協定）

6・24 中国不平等条約修正要求
（6・24日本拒絶）

7・12 東京放送開始。

6・23 英仏陸戦隊、広州沙面租界対岸の沙基で中国人デモ隊に銃砲撃。広東革命政府、抗議のため対英経済断交を宣言。

7・1（中）広東国民政府成立。

7・18 レバノンでドルーズ派（イスラム教）の反仏大反乱おこる

森良仁、普天教の金炯郁氏と共に渡鮮。

7・22 井内鉄外氏揮毫の旧亀岡城の衝立出来上り、聖師の居間に飾られる。

7・24 聖師、京都東福寺の尾関管長を訪ねらる。

8・3 海外宣伝課、亀岡へ移転。

8・4 鉄道院の要請により、大本の神苑および祭典の模様を活動写真に撮る。

8・5 瑞祥会報創刊。

8・6 東京の富沢、大審院の原判決破棄の件につき聖師に報告す。

8・14 聖師、丹後由良へ。由良西海岸秋田家別邸にて物語入蒙記・六十四巻下・七十巻を口述。8・27ご帰綾。

二代、三代教主鳥取由良へ。8・27帰綾。

8・21 天声社亀岡支社の印刷機運転開始。

8・22 連合艦隊の将兵約千名参拝。

8・29 大本賛襄会地方代表第一回会議。会長に東尾吉雄就任。

8・31 (7・12) 聖師ご誕生祭。役員職員の任命発表。宣伝課亀岡へ移転。

「道の葉」発刊。

9・1 聖師、ご生母病氣見舞のため穴太へ

9・4 滝川辰郎ほか数名により大正日々新聞債券払渡請求訴訟を京都地方裁判所に提起

7・30 閣議、税制整理案をめぐり、憲政・政友両党出身の閣僚衝突。

7・31 加藤内閣、閣内不統一のため総辞職。

8・2 第二次加藤高明内閣成立(憲政会単独内閣)。

8・10 第一回全国無産政党組織準備協議会開催。

8・18 内務省、労働組合法案発表(いわゆる社会局原案、労働組合の権利を保障)。

8・1 トルコ、一夫多妻制を廃止、十一月トルコ帽を禁止。

9・11 日鮮親善のため全国巡講中の李性直氏来訪。夕拝後講演あり。

9・25 河瀬蘇北、岡崎鉄首両氏来訪。

9・26 綾部に電灯がつく。

9・29 三代教主、宇知丸教主補佐、同夫人四国巡教。10・7 帰綾。宇知丸10・24 帰綾。

10・1 人類愛善新聞創刊。

10・2 聖師、月光閣の襖にご揮毫はじめらる。

10・4 東尾吉雄、上告の大本事件・訴訟事件について大阪の足立弁護士を訪う。

10・9 吳佩孚の顧問岡野増次郎氏、印度人サバール氏来訪。聖師の案内にて松茸狩をなす。

10・10 小冊子「おほもと」(参拝用)発刊

10・12 人類愛善会本部委員会、天恩郷にて開催。聖師、総裁とならる。

10・17 聖師、京都にて開催の日本エスペラント大会で講演。

10・25 (9・8) 光照殿竣成奉告祭。

聖師、天声社社長とならる。

10・26 (9・9) 神島参拝。

10・28 亀岡大祥殿上棟式。

11・6 物語七十一卷(現六十四卷下)の発売禁止。

9・20 第一回貴族帝国学士院会員議員選挙。

9・25 中央融和事業協会創立。

10・1 第二回国勢調査。

10・15 小樽高商の軍事教練で朝鮮人暴動を想定し問題となる。朝鮮人・労働者・学生抗議、学連を中心に全国に軍事教育反対運動再燃する。

10・1 大日本地主協会設立。

9・30 ギリシャ、共和国憲法公布。

10・5 ロカルノ会議開く。10・16 英・仏・伊・白・ポーランド・チェコ・独ロカルノ条約に仮調印

10・12 モスクワで独ソ通商条約調印。

10・21 ギリシャ、ブルガリアに侵入。両国軍、国境付近で交戦。

10・31 ペルシャ、国王(不在)の退位を宣言。12・13 レザーIIカインを新国王に推戴。

11・7 祥明館において物語のご口述。

11・8 瑞祥会報を「真如能光」と改題して発刊。

11・11 神の国十一月号発売禁止。

11・16 亀岡木村呉服店所有の木造建洋館、大本に入手(大正15・1・21シオン館と命名さる)

大本瑞祥会規約一部改正、選挙規定を設ける
高木鉄男、天声社社長に就任。

11・18 教祖大祭。祖霊社大祭。

滝川辰郎ほか三氏の債券訴訟による民事裁判が京都地方裁判所にて開廷。

11・19 高熊山参拜。光照殿竣工祝祭執行。

11・23 人類愛善会亀岡支部の発会式(光照殿にて)。

11・27 三代教主、丹後比沼真奈井神社に参拜。

11・28 宇知丸教主補佐、鳥取、島根地方へ巡教。12・9 帰綾。

11・30 福知山連隊入営中の出口大二氏(兌三)満期除隊さる。

12・1 兌三氏、出口家を離籍、吉田姓に復す。

12・5 綾部神苑および造宮物(従来神苑は聖師の名義)を二代教主名義に変更の登記手

11・14 東京帝大に地震研究所を付置、同時に文部省に震災予防評議会設置。

11・19 北京関税会議、中国関税自主権の原則的承認。

12・1 農民労働党結成(書記長浅沼稻次郎)。即日結社禁止。

12・6 日本プロレタリア文芸連盟結成。

12・8 内相若槻礼次郎、床次政友本党総裁を訪問、政策援助を懇請。

関東軍司令官白川義則、張作霖・郭松齡両軍に満鉄付属地付近の戦闘禁止を警告(排日運動の激化をまねく)。

11・22(中)奉天派の郭松齡、馮玉祥に通じ張作霖に反旗。12・15 日本軍、郭軍の進撃を阻止。12・23 郭軍、張軍に敗北。このあと排日運動激化。

12・6 英・伊間に協定調印。

続き終了。

12・10 大審院から公判に対する予備訊問のため、聖師に十六日出頭すべき召喚状来る。
12・12 山梨県下に支部設置。これにて全国各府県に支部が出来る。

聖師、井上総裁と共に福知山検事局に、上野首次郎裁判事件の証人として出頭。

12・13 聖師、金竜海大八洲神社に参拝ありて岩戸前を切り開くようお話あり。

12・14 聖師、大審院出頭のため、小幡神社ご参拝のち東京へ。12・18ご帰綾。

12・16 聖師大審院へご出頭。事実審理の準備調べあり。京都地方裁判所では滝川、田中高井、浅野四氏の債券請求訴訟の結審あり、

12・23原告の勝訴となる。
12・25 大八洲の岩戸口を開く工事終る。

12・27 神島開きの功労者谷前貞義帰幽。

1・1 西村光月、パリで「国際大本」発刊
1・2 聖師、教主殿奥の床の間に「清水」の山水画を描かる。

1・6 エスペラント普及会を綾部から亀岡に移す。

1・9 亀岡の宣霊社竣工式。宣伝使神霊台祭祭(初の合祭祭)。

1・23 みろく殿前の燈籠工事竣工(田口清

12・14 石炭・石油に関する北樺太日ソ利権協約調印。ソ連大使コップ、ソ連に日本の利益侵犯の意図なしと宣言。

12・22 日ソ漁業条約改訂会議、モスクワで開会。

1・15 政友本党脱退の鳩山一郎ら、同交会を結成。
2・12 同交会政友会と合同。

京都帝大など全国の社研学生檢舉される(最初の治安維持法適用事件)。

12・16 国際連盟、モスル地方に関して裁定、油田地帯の大半をイラクに譲渡(トルコ、抗議)。
12・17 トルコ・ソ連中立不可侵条約調印。

12・23 (中) 国民党右派、北京西山に会合(西山派結成)。

12・28 インド共産党創立大会、北インドのカーンプルで開く。

1・3 ギリシャのバンガロス、共和国憲法を廃止し独裁者となる

1・4 広東で国民党二大会開く。汪兆銘・蒋介石ら実権掌握、西山派を除名。

吉献納)

- 1・24 聖師京都へ。大丸にて楽焼にご揮毫あり。
- 1・26 聖師、入夢記念として油絵の揮毫あり、小幡神社に奉納。
- 天恩郷から亀岡駅に通ずる道路竣工。
- 1・31 聖師、月光閣にて靈界物語のご口述
- 1・ | 寛清澄、奄美大島へ宣教。
- 2・2 金竜海大八洲岩戸開きの奉告祭執行
- 2・3 節分祭。
- 大本および瑞祥会規約改正。
- 天声社、事業団体として独立。
- 全国支部数三百二十九所。
- 2・4 分所支部長会議にて財政整理につき熱誠協議す。
- 2・5 宣伝使会をつくる。
- 大祥殿壊成、遷座祭。
- 2・6 聖師、天恩郷にて楽焼をはじめらる京都から二名の技師来る。
- 2・13 (1・1) 六合拝。
- 2・15 大八洲神社地下のお宮を岩戸神社と奉称す。
- 2・20 宇知丸教主補佐、九州全県の宣教へ出発。4・11帰綾。
- 2・25 京都地方裁判所から聖師の精神鑑定

- 1・20 京橋電話局で、最初のダイヤル式自動電話制実施。
- 安部磯雄ら独立労働協会創立。
- 1・28 首相加藤高明没。内閣総辞職。1・29若槻礼次郎、憲政会総裁に就任。
- 1・30 第一次若槻内閣成立、前内閣の全閣僚留任。
- 1・ | 川端康成「伊豆の踊子」発表。

- 2・11 建国会赤尾敏在郷軍人らと第一回建国祭を行う。
- 2・28 大阪松島遊廓移転に関し疑獄事件おこる。

者として京大の今村新吾博士を指定し来る。

2・1 ローマ字普及会、機関誌「言葉の光」創刊。

3・3 大八洲神社うらの地所、本宮下二十番地、同二十一番地畑四百三十坪を森下伊助より買収。

3・6 聖師、京大病院で今村博士の第一回精神鑑定をうけらる。

六月十六日まで七回の精神鑑定を受けらる。信徒帽（緑色赤房の土耳其帽）できる。

3・12 祥明館前の大花壇工事に着手。

3・15 大正日日新聞債券訴訟事件の強制競売決定の通知十二日附にて来る。

3・22 (2・9) 聖師高熊山入山二十八周年記念、三十五名のお伴にて登山。

3・30 シオン館でエスペラント展ひらく。

3・31 月宮殿、神集殿の敷地工事に着手。

4・1 神集殿敷地整備に着手。

4・2 天王平一ノ瀬の奥津城の周囲に松苗一千本植付。

4・3 西村光月、スイスのロカルノで開催のエスペラント中央委員会に出席。

4・5 聖師、教主殿の襖に山水画十六画を揮毫さる。4・7にも襖十六面のご揮毫あり

4・9 聖師、教主殿の八十枚の襖のご揮毫

3・4 政友会総裁田中義一機密費事件問題化。

3・5 評議会など左翼三団体を除いて、労働農民党結成（委員長杉山元治郎）。

3・6 北樺太の石油石炭採掘会社設立に関する件公布（勅）。

3・11 日本農民組合分裂し右派が脱退する。

3・25 大審院、朴烈・金子文子に大逆罪で死刑宣告。4・5無期に減刑（7月金子自殺）。

3・27 所得税法・地租条例改正營業収益税法・資本利子税法など税制整理諸法各公布。

3・31 市町村義務教育費国庫負担法改正公布。

3・1 陸地測量部（部長大村齊）、五万分の一地形図の内地測量を完成。

4・9 労働争議調停法（公共企業等の労働争議に強制調停を認める）・治安警察法改正各公布。

3・16 北京列国公使団、太沽・天津間の戦闘停止要求の最後通牒

3・18 (中) 北京の学生・民衆、国民大会を開き軍閥政府に反対。

3・20 (中) 蒋介石、戒嚴令を公布し広州を封鎖。

4・3 (伊) ファシスト青年団ハバリリアV組織される。

全部完成。

4・12 「三五の神歌」発刊。

4・13 債務問題を解決するための賛裏会議招集。瑞祥会規約一部改正。

中国の非観法師来訪。ドイツのデヴァラン博士来訪。

4・15 教祖大祭。分所支部に七十四体の竜宮の乙姫様の御神像を二代教主から下附さる

4・16 高熊山参拜。

従来「お杓子」と称へしを「御手代」と奉称する。

4・18 人類愛善会総本部総会、光照殿にて開催。

4・19 吉原亨、北海道樺太方面へ宣教。5

・27帰綾。

4・24 大祥花壇完成。

4・28 大正日日新聞債券訴訟差押の競売指定日。内金支払にて延期承諾。

4・30 聖師、真如能光誌(5月15日号から)歌日記の執筆をはじめらる。

5・7 滝川氏外三氏の大正日日新聞債券の訴訟問題解決(約半年大本内外を騒がせる)足立弁護士の手を経て支払完了。

5・9 松村真澄、大本の役員一切を退き社

会事業に携わることとなる。

4・10 暴力行為等処罰法公布。

4・11 日農脱退派が全日本農民組合同盟を結成する。

4・20 青年訓練所令公布(勅)

5・1 国際・東方両通信社合併し、日本新聞連合社創立。

4・22 イラン・トルコ・アフガ

ニスタン間にソ連の斡旋で相互安全保障条約調印。

4・24 独ソ友好中立条約(ベルリン条約)調印。

5・1 (英)炭労スト始まる。5

・3 全国の二百五十万労組員によるゼネストに発展。

5・5 (独)帝政時代の国旗八黑白赤Vを通商旗とする大統領令公布。

- 5・10 北海道紋別で初の映画講演宣教。
- 5・12 宇知丸教主補佐九州(奄美大島が主目的)へ宣教。8・9帰綾。
- 5・27 聖師の「歌日記」は真如能光に毎号掲載されることになる。
- 5・28 文部省、百二十五条から成る宗教法案公表。

5・1 ドイツの白色旗団と提携。

- 6・1 パリでローマ字新聞「日本人」発刊

- 6・4 建国会(東京)の赤尾敏来訪。

- 6・5 聖師、大祥殿において神島の由来のお話あり。

- 6・8 (4・28) 聖師、二代、三代ほか弥

仙山参拜。聖師の参拜は十年目ぶりなり。

- 6・12 大和茂樹、大本事件の弁護人に加わる。

- 6・22 吉原享、朝鮮へ宣教のため出発。

- 6・24 天恩郷主事に御田村竜吉、主事補大國以都雄新任発表。

- 6・28 聖師、天橋立へ。中屋旅館の別館摺翠荘にて霊界物語のご口述。7・1口述終る

- 6・30 6・29発刊の霊界物語第六十六巻中切り抜き箇所を指定し、その押収命令を受く

- 7・1 二代教主、天橋立へ。7・2 聖師とともに帰綾。

- 5・13 宗教制度調査会官制公布〔勅〕(6・1 教派神道13派、宗教法案反対運動開始。6・24 仏教56派も反対)。

- 5・20 若槻首相、床次政友本党総裁に憲本連立を交渉。5・26 床次拒絶。

- 5・21 農林省、自作農創設維持補助規則公布。

- 5・25 小作調査会官制公布。

- 5・1 文相岡田良平、学生・生徒の社会科学研究禁止を高校・高専に運達。

- 6・6 京城で天道教事件検挙開始。

- 6・10 朝鮮に反日万歳示威運動おこる。

- 6・24 府県制・市制・町村制各改正公布(普通選挙制採用)。

- 6・28 会日本学生自由擁護同盟結成。

- 5・23 (仏)大レバノン共和国成立を宣言。

- 6・14 ブラジル、国際連盟常任理事国の席を獲得できず連盟を脱退。

7・12 聖師、大審院に出廷。証人の長沢雄橋氏出廷。

事実審理鑑定人は今村博士のほか東京帝大の杉田直樹、松村任三両博士と定まる。

7・21 安生館斧始式執行され、8・5立柱式、8・13上棟式。

和知川清祓式。この年から大本の年中行事の一に加えられる。

7・25 天恩郷温室の地鎮祭。月宮殿正面の石段完成。

7・30 二代教主長崎へ。8・1から開催のアジア民族会議に出席、8・5ご帰綾。

8・1 天恩郷の大公孫樹が「神籬」となるのでその周囲に瑞垣を作る。

8・6 西村光月、英国エンジンバラの万国エスペラント大会に出席。

8・10 全アジア協会幹事南条氏来訪。

8・15 柳水荘地鎮祭、10・4斧始式、11・2立柱式、11・3上棟式。

普天教の伊張守、大祥殿にて普天教教義の講演をなす。

8・17 月宮殿敷地および石垣全部完成。大祥殿でお祓をうけない者は登山を厳禁することになる。

8・19 (7・12) 聖師誕生祭。

7・12 文芸家協会・東京出版協会・日本雑誌協会、発売禁止防止期成同盟会を結成。

7・9 (中) 蔣介石、国民革命軍総司令に就任し、北伐開始。

7・28 マケドニア人、ユーゴ国境を越えて侵入を開始。米・パナマ条約調印。

8・6 東京・大阪・名古屋放送局合同し、日本放送協会設立。

お宮の御扉は全部本日から常に開扉しておくことのお示しあり。

宣伝使および役員新任発表。

8・25 山口利隆、夫人同伴にて九州奄美大島に宣教のため出発。

8・30 天恩郷の大公孫樹の実は神饌してお下りを頂くこととなる。

9・7 静岡県の望月岩吉から富士山の霊石献納。

9・8 九州別院の地鎮祭。12・13 斧始式。

9・14 宇知丸教主補佐、東海道・東北・信州巡教。10・12 帰綾。

9・23 月刊「月光」創刊。

9・25 掬水荘建築用材を兵庫県の萩野卯太郎献納。

10・2 天恩郷温室完成。

10・3 安生館竣成奉告祭。10・29 開館。

10・5 「神懸の枳明」発刊。

10・15 (9・9) 二代教主以下神島参拜。

神島開き十周年。

10・22 近藤勝美、石戸義成一家ブラジルに移住。南米全州に亘る大本宣伝並に人類愛善会事務委任の辞令を受く。

11・5 秋季大祭。

11・6 「大本宣伝歌集」発刊。

8・31 全日本農民団体小作立法対策協議会、大阪で開催。耕作権存続最低二十年を決議。

9・3 浜松市会議員選挙、日本最初の普通選挙により執行。

10・1 陸軍省に整備局設置、軍備の近代化をはかる。

10・17 日本農民党結成(幹事長平野力三)。

10・19 議会解散請願運動全国協議会、大阪で開催。労働農民党に左派への門戸開放運動強まる。

10・24 労働農民党分裂、総同盟など右派脱退。

9・8 (独) ドイツ、国際連盟加入、常任理事国となる。

10・19 (英) 英帝国会議開く。本国と自治領の平等・王への共通の忠誠を宣言。

10・23 (ソ) ソ連共産党中央委員会、トロツキーを政治局より追放(中) 上海の労働者、武装蜂起(第一次蜂起)。

11・7 宣霊社裏の「月の舎」(11・19命名)完成。

11・11 大公孫樹東側の竹藪約七百坪買収。天恩郷の修業を二部に分ける。

11・14 聖観音坐像、光照殿前庭に仮り安置(聖師が十三日京都にて購入されたもの)

11・16 亀岡愛信会発会。

11・18 聖観音尊像を月宮殿敷地登り口の大石垣の上に安置。

11・20 聖観音伊都能売の大神様の鎮座祭執行。

11・24 国魂石で月宮宝座を築くことになり献納を全国各分所支部へ通知す。

11・28 宇知丸教主補佐、山陰地方への宣教へ出発。12・10帰綾。

12・2 聖師、天声社階上書斎にて「伊都能売」の原稿執筆を始めらる。

和歌山県津村藤太郎から最初の国魂石到着。

12・4 聖師、大審院における検診のため東京へ。

12・6 神集殿敷地の掘完成。

12・7 聖師、東京愛信会(15・2・21確信会を改称)にて杉田博士に検診を受けらる。

同11終了。同15天恩郷へ。

12・16 聖師、亀岡郊外の出雲神社に参拜。

11・12 松本治一郎ら水平社幹部福岡連隊爆破陰謀容疑で検挙。

12・4 日本共産党再建、第三回大会(山形県五色温泉)。

12・5 労農党脱退の右派で社会民衆党結成(委員長安部磯雄)。

12・9 日本労農党結成(書記長三輪寿壮)。

12・12 労農党、大山郁夫を委員長に再組織。

12・21 後藤新平の斡旋で、政友会・政友本党の提携成立。

11・27 伊・アルバニア間に第一次チラナ条約調印。

11・1(伊) 特別治安維持法成立

12・17 神集殿設計成る。
 12・29 大八洲彦命の石像を五六七塔前に、平安聖観音の石像を平安石の後に安置、鎮座祭執行。

12・30 天真医院閉鎖。

1・15 亀岡中矢田農園を買収。2・26「大理想社農園」と命名さる。

1・18 月光会、月明会を合併して明光社とする。

1・21 大公孫樹の実が「末広の御供」という名目で下げらる。

1・25 大公孫樹東北廻りの道路完成。1・28 国見峠と命名さる。

1・29 万寿苑と千秋苑境の道路完成。天恩郷を万寿苑と千秋苑と二大別する。

2・2 (1・1) 黄金閣にて六合拝。
 2・4 聖師著「祝詞略解」発刊。

月明第一号発刊。
 2・7 大正天皇御大葬儀。大赦令に關し東京の志賀弁護士から入電。

2・8 熊本県知事から九州別院敷地指定の公式示令あり。工事一時中止。

2・25 綾部、田野、西ヶ窪の田地、畑四反六畝を購入。登記完了、農園開始。

3・7 (2・4) 午後六時二十八分丹後地

12・25 天皇没。摂政裕仁親王踐祚し、昭和と改元。

12・28 天皇、西園寺公望に元老として輔弼せよとの意の勅語をくだす。

1・3 台湾文化協会大会で主導権左派に移り、7・10 林獻堂ら、新たに台湾民衆党を結成。

1・20 政友会・政友本党、内閣不信任案を提出。三党首会談で解散を回避。

1・21 幣原外相、英国の上海共同出兵提議を拒否。

1・25 貴・衆両院、明治節制定の建議案を可決。

3・3 明治節制定の詔書。
 2・7 大正天皇大葬、大赦十三万余人、減刑四万余人。

2・13 中国国民党駐日代表部で無産政党代表ら対華非干渉運動を申合せ。

2・15 朝鮮民族解放の民族単一党として京城で新幹会結成。

3・7 北丹後地方で大地震。京都府下死者三五八九人。

2・10 ブリュッセルで被抑圧諸民族会議開く。
 2・11 メキシコ政府、教会財産の国有化を命令(外人牧師等の追放開始)。
 2・21 (中) 武漢国民政府(汪兆銘)樹立。

方大地震。

3・8 聖師、震災見舞の義捐金を丹波毎日新聞社を通じおくられる。

3・9 七日の丹後地震のため五箇村字久次真奈井神社、五箇村字二箇の月の輪支部、宮津の各支部へ震災見舞のため慰問使田中善臣田中邦次ら派遣。

3・10 祥雲閣正門入口の霊石竜頭石を本官山に安置。本官山に竜神道を造ることに決定

3・24 聖師の四女一二三婦幽。
東京の日笠氏、聖師吹込みレコード原盤をおさめる。

4・6 国魂石御送付締切四月末日までとの急告でる。

4・14 国魂石を宝座に搬入開始。

4・19 宇知丸教主補佐四国および九州宣教へ、上村宣伝使帯同。7・27帰綾。

5・13 掬水荘竣成報告祭。

5・15 神集殿地鎮祭。8・5斧始式、9・5立柱式、9・10上棟式。

聖師、大審院出廷のため東京へ。5・25帰郷
5・17(4・17) 第一次大本事件大赦令により原審破棄免訴となる。

綾部署より発送差押えの神の国五月号を各地読者に送附する。

3・14 蔵相片岡直温、衆議院予算総会で東京渡辺銀行が破綻したと失言。

3・15 東京渡辺銀行等休業。
(金融恐慌はじまる)

3・21 日銀、市中銀行に対し非常貸出を実施。

3・24 中国国民革命軍の南京入城にさいし、日本領事館暴行をうけ、海軍軍人も無抵抗で武装解除される(南京事件)。

3・30 震災手形損失補償公債法
・震災手形善後処理法各公布。銀行法公布(銀行条例は廃止・最低資本金を規定)。

4・1 徴兵令を改め兵役法公布
4・3 中国漢口で中国人と日本陸戦隊衝突(漢口事件)。

4・11 日・英・米・仏・伊、国民政府に、南京事件に関し謝罪・責任者処罰を要求。

4・17 枢密院、台湾銀行救済緊急勅令案を否決。
若槻内閣総辞職。

4・18 台湾銀行、在台湾店舗を

3・24(中) 国民革命軍、南京を占領、列国領事館襲撃される。英米軍艦、南京市内を砲撃(南京事件)。

4・5 伊・ハンガリー友好条約調印。

4・12 蔣介石、上海で反共クーデターを敢行。

4・18(中) 蔣介石、武漢政府に対抗し、南京に国民政府樹立。共產党排撃(清党)を宣言。

4・27 中共五全大会開く。農業綱領を決議(大地主のみの土地没収)。

- 5・27 大本事件開窟奉賽祭。
- 5・28 (4・28) 弥仙山参拝。
- 5・29 聖師、二代教主七社参拝。
- 6・6 聖師、関東方面へ。6・18 帰綾。
- 6・18 南桑田郡中村から赤子石(小安石)が天恩郷へおさまる。6・9月照山西麓に仮安置。
- 6・21 国際平和婦人会(大阪ホテル)に加藤明子出席。
- 6・27 聖師、大和信貴山へ。
- 7・2 新宮町に新築の奉仕者宿舎を至誠舎と命名。
- 7・4 綾部町主催で聖師恩赦祝賀会。
- 7・9 宝座の国魂石の配置工事始める。
- 7・19 聖師への支那退去命令三カ年の期限おわる。
- 8・9 (7・12) 聖師誕生祭。
- 「道の大本」発刊。
- 8・10 聖師、人類愛善会総裁となる。
- 8・14 天恩郷浴場洗心亭開場。
- 8・16 月宮殿宝座石積みおわる。
- 8・25 月宮殿前の塔(みろく塔と同じ塔)完成。
- 8・28 大和信貴山に別院敷地として六千坪受納する。

- 除き全支店休業。休業銀行続出。
- 4・20 田中義一政友会内閣成立(首相が外相兼任)。
- 4・22 東西手形交換所・銀行集会所理事会の決定により、全国の銀行一斉休業(4・23)
- 緊急勅令で三週間のモラトリアム実施。
- 4・29 大日本連合女子青年団創立。
- 5・3 金融恐慌対策のため、第五十三臨時議会召集。
- 5・9 日銀特別融通及び損失補償法公布。
- 5・27 内閣に資源局設置。
- 5・28 政府、山東出兵を声明。関東軍に出動命令(第一次山東出兵)。
- 5・30 京都地方裁判所、学連事件に有罪判決(治安維持法適用の最初)。
- 5・31 対支非干渉運動全国同盟第一回大会。
- 6・1 憲政会・政友本党、合同して立憲民政党を結成(総裁浜口

- 6・20 ジュネーブで日米英三国海軍軍縮会議開く。
- 6・28 (英)労働争議および労働組合法可決。
- 6・1 インドネシア国民党結成(党首スカルノ)。
- 7・13 (中) 中共中央委、対時局宣言を發し国民党政府を退出(第一次国共合作終る)。
- 7・15 コミンテルン日本問題特別委員会、八日本問題に関する決議を決定。
- (中) 武漢政府、中共との分離を決定。8・15 共産党取締令を發する。
- 7・18 英・エジプト間に新条約案できる。
- 8・1 (中) 中共軍、南昌で武装

8・29 聖師、能勢妙見多田屋旅館へ。同地で冠句、和歌の選を行なわる。9・2 帰苑。

8・30 「明光」発刊。

9・4 結婚結納は雄松と雌松の小枝を水引にて結んだものを納めることにする。

9・5 (8・10) 神集殿立柱式、9・10上棟式。

9・8 九州別院立柱式、9・13上棟式。

9・11 聖師、穴太へ。高熊山のご神宝をおともしてご帰館。

9・12 穴太から献納の木賊を月宮宝座のまわりに植える。

9・24 秋季皇霊祭。秋季祖霊大祭。

綾部洗心亭竣工。

聖師、京都府議選で舞鶴にて応援演説。

9・25 聖師作の十七字句、「瑞句」と名づけらる。

9・30 当局に押収されたお筆先その他の押収物全部大審院から返還。ご神宝は大正十年二月十二日から満六年七九月十八日ぶりに黄金閣に納まる。

10・3 (9・8) 聖師、三代教主以下三百名神島参拝へ出発。4日祭典。

10・4 大祥殿に開祖のご神霊を奉斎。

10・5 長野支部献納の国魂石(霊石)と赤

雄幸。

6・27 外務省・陸軍省・関東軍の首脳ら、対華政策決定のため東方会議を開催。田中兼任外相、權益自衛の方針を声明。

7・1 岩波文庫刊行開始。

8・6 大蔵省、銀行合同促進依頼を地方長官に通牒。

8・14 外務政務次官森恪関東軍司令官・駐華公使・奉天総領事らと、大連・旅順で満洲問題を協議

8・30 政府、山東派遣軍の撤退を声明。9・8撤退完了。

蜂起。

9・6 (中) 武漢政府、南京政府に合流。

子石（小安石）を伊都能売観音の下の石垣上に安置。

10・9 広島分所献納の観音像宝座前左側に安置。

10・10 月宮殿の敷地測定。

10・12 聖師、中国・九州地方巡教へ。宇知丸他同伴。

10・16 福岡のエスベラント大会にご出席。10・19 島原南風楼にて、靈界物語（筑紫湯）のご口述あり。10・26 ご帰苑。

10・27（10・2） 秋季大祭。31日まで5日間の大祭。聖師、神言奏上後に「惟神真道弥

広大出口国直日主命」を二回奉唱される。以後この奉称を實行する。

北村隆光、上海において開催のアジア民族会議に出席のため出発。

10・31 人類愛善会旗できる。

11・1 三代直日と高見元男の結婚を総務会で発表。

11・2 月宮殿基礎工事に着手。

11・3 笈清澄、満洲へ宣伝のため出発。

11・7 西村光月、ヨーロッパ宣教から帰る

11・8 二代、三代教主弥仙山参拜。

11・10 聖師、二代、聖師のご生母、宇知丸出雲大社参拜。後、鳥取県の三朝温泉へ。11

・25 帰綾。

11・5 来日中の蔣介石、田中首相と会議。国民政府による中国統一に協力を要請。

11・11 大審院、労働農民党のビラ貼りにつき出版法違反として有罪判決。

11・12 山本満鉄社長と張作霖との間に、滿蒙五鉄道建設に関する了解成立。

10・17 ノルウェー総選挙、最初の労働党内閣成立。

10・1（中）毛沢東、江西・湖南省境の井冈山に革命根拠地を建設

11・11 仏・ユーゴ友好条約調印（イタリヤのバルカン進出に対抗）
11・17（中）中共の彭湃ら、広東省海豊・陸豊に中国最初のソビエトを樹立。

11・14 押収されたお筆先、大阪控訴院から返還。

11・28 聖師、東京へ。12・2 帰苑。

12・3 聖師の実父上田吉松の三十年祭ならびに上田家建碑式。

12・7 高見元男、天声社編集部に転任。

12・9 聖師、台湾・琉球・大島巡教へご出発。随行者出口字知丸、高木鉄男、岩田久太郎。12・27まで台北・嘉義・台南・高雄・投

南・台中を巡教。12・31那覇へ。1・4奄美大島へ。1・14喜界島の宮原山へ登山。1・

21鹿児島へ。九州別院・熊本・宮崎・東京愛

信会をへて1・31帰亀。

12・15 聖師入蒙時の日誌、検事局から返還

12・17 ハルピン支部設置。

12・18 九州別院竣成。

12・21 河津雄、渡台中の聖師の電により台湾へ。

12・28 月宮殿立柱式。

12・31 本年の新設支部一六〇カ所。分所支部総数五二三カ所。

1・1 人類愛善新聞旬刊発行となる。

1・18 長生殿地搗に地元信者総出。

1・19 本宮山へ開窟記念石燈籠竣成。

1・23 (1・1) 六合拝。

11・19 全国水平社員北原泰作二等兵、軍隊内差別を天皇に直訴。

11・27 イタリアヤ・アルバニアと第二次チラナ条約調印(アルバニアを保護国化)。

11・30 国際連盟軍縮準備委員会開催。ソ連代表、即時完全軍縮を提案(拒否される)。

12・2 (ソ) 第十五回ソ連邦共産党大会。トロツキーらを除名。

12・11 (中) 中共、広州で武装蜂起し広州コミューン樹立。12・13

南京国政府、これを潰滅。12・15 対ソ国交断絶を通告。

12・14 英・イラク間に条約調印

12・30 東京地下鉄道、浅草・上野間開業。

1・21 民政党内閣不信任案上程に先立ち、衆議院解散。

1・23 日ソ漁業条約をモスクワで調印。

- 2・1 (1・10) 三代直日・高見元男の結婚式。聖師、元男を日出麿と命名。遥を寿賀麿と命名、宇知丸を宇知麿と改めらる。
- 2・3 メキシコ支部設置。本日をもって、分所支部数五六七カ所。
- 2・4 節分大祭。
- 2・5 三代教主直日の結婚披露を五六七殿でおこなう。
- 宇知麿教主補佐辞任。
- 2・5 日出麿、大宣伝使となる。
- 2・6 日出麿、教主補となる。
- 人類愛善会総本部事務所を天恩郷光照殿にうつす。
- 2・7 神集殿(高天閣)竣成式。
- 2・8 月宮殿上棟式。
- 2・13 全国分所支部長あてに、政友会立候補者推薦状を発送す(政友会の満蒙政策と大本の主張の合致せるをもって)。
- 2・15 上海支部設置。
- 2・16 月宮殿の鉄筋工事に取りかかる。
- 世界宗教連合会総務理事李松年、岡崎鉄首と来訪。
- 2・23 蒙古少年日本留学生七名、笹目恒雄荒木秀雄に引率されて来郷(横浜の大本関東別院にて日本の教育をうける)。

- 2・14 香川県で、労農党候補大山郁夫の選挙運動に大弾圧。
- 2・19 鈴木内相、議会中心主義否認を声明。
- 2・20 第十六回総選挙(最初の普通選挙)。
- 2・1 藤井斉ら海軍青年将校、天皇を奉じた国家改造をめざし王師会を結成。

2・2 (中) 南京で国民党第二次四中全会開く。北伐再開を決定。

- 2・20 (英) トランスヨルダンの独立を承認。
- 2・21 (伊) ファッシヨ義勇団、正規軍に編入される。

3・3 (2・12) みろく大祭。聖師、満五十六才七カ月。教主をのぞく、聖師をはじめ全役職員無役となる。

松村真澄帰幽。

3・4 聖師、大本総裁・天恩郷主事・瑞祥会会長・天声社社長となる。

河津雄、台湾へ駐在宣教。

東海別院設置。

3・5 大阪朝日会館で、宇知磨ほか人類愛善会の講演会。

3・6 月宮宝座石の上に立達磨像安置。

瑞祥新聞大本紹介号を全国市町村役場に配布発送。

3・7 金竜池畔に玉治神社(玉治竜神を鎮祭)竣成。

3・8 二代教主、鳥取県三朝温泉へ。大本歴史を執筆さる。3・18ご帰綾。

3・11 聖師、大阪へ。3・13ご帰郷。

3・14 聖師、三朝温泉・米子へ。4・1ご帰綾。

3・13 三島別院設置。

3・20 輪王姫(一二三)奥都城建碑式。3・24一周年祭。

3・24(閏2・3) 金竜海および西石の宮

3・15 共産党員全国的大検挙。

3・4 エジプト議会、英国の条約案を否決(対英交渉決裂)

のお札拜に神言を天津祝詞に改める。

- 4・7 聖師、大阪へ。4・9ご帰郷。
- 4・9 アフガニスタン志士プラタップ来訪
- 4・11 東京東光会から「つつじ」千五百株
献納。7・16千百株献納。
- 4・19 寛清澄、満洲宣教から帰る。
- 4・21 人類愛善会総裁旗（鱈皮製）できる
- 4・22（3・3）春季大祭。
- 外人宣教師十三名新任。
- 5・2 聖師、二代教主大阪三島別院へ。5
・3ご帰郷。
- 5・3 宇知麿、寛と山形県米沢へ。
- 5・5 日出麿、東海（浜松・用宗・湯ヶ島
・西駿河・名古屋・岐阜・豊橋）巡教。5・
15帰郷。
- 5・6 聖師、四国巡教へ。高知・徳島・高
松・松山をへて6・4ご帰郷。岩田久太郎、
栗原白嶺ら随付。（「ふたな日記」）
- 5・18 聖師四国巡教中、高松で制・私服刑
事が講演会場を警戒。
- 5・20 南海別院設置。
- 6・17 神劬別院設置。
- 6・22（5・5）神集殿を高天閣を改称。
- 7・1 北京支那設置。
- 7・2 ローマ字讚美歌発刊、西村昂三編。

4・3 ほんみち教主大西愛治郎
ら天理研究員、不敬事件で検挙。

- 4・8 政友会と実業同志会との
政策協定成立、宣言発表。
- 4・10 労農党、評議会・無産青
年同盟に解散命令。
- 日本商工会議所設立。
- 4・19 閣議、第二次山東出兵を
決定。4・20出兵声明。
- 5・3 日本軍、山東省済南で国
民政府軍と衝突（済南事件）。
- 5・8 済南総攻撃開始。
- 5・18 駐華公使芳沢謙吉、張作
霖に東三省復帰を勧告。政府、中
国南北政府に、戦乱が満洲に波及
の場合は、治安維持のため適当な
措置をとると通告。
- 5・27 全国農民組合結成。
- 6・4 張作霖爆死事件（関東軍
の一部の謀略で、奉天引揚げ途上
の列車を爆破）
- 6・29 治安維持法改正を公布
（死刑・無期刑を追加）
- 7・1 内務省保安課を拡充強化
- 7・3 未設置の全県警察部に、

4・9 トルコ、イスラム教を国
教とする憲法の条項を廃止。

- 4・29（英）エジプトに最後通牒
集会の自由法案の廃棄を要求。
- 5・3（中）北伐軍、山東出兵の
日本軍と衝突（済南事件）。
- 5・10（中）国民政府、日本の山
東出兵を国際連盟に提訴。5・11
日本軍、済南占領。
- 5・20（伊）新選挙法公布。普通
選挙を廃し、ファシスト大評議会
の指名候補者制とする。
- 5・30（中）張作霖、北京総退却
を命令。伊・トルコ間に不可侵条
約調印。
- 6・9（中）北伐軍、北京に入城
（北伐戦争おわる）。
- 7・2（英）議会、平等選挙権法
可決。

7・2 明光殿竣工式。

7・6 聖師、奈良へ。大軌沿線あやめ池に設置される人類愛善会近畿本部の地鎮祭に赴かれる。観自在宗宗祖木村秀雄氏来訪。

7・8 西村光月・小高秀雄歐洲へ宣教。

7・10 ふたな日記発刊。

7・12 聖師、東北・北海道・樺太・千島(国後)ご巡教。岩田久太郎、吉原亨ほか随行。7・28佐渡が島へ。8・5北海道へ。8

・28樺太へ。9・9千島(国後)へ。9・12山部へ。9・17青森へ。10・1仙台へ。11・

5ご帰綾。(「東北日記」)

7・14 日出磨、鳥取県日吉津神劬別院へ、のち鳥取・島根巡教。7・24帰綾。

7・25 三六分院(佐賀県)設置。

東山分院(栃木県)設置。

寺泊分院(新潟県)設置。

8・13 月宮殿屋根に三個の御玉石を握える日出磨、四国巡教へ。新居浜そのほかをまわり、8・23帰綾。

8・20 士別分院(北海道)設置。

8・23 内田正の宅地本宮六番地(出口家元屋敷)の一部を買いとる。

8・24 月宮殿石材工事おわる。

8・26 (7・12) 聖師誕生祭。

特別高等課設置を公布〔勅〕。

7・9 商工省、重要輸出品取締規則を公布。

7・19 中国国民政府、日華通商条約廃棄を通告。

林奉天総領事、張学良に東三省の青天白日旗掲揚反対を通告。

7・22 無産大衆党結成(書記長鈴木茂三郎)。

7・28 第九回オリンピック、アマステルダムで開催、日本選手初めて優勝(織田幹雄、鶴田義行)

8・1 岩田愛之助ら、愛国社を結成(大陸積極政策を主張)。

8・11 東京市、魚河岸移転にからむ板舟疑獄事件おこる。

8・27 日米不戦条約調印。

7・3 (中) 張学良、東三省保安総司令官に任命される。

7・7 (中) 中国国民政府、不平等条約改訂を宣言。

7・19 エジプト議会解散、言論・集会の自由停止される。

8・27 パリで不戦条約(ケロック・ブリアン条約)調印。国策の手段としての戦争を放棄。

宣伝使昇任ならびに新任。職員新任の発表。

8・29 東北日記一卷発刊。

9・2 基本宣伝歌の楽譜できる。

9・8 日出鷹、九州各地へ巡教。杵岐・対馬に寄り10・24帰綾。

9・16 北海別院設置。

9・18 東北日記二巻発刊。

聖師、青森県の浅虫温泉で、中国青海省の青海王と歓談。

9・20 森田茂衆議院議長来訪。

9・23 秋季祖霊大祭。

9・26 北海道瀬戸牛支部から「亀石」つく

10・5 仙台佐沢広臣、小田原の邸宅献納。

聖師、瑞光殿と命名し、仙郷別院設置、人類愛善会東北本部を置く。

10・14 東北日記三巻発刊。

10・22 二代教主ほか信徒神島参拝。

10・25 中国の王仁明来訪。

10・27 瑞月門完成。

10・30 月宮殿完成。

11・1 第二安生館上棟式。

11・2 第二天声社（亀岡）活字鑄造場竣工

11・4 東北日記四巻発刊。

11・15 聖師、四カ月間の東北巡教からご帰郷。

9・23 伊・ギリシャ間に友好条約調印。

10・1 陪審法施行。天皇、大審院などに行幸。

10・10 天皇、即位礼を挙行。

10・1（ソ）第一次五カ年計画を開始。

10・8（中）蒋介石、国民政府主席となる。

11・8 ブラジルにサンパウロ支部設置。

11・10 印度志士ビハリボース来訪。

11・12 月宮殿ご神体、聖師、二代教主以下三十六名、綾部から徒歩にて亀岡へ奉送。

月宮殿ご神体鎮祭(みろく石、月昇石、日昇石、三光石、曉星石、宵星石)

11・13 秋季大祭(三日間)。

長生殿地鎮祭。

開祖十周年祭。

「水鏡」発刊。

11・14 東北日記五巻発刊。

11・16 月宮殿竣成式。

11・17 高熊山参拜。

宮田警視總監来訪。

11・20 寿賀麿、明光社長となる。

11・21 頭山満、内田良平来訪。

11・26 大八洲神社参拜は初修行終了の際のみにする。

11・27 高熊山の宝座は月宮合に、黄金の玉は月宮殿に移されたので毎大祭後の高熊山参拜の行事は今後廃せられる。

11・28 遠藤武治京都地方裁判所長来訪。

12・1 日出麿、京都洛南へ巡教。12・6 婦

綾。

12・5 弥仙山の高山植物日向水木、月宮殿

11・15 (伊) ファシスト大評議会
イタリヤの正式国家機関となる。

西北隅に移植。

12・15 聖師、二代教主、神劬別院へ。米子

松江を経て12・21ご帰綾。

12・16 神劬別院竣成式。聖師、別院を「望

仙閣」道場を「大昭殿」宿舎を「安静館」と

命名さる。

12・18 東北日記六巻発刊。

12・24 本宮山参道工事に着手。

12・31 東北日記七巻発刊。

支部分所総数七百二十一カ所。

1・4 聖師の命にて、大國主事補は天恩郷

史の編纂にとりかかる。

1・6 ご神名奉称につき、惟神真道弥広大

出口国直日主命を、惟神真道弥広大出口（お

ほいつき）国直日主命と奉称する。

祖霊社にては幽世大神を奉称することを廃止

し、大本皇大神のみ奉称することになり、朝

拝から実行。

1・15 玉の井建設の声明書を発表。

1・16 明光社規約註定。

1・18 満蒙義団幹事森正太郎参綾。

1・19 寿賀齋、松江の明光運動へ。

1・28 カナダ支部設置。

12・20 日本大衆党結成。

12・22 新労働農民党結成大会開

催。12・24解散命令。12・28政治

的自由獲得労働同盟準備創立宣言

1・17 政治的自由獲得労働同盟
分裂し水谷長三郎ら、京都で労働
大衆党を結成。

12・20 英中条約調印。（英）国
民政府を承認。

12・29（中）張学良、東三省の易
幟を通電し、国民政府に合流。

1・5 ユーゴ国王アレクサンデ
ル、独裁制を宣言。

1・1（中）毛沢東・朱徳らの紅
軍、国民党軍に包囲され、井岡山
を放棄して江西西南部に進撃。